

平成17年 (2005年)

# 久米島町議会会議録

第3回臨時会 (5月18日)	1日間
第4回臨時会 (5月25日)	1日間
第5回定例会 (6月20日～24日)	5日間

久米島町議会

## 目 次

目 次	I
平成17年第3回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成17年第4回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成17年第5回久米島町議会定例会会期日程	VI
平成17年第5回定例会一般質問通告表	VII

### 〈平成17年第3回久米島町議会臨時会〉

#### 第1号（5月18日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 発議第3号 米軍ヘリ不時着に対する抗議決議について	3
閉会	5

### 〈平成17年第4回久米島町議会臨時会〉

（1日目）

#### 第1号（5月25日）

出席議員	7
議事日程第1号	8
開会	9
日程第1 会議録署名議員の指名	9
日程第2 会期の決定	9
日程第3 議案第33号 久米島町一般会計補正予算（第1号）について	9
日程第4 議案第34号 久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する 条例の一部を改正する条例について	20
日程第5 議案第35号 儀間漁港海岸整備工事請負契約について	25
日程第6 議案第36号 訴訟の提起について	27
閉会	30

〈平成17年第5回久米島町議会定例会（6月20日）〉

（1日目）

第1号（6月20日）

出席議員	33
議事日程第1号	34
開会	35
日程第1 会議録署名議員の指名	35
日程第2 会期の決定	35
日程第3 議長諸般の報告	35
日程第4 一般質問	35
散会	92

〈平成17年第5回久米島町議会定例会〉

（2日目）

第2号（6月22日）

出席議員	95
議事日程第2号	96
開会	97
日程第1 会議録署名議員の指名	97
日程第2 一般質問	97
日程第3 報告第1号 平成16年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書について	103
日程第4 同意第1号 教育委員会委員の任命について	104
日程第5 同意第2号 久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	105
日程第6 承認第5号 専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）	106
日程第7 議案第41号 久米島町廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例について	107
日程第8 議案第42号 久米島町環境保全基金条例について	118
日程第9 議案第39号 平成17年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について	123
日程第10 議案第40号 平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	137
散会	138

〈平成17年第5回久米島町議会定例会〉

(3日目)

第3号(6月24日)

出席議員	141
議事日程第3号	142
開会	143
日程第1 会議録署名議員の指名	143
日程第2 議案第37号 久米島町育英会条例の一部を改正する条例について	143
日程第3 議案第38号 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 について	151
日程第4 発議第4号 分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書 について	172
日程第5 発議第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について	174
日程第6 発議第6号 義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書について	176
日程第7 発議第7号 定率減税の縮小・廃止を中止することを求める意見書 について	177
閉会	178

## 平成17年 第3回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      平成17年 5月18日（水）  
 閉 会      平成17年 5月18日（水）      会期 1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
5月18日	水	本会議	午後 時 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○発議第3号</li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成17年 第4回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      平成17年 5月25日（水）  
 閉 会      平成17年 5月25日（水）      会期 1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
5月25日	水	本 会 議	午 前 時 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第33号   議案第34号   議案第35号</li> <li>議案第36号</li> </ul> </li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成17年 第5回久米島町議会定例会 会期日程

開 会      平成17年6月20日（月）  
 閉 会      平成17年6月24日（金） 会期5日間

月 日	会議区分	開議時刻	摘 要
6月20日 （月）	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○一般質問</li> </ul>
6月22日 （水）	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○一般質問</li> <li>○報告第1号 平成16年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書について</li> <li>○同意第1号 教育委員会委員の任命について</li> <li>○同意第2号 久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について</li> <li>○承認第5号 専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）</li> <li>○議案上程（即決案件）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第41号 久米島町廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例について</li> <li>議案第42号 久米島町環境保全基金条例について</li> <li>議案第39号 平成17年度久米島町一般会計補正予算（第2号）について</li> <li>議案第40号 平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について</li> </ul> </li> </ul>
6月24日 （金）	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○議案上程（即決案件）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第37号 久米島町育英会条例の一部を改正する条例について</li> <li>議案第38号 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について</li> </ul> </li> <li>○発議第4号 分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書について</li> <li>○発議第5号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について</li> <li>○発議第6号 義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書について</li> <li>○発議第7号 定率減税の縮小・廃止を中止することを求める意見書について</li> <li>○閉会</li> </ul>

平成17年第5回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. サトウキビ対策について	35p～40p
		2. 住民検診について	
2	崎村 稔議員	1. 農道整備について	40p～42p
3	本永朝辰議員	1. 字嘉手苅地先の公園整備について	42p～46p
		2. 総合窓口業務について	
4	平良朝幸議員	1. 庁舎統合について	46p～51p
		2. ハブ対策について	
5	内間久栄議員	1. 兼城港湾内地域の今後の整備計画について	51p～55p
		2. 仲泊中央通り埋立地振興通りの拡幅整備について	
		3. 公立久米島病院通りについて	
6	仲村昌慧議員	1. サクラの保護・増殖と品種登録について	56p～65p
		2. 教育費について	
7	上江洲盛元議員	1. 緑化と造林及び巨木、屋敷林の保護について	65p～72p
		2. 諸表示板、案内板について	
		3. 自然学習の副読本の作成（編集）について	
8	山城宗太郎議員	1. 久米島製糖工場の早期操業開始について	72p～73p
9	宮里洋一議員	1. 具志川漁港整備について	73p～75p
10	宮田 勇議員	1. ゴミの有料化について	75p～77p
11	翁長英夫議員	1. 畜産基盤の確立について	77p～80p
12	幸地良雄議員	1. 地産地消の取り組みについて	80p～84p

13	平田 勉議員	1. 島おこしについて	84p～92p
		2. グループホームについて	
		3. 赤土流出防止対策について	
14	國吉弘志議員	1. 歌碑建立について	97p～102p
		2. 清水橋周辺の整備について	
15	仲原 健議員	1. 真謝川の整備（浚い）について	102p～103p

平成 1 7 年 ( 2 0 0 5 年 )

第 3 回 久 米 島 町 議 会 臨 時 会

1 日 目

5 月 1 8 日

平成17年 第3回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成17年5月18日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	5月18日 午後4時00分	議長	仲地宗市
	閉会	5月18日 午後4時13分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席16名 欠席2名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番		12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員	3番	宮里洋一	17番	國吉弘志
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	14番	平良朝幸	15番	仲原健
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	係長	日高清有
			書記	東恩納弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長		教育総務課長		
助役		生涯学習課長		
収入役		文化課長		
教育長		住民課長		
総務課長		福祉課長		
行政改革推進室長		保健衛生課長		
企画財政課長		水道課長		
建設課長		税務課長		
商工観光課長		出納室長		
農林水産課長		空港課長		
農業委員会事務局長		消防長		



(午後 4時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

こんにちは。ただいまから平成17年第3回久米島町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

議事に入る前にご報告します。3番宮里洋一議員、17番國吉弘志議員から欠席届がありました。

次に、(社)共同通信社、富田大介さん、また、沖縄タイムスの当山学さんから議会傍聴の申出がありましたので、許可しました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番宮田勇議員、6番上里総功議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日5月18日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 米軍ヘリ不時着に対する抗議  
決議

○ 議長 仲地宗市

日程第3、発議第3号、米軍ヘリ不時着に対する抗議決議を議題とします。

本案の、提出者の説明を求めます。

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

発議第3号

平成17年5月18日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 翁長英夫

賛成者 久米島町議会議員 宮田勇

米軍ヘリ不時着に対する抗議決議

上記の決議案を別紙の通り会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

町民の暮らしと安全を守るため、本案を提出する。

米軍ヘリ不時着に対する抗議決議

5月17日12時45分頃、嘉手納航空基地第18航空団所属のHH-60ヘリが久米島町宇江城の農道に不時着する事故が発生した。米軍速報では、鳥島射爆場での訓練終了後にコックピットで警告表示が点灯した後に、予防着陸を行ったと報告されている。

しかし、現地周辺はタチジャミ公園の展望施設や広場、駐車場等があり、町民、観光客に広く利用されている所である。

また、当時、地元農家も現場で自作地で農作業をしていて、そのすぐ近くに不時着したことは、一步間違えば人命に関わる重大な事故につながりかねないものであり、町民に大きな不安を与えるものである。鳥島射爆場では1995年12月から1996年1月にかけて劣化ウラン弾発射事件や、2002年7月末におきた米軍ヘリ低空飛行による漁船威嚇事件等もあり、訓練に対し再三にわたって抗議、返還要

請等を行ってきたところである。

久米島町議会としては、このような事故が再び起こらないよう事故原因の徹底した糾明および今後の安全管理の徹底と、実効性ある再発防止策を早急に講ずるよう、強く要請するものである。

久米島町からわずか25キロの海上に位置する同射爆場で、いつまたこのような事故が発生するか、町民の不安は計り知れないものがあり、久米島町議会は町民の暮らしと安全を守るため、同射爆場の早期返還を求めるとともに、今回の米軍ヘリ不時着事故に対し強く抗議する。

以上、決議する。

平成17年 5月18日

沖縄県島尻郡久米島町議会

宛先

第18航空司令官 ジャンマーク・ジュアス  
准将殿

特命全権大使沖縄担当 宮本雄二殿

那覇防衛施設局長 西正典殿

以上。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

進行してよろしいでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

日本共産党の上江洲盛元です。昨日から現場を見たり、あるいは新聞報道なりを見ていますと、この不時着したHH-60ヘリというのは、大変疑問な点がございます。それは、例えば、昨日、同じ型が嘉手納でも予防着陸、久米島でもあれば予防着陸という表現になっておりますね。それから、昨年8月、渡嘉敷島でも同型が不時着しております。これは旧型なのか、そこいら調べないといけません。欠陥飛行機ではないかという疑いを持たざるを得ません。これが1点。

そして、今日の決議文、全面的に賛成する立場から討論しているわけですが、やっぱりまた来たかという感じがします。私たちは1997年2月24日に劣化ウラン弾の事件のときに、島民総決起大会を開いております。

そのときに、3つのスローガンと7つの要求事項を伴って、内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、沖縄開発長官に代表を送っておりますが、その中に、今日も決議文にありますように、最後の方に、「同射爆撃場の早期返還を求めると共に、今回の米軍ヘリ不時着事故に対し強く抗議する」と、このような過去の事例からすると、やっぱり早期返還以外にないということで、この内容も含めて賛成討論を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから発議第3号、米軍ヘリ不時着に対する抗議決議について、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

全員挙手です。したがって、発議第3号、米軍ヘリ不時着に対する抗議決議について

は、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付された事件は全て終了  
しました。

会議を閉じます。

平成17年第3回久米島町臨時議会を閉会し  
ます。

(午後 4時13分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号5番） 宮田 勇

署名議員（議席番号6番） 上里 総功

平成 1 7 年 ( 2 0 0 5 年 )

第 4 回 久 米 島 町 議 会 臨 時 会

1 日 目

5 月 2 5 日

平成17年 第4回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成17年5月25日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	5月25日 午前10時00分	議長 仲地宗市	
	閉会	5月25日 午後12時15分	議長 仲地宗市	
応招議員 出席議員  出席 17名 欠席 1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
	9番	平田 勉	18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員	10番	上江洲 盛元	番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	14番	平良 朝幸	15番	仲原 健
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	係長	日高 清有
			書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高里 久三	教育総務課長	
助役	長井 聰	生涯学習課長	
収入役	松元 徹	文化課長	
教育長		住民課長	
総務課長	平田 光一	福祉課長	
行政改革推進室長		保健衛生課長	
企画財政課長	山城 保雄	水道課長	
建設課長	神里 稔	税務課長	
商工観光課長	盛本 實	出納室長	
商工観光課主幹	平良 朝幸	空港課長	
農林水産課長		消防長	

平成17年 第4回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成17年5月25日（水）

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	9p
第2		会期の決定	9p
第3	議案第33号	久米島町一般会計補正予算（第1号）について	9p
第4	議案第34号	久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	20p
第5	議案第35号	儀間漁港海岸整備工事請負契約について	25p
第6	議案第36号	訴訟の提起について	27p
		閉会	30p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

皆さん、おはようございます。ただいまから平成17年第4回久米島町議会臨時会を開会します。本会の会議を開きます。

議事に入る前に報告します。10番上江洲盛元議員から欠席届が出ておりますので、許可しました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番崎村稔議員、8番幸地良雄議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日5月25日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 久米島町一般会計補正予算

(第1号)

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第33号、久米島町一般会計補正予算(第1号)について、本案の、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

議案第33号、平成17年度久米島町一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

一般会計補正予算(第1号)であります。歳入歳出予算は、既決予算額に296万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ69億5千67万9千円としてございます。

今回の主な補正内容であります。株式会社オーランドの借入金に対する債務負担行為と、賃金の補正でございます。

6ページをご覧ください。まず、債務負担行為であります。負担行為における事項といたしまして、株式会社オーランド事業運営資金借入に対する損失補償。

期間は、平成17年度から平成27年度までの10年間であります。限度額は5千万円以内で、利息は5%以内の損害保証金に対する補償額でございます。

次に、8ページでございます。ご覧ください。3款の民生費であります。国民年金事務の賃金146万1千円の計上となっております。これは無年金対策としての国庫からの補助事業でございます。

次、第4款衛生費でございます。132万8千円計上してございます。これは、現在実施しております住民眼科検診事業に係るものでありまして、財源は緑内障学会からの負担金で充当する予定としております。

以上が議案第33号、平成17年度久米島町一般会計補正予算(第1号)の説明でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

6ページのオーランドの債務補償についてなんですが、これについて、損失補償ということで、借り入れするということではありますが、そこまでに至った、責任追及は全然されてないわけですね。そこのところは棚上げて、この資金借入だけ提出するというのはおかしいのではないかと思うんですが。その点、どのように考えているんですか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

代表者として、これまでに至った件については、責任を十分感じております。社長も辞職して交代しようかなと思っておりますが、なる人がいないので、再建に向けて取り組むのも一つの責任を果たす方法ではないかと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今まで、このオーランドの件に関しては、出資がだいたい7千万円くらいですか。それで今回また5千万円、それと運転資金として、昨日の説明では1千万円、また、3年から5年ぐらいやるということではありますが、それをトータルしますと1億3千万円くらいになるわけなんです。初年度からこれだけの、資金が注入されて、まだまだ見通しが付かないと。これは非常に今後久米島町にとって大きなお荷物になると思うんですが。そうなった場合の責任を誰が取るかという、それをはっきりしないと、これは絶対に町民に説明できませんよ。

○ 議長 仲地宗市

回答はいいですか。

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

責任は社長及び取締役が負うものだと思っております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

今回、5千万円を借り入れしなければ、オーランドの経営はできないということですか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

今のところ、借りなければ資金繰りがショートしてできないということになります。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

実は、平成16年3月議会の会議録ですけども、その中で、町長は、「赤字を出して会社の運営ができないような状態になれば、責任を取る」ということを発言しています。そして、このことによって町民に迷惑をかけることになれば、当然責任を取って身の振り方を検討すべきであると。

責任を取るというんですが、具体的にはどう責任を取るのか。先ほどの答弁では、再建に向けてまた頑張っていくことも、それも一つの責任ではないかというような答弁でありましたが、その身の振り方も責任を取るといながら、今回、このような当初の計画よりはるかに大きな赤字を出して、そして5千万円借り入れしなければいけない。そして、今

後また町が1千万円以上の支援を3年間続けていかなければいけないような状況の中で、これで責任は取れるのかどうか。どう責任を取っていくのか。明確な責任の取り方というのははっきりさせていただきたいと思いません。

それから、非常に財政の厳しい状況の中で、このようにして町が債務負担行為をするということは、町民も非常に、これは心配しているところでもあります。今後、こういう事態がまた起こった場合、また同じようなことを繰り返すのかどうか。そこのところを明確に答弁させていただきたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

今後、こういうことが起こった場合は、おそらく会社としても町に保証してくれということは言えないと思いません。これで損失補償については、今回で終わりにしたいと思っております。

それから、今、増資も考えております。もし増資ができれば、今の借入れ分を早めに返済して、できるだけ町負担にならないようにやっていくと。さらに、今、3カ年の1千万円の委託をお願いしておりますが、各施設、ホテルドームにしてもどこにしても、運営については町から出ているんです。それと比較するのはどうかと思うんですが、とにかくこの1千万円も3カ年間やってくれということじゃなくて、今年やってみて、来年もしそうであればまたお願いしますと。でなければ今年限りで打ち切ってもいいと。議会の皆さんが承認を得られなければ、当然これは打ち切っただけでかまいませんから、それなりに私たち

は、その方策を立ててやるということであり  
ます。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

債務負担行為については今回限りであるということをはっきりと答弁いただきました。

資本金についての1千万円については、これは6月議会になるんですか。そのときで議論したいと思いますが、とりあえず、この1千万円ありきじゃなくて、それは当然その実績によって支援すべきだと思っておりますので、そこのところも考慮してやっていただきたいと思いません。500万円を支援するわけですから、実績でやるべきであって、最初から1千万円でやるべきではないと思っておりますので、それを参考にさせていただけたらと思っております。

今回、条例で制定したときに、条例を作ることによってオーランドが自由勝手にできないと。町がそこに規制を加えて管理できるということでありましたが、今回もこのような赤字を出したということは、町がほとんどそこをチェックしていなかった。今回の反省の中でも、「これまでの運営方針を十分反省し、原点に戻って、当初の事業計画をしっかりと確認しながら」ということではありますが、それまでしっかりと確認してなかったということであり、自由勝手にさせていたということではないですか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

自由勝手にさせたということではありません。昨日も指摘がありましたように、6万人

と8万人の差額は大きいと。これは事業計画が過大評価だったと。いわゆる支配人としては、それに向けて努力をするということで目標を大きく立てたんですが、実際にやってみると、とてもじゃないがそれまで達成できなかったと。いわゆる事業計画が過大評価された計画だったということで、その点についても、また皆さんにお詫びを申し上げたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

ただいまの仲村昌慧議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条の但し書きの規定によって、特に発言を許します。

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

事業計画は過大評価であったということ、この事業を受けるときに、この議事録に出ています。その事業を受けの人が適正か、適正ではないかということ判断するには、その事業計画書を算定して、町が決定するということ。その計画書を出されたときに、町はそれを算定し、それを町が決定したんですよ。町がそれを認めたんですよ。町は当然それは責任があるわけですよ。それを責任転嫁することはいけないと思うんです。だからそこをちゃんと町の責任はある、その責任の中で、ちゃんとその事業計画に則って、こういった算定をし、確認していくべきではなかったかということなんです。それがなされてなかったから、こういうことになったんじゃないんですかということですよ。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

ですから、さっきも言ったように、その事業計画をわれわれが信じて、それを許可してさせたということに対して、私は自分の判断が甘かったなということで、今、反省しています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

当初から質問しようと思っていたものが今出たので、ちょうどいい機会なので聞きますが、事業計画の過大評価が問題じゃないというふうには私は思っているんです。

なぜかという、平成16年3月に管理条例に基づいた株式会社オーランドより提出されました。これは条例第6条2項に基づく添付資料として出された事業計画だというふうに理解していますが、この中では、これは当時の議案第22号の説明資料として提出された資料です。この中では事業計画は8万人という、入館利用8万人の設定で事業計画書が作成されて、赤字が3千万円というのが、この事業計画書の中味であります。

私が問題だと思っているのは、4月21日に今回の議案の説明をするにあたって、町が作成した資料には、その事業開始、バーデハウスのスタートの段階からの入館目標、目標設定というかたちで数字が出ていますが、月3,900名の12カ月の6万7千人という目標設定というかたちになっています。ここで1万3千人の差が出ている。条例に基づいて提出をした事業計画書と、もう一つの6万7千人という入館目標という努力目標というのがあったということなんです。それに対して実績は4万4千人になっています。ここであと一つ問題があるのは、8万人でも3千万円の赤字になるとい

う当初事業計画書にも関わらず、目標は6万7千人、実績では4万4千人という、月々の入館数がわかるわけですから、実績と目標との比較対象をしながら営業活動をしたと思うんです。ですから6万7千人の目標で営業活動しているんです。

先日、町が作成した資料からすると、16年度の赤字が1億5千200万円ですか、当初事業計画書の約5倍の赤字なんです。にも関わらず、不思議でしようがないのが、それだけの実績の、それだけの収入に対して、備品、その他で1億円近くの支出がされているということなんです。ここら辺の数字のマジックみたいなやり繰り、悪い言葉で言えば、二重帳簿があったのかなと思うくらいですよ。こういう数字の差が出るというのはおかしいと思います。

なぜそうなったのか、このへんを具体的にみんなが納得できるような説明をしないと、この損失補償というものが簡単にできるものなのか、ここが一つ疑問になっている点です。

2点目に、債務負担と損失補償という二つの方法があると思うんですが、その違い、そこを明確にしてください。あえて今回は、この損失補償を選択をした理由、そこも明確にしてください。

最後に3点目、この間ずっと気になっているのは、株式会社オーランドが今後の経営に対して、こう再建をしていきたい、あるいは、こういう事業計画の見直しをしたいとか、こういう話の部分が実は株式会社オーランドから何もないというのが不思議でしょうがないんです。説明資料にしる、商工観光課が調査をして作成した資料、再建計画書、活性化計画書になっているんです。損失補償をする行

政側からの説明、あるいは対応しか議会に対してなされていない。不思議だなと思いますよ。これだけの損失を出して、こういうことを住民にお願いをするということ、行政にお願いをするということにも関わらず、取締役会から誰一人傍聴もいませんよ。不思議だと思いませんか。そこらへんをもっと明確にさせていただかないと住民は納得しないと思います。明確な答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

1点目の1億5千万円の総額の明細がわからないと。決して二重帳簿は作られておりません。これは決算にちゃんと出てきますから、ちゃんと監査員もいて、それから税理士にも書類は全部依頼してやっていますので、そういうことはありません。

いわゆる営業外損失というのが非常に大きなものがあると。これが資金ショートした大きな原因であります。

今、資本金の借り入れも入れて、なおかつ払って足りない、資金がないので、一応借り入れをして再建をしていこうと。これが万一問題が起こった場合、皆さんもたいへん心配して指摘があると思いますが、オーランドとしては一応これを借りて再建に向けて取り組み、再建はできるという見通しのもとで一応借り入れもしようということでもあります。

担保があれば、その担保を提供して借り入れをしますが、担保がないものですから、一応、町に損失補償をお願いして、協力をお願いしたいということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

損失補償と債務補償の違いなんです、債務補償は借り入れに対する補償です。支払いが滞った時には町が責任をもってこれを返済しないとイケないということになるんですが、損失補償については会社が全部精算をして、なお、この借り入れに対する償還ができないという時には町が責任をもつということの違いで、債務補償をとらなかったのは、地方自治法で、自治体が法人に対しての債務補償はできないという制限がありますので、今回、損失補償を採用したということでありませう。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

今後の再建については、この間から申し上げておりますように、まず、人件費の削減ということで、18名いた職員を今現在8名に減らしております。それから、給与も全職員10%カットということで人件費を出来るだけ削られる分だけは削って、経費の節減を図ると。更に、これまでバスタオル等も貸しておりましたけれども、これも廃止して自分のものを持ってくると。それから、節電をどうしようかということで、節電をする検討もやっております。

昨日も話しましたけれども、風力発電機を設置して、これで節減できるかどうかという点についても、その調査をさせております。

それから、入場券の5千円で1枚サービスと、そういう方法もやっております、それから、沖縄本島の老人クラブなどにも入館をするようにということで営業をかけております。

今のオーランドの計画が見えないと申し上げましたが、一応この件についてはオーランドの連携のもとに、町でつくった資料に基づいてやりましょうということでやっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

確認したいんですが、16年度実績の赤字の1億5千200万円の中には未払金の部分がありますね。水道料金とか電気料金。昨日もらった資料の部分では、実績としてそれも加わっていると思うんですが、本来でしたら分かりやすくするためには、未払金は未払金として出した方がわかりやすいと思います。この分がなくてこれが出ているものですから、この1億5千200万円には今回町が損失補償する5千万円の内訳の中に出ている未払い分に、賃金の未払い分とかありますが、このへんの部分も全部入っているのかどうか。ここがちょっと気になるので、これが一つ。

あと一つは、今の答弁も含めて気になっているのは、損失補償の時に会社が精算をしたあとに、それでも足りないときにという話なんです、今の出資比率からすると51%ですか、となると出資比率に応じた精算の段階で株主としての責任が出たときに、出資比率に応じた51%の責任が出てきますね。そのあとに、更に今回の損失補償の分がプラスをされてくる。こういう理解でいいのか。当然今の説明からするとそういうふうになるのかなと思います。

それと、先ほどの答弁で、増資の検討もするという話があったんですが、株主の皆さんが同じ比率で、例えばある一定の比率で増資

をするのか、現在の持ち株比率を変更しないで増資をしていくのか、あるいは、町が増資をしていったときに、更に町の出資比率が高くなってきます。現状のままで会社が精算をせざるを得ない状況に追い込まれたときの町の負担というのは、増資に伴って増えていく。住民の負担は更に増えるということになります。そこらへんの増資の際の比率の問題、そこらへんはどう考えているのか、そこも説明してください。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

まず、1点目の1億5千万円の赤字ということは、これは赤字ではないです。総収入、総支出を計上してやっていますから、赤字の正確なものは決算書に出てきますから、それはひとつ誤解のないようにお願いしたいと思います。

それから、増資の問題ですが、町がこれ以上増資をするか、それから、町は増資をしないで一般の方々にお願いをするか。それは代表者になる人が今のところいません。まず町が代表者になるためには51%の構成比率を持たないといけないので、私はもう町の出資はできるだけ避けて、一般から公募し、また、出資をして、株主に入りたいという方もいますので、その代表者も民間から立ててもらって、増資の対応もしていきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

2点目の損失補償の件でございますが、この場合、会社が精算を行って、最終的にいわ

ゆる金融機関から借り入れした額について、これを損失するというかたちになります。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸商工観光課主幹。

○ 商工観光課主幹 平良朝幸

実績の中に全部含まれております。電気料金、水道料金。そして、その他の営業管理費の中と、備品その他のところの1千477万5千円、これが残業代の支払いの分です。

1年目計画の元金のところに2千118万6千円の中に900万円が含まれております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

あと1点、管理条例で契約は3年間なんですね。しかも、これは再契約を妨げないというかたちで3年間。あと2カ年で契約は更改になります。当然そこには他の人が、その条例に基づいた資料等を全部整理して申請をしてきたときに、オーランドの分も含めて、事業計画書と検討をして、そこでどこで契約するか判断をしないといけない、というのがあります。2年後には、そういうのが出てくる時期になります。

あえてこれを逆に言えば、現状のような、表現は悪いんですが、先ほど言った二重帳簿の関連、ああいう話をしていたんですが、僕が聞いたかったのは、ここで8万の計画をしながら、事業のスタート段階からなぜ目標数値が6万7千円だったのかということなんです。提出した事業計画書は8万人です。実際に目標とした営業目標値というのは6万7千人なんです。この目標が、予測がどういう数字であれ、実績は実績、変わりませんから。ここは別に問題にする必要はないんです。低

かったのは、営業活動の誘客方法のPR方法とか、そういうものがまずかったのか、サービスがまずかったのかです。いろんなかたちのこれは実際にやった営業に対しての反省を踏まえて、次年度の事業にどう活かしていくか、こういうことを考えればいいだけの話ですから、当初から目標が2つあったというのがわからないということなんです。

こういう経営の中身を改革しない限り、会社そのものも2年後には損失補償というかたちで説明していた部分の会社の精算という話が出てくる可能性、危険性というものを実は感じているんです。そうなった時のこれは保証期間は10年ですよ、そこらへんも全て考慮して今回の議案の提出になっていると思っているんですが、一番危惧しているのはその点です。

あと一つ危惧しているのは、18名の職員を13名に削減をしたという部分です。ここも先ほどの8万人にこだわるんです。事業計画書で出した人件費というものが、8万人の入館予想、それに対して達成率がどれぐらいになるかというパーセントに応じて、最高入館数がピーク時でどれぐらいなんだろうと。それに併せてどういう人間の配置が必要なのか。そういうことから定員の職員の数というのは弾いたと思うんです。であれば、6万7千人の目標にして、6万7千人の人間を配置していたのか。8万人で配置をされていて、目標は6万7千人でやった、実績は4万でしたとなると、これは当初から人員の過剰配置という指摘をせざるを得ないんです。

にも関わらず、時間外労働があまりにも多かったのかなという気がするんです。労働基準監督署から指摘をされている不払いがこれ

だけある。金がなかったから払いませんでしたという話なのか。ただ、時間外が存在をしていたことも事実ですので、経費節減ということで人間を減らしたときに、残った人間の労働負担、過重労働にならないのかどうか。

それがあるから募集しても人が集まらないという説明をこの間4月21日にしていました。パートも探せずに四苦八苦をしているという状況の話その時に言っていました、そこらへんの過重労働の問題、ここも危惧される部分です。

あと一つ、当初からの設計ミスなのかなと思うんですが、空調の設備とか、あの海岸縁で外に全部出されています。あれ塩害があと1、2年したらパンクするんじゃないですか。今、貸し担保期間である一定の部分はあるかもしれませんが、貸し担保期間が切れた後の設備の維持管理費というものが急激に増えていく可能性があるんです。そのへんも考慮した今後の再建計画、こういうものを慎重にしないと、2年後にはさっき言ったようなことが起こりうることを危惧しています。

今回限りの話をしてもたいへん厳しい。例えば、そういうところが納得いくようなものが見えない。町がこれだけ説明をしても、株式会社オーランドとしてこうしたいというのが住民の前に何も見えない。何か経営が行き詰まった段階で、下駄は全部、町に、行政に預けられたような、そういう印象しか受けません。ここに問題があると思っています。ここをどう改善していくのか、そのへんも含めて明確なものを出さないと、この議案は簡単にOKしていいものかなという、判断材料がないんです。

最後ですから、そこらへんもうちょっと明

確に答弁して下さい。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

職員については確かに指摘のとおり、過大に採用していたと。これは8万人体制にするためのものだったのか、そのためにはそれだけの職員が必要だということをやったと思うんですが、これは過大採用だったと思っております。

それから、時間が当初は全く未知の世界であったこと。やっと1年経過してみても、どこに問題点がある、どこに改善すべき点があるということがわかってきましたので、今年からは改善すべき点を改善して運営すれば、もっと経費も節減出来て経営もうまくいくと思っています。

それから、時間帯が9時から10時という非常に変則的な時間であって、三交代制でやらなければならないというひとつの時間的なものも職員が多く必要だということにもつながっていると思います。

それから、今の18名を8名に減らして職員の過重負担、これは確かにあります。それを臨時で対応しようということで検討しております。

全体を含めて、町にこれ以上迷惑かけないように、それから、会社の再建に向けて全職員が取り組むことが大事だと思います。

それから、取締役が傍聴に来ないのは、私が傍聴してくれということに依頼してありません。そういうことで、依頼すれば傍聴を断ることはないと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に。

上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

それと、今、島内は午前中500円という金額でやっているんですが、これはいつまで続けるつもりなのか。こういう経営状態になっているにも関わらず、この500円という金額は非常に採算がとれる金額じゃないと思いますが、そこをいつまで続けるのか、それも聞きたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

この500円についてはずっと続けていきたいなど。といいますのは、町民の健康増進も大きな目的になっておりますので、続けていきたいと思っています。更に、仮に1千円に上げて、今までのように入館があるかどうかということも非常に不安がありますので、それと、もし会社の全体の運営方法として、午前中は全部止めて、1時から8時までという方法も一つの方法ではないかなと思っています。

その場合に、観光客が午前中に入って、午後の1時30分で帰るといった客も結構います。そのへんは調べてみて、今おっしゃる500円にするのか。これも出来たら1千円にやりたいんです。そのへんのところと、更には営業時間の問題、これも午前中の客がいくら入っているのか。もし1時からやって少々の影響が出るというのであったら、思い切ってそれも一つの方法ではないかと思っています。

それと、今また逆に午後も500円にしてくれという要求が結構あります。そのへんも勘案して、思い切って500円でやるかという一つの方法もあるし、これも営業の皆さんと話

し合いをして、出来るだけオーランドの収入が多くなるような方策を検討していきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

さっきから町長は、もう二度と損失補償はしないという話をずっとやっています。それで、昨日の説明の4ページのオーランド支援対策検討(案)の7番、当面の運転資金1千100万円、当面というのは、また今後あるということですか。この言葉の意味をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良朝幸商工観光課主幹。

○ 商工観光課主幹 平良朝幸

当面の運転資金ということで、毎月固定費として人件費、電気料、水道代が毎月毎月発生してきますので、その収入不足が当面続くということの予想で、その分の運転資金に充てたいということでの計画になっています。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

じゃあこれで結局もう、次は借入れはないということですね。これで当面の支払いは終わるということですね。わかりました。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

上里議員から500円の件がありましたが、町長は社長としての立場と、そして町長としての立場とがあって、町民の健康増進を考えた場合には、より安くして、多くの人たちに

と。しかし、オーランドのことを考えれば経営が成り立つようにというようなこともありまして、その件で町部内に、支援委員会をつくって、より町の事業とタイアップしてできるものについては、その利活用を図ってこうと考えています。

例えば、じゃあ500円でやって、オーランドが収支マイナスになる場合には、それを町が事業で支援できるのか。支援してでも住民の利用を増やしていくのかとかですね、そういうことについても庁内で今検討をしているところです。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

昨日から今日までいろんな説明を受けましたが、まだまだ理解できないところがあります。そこで、5千万円の損失補償をするにあたり、担保のないところに損失補償することは、これは到底町民に説明できませんので、よって私はこの案に反対します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

このオーランドの事業、これは元々海洋深層水研究所が久米島にできました。それに基づいて、それと併せて米軍基地所在活性化事業ということで島懇事業とっております

が、その地域にマッチした、将来マッチしためずらしい事業を興しなさいというのがありまして、仲里村時代に、じゃあ海洋深層水を利用した温水施設をつくりましょうということでバーデハウスと名付けられて株式会社オーランドが経営者となっております。

もちろんのこと仲里村時代から、この事業、バーデハウスというのは、町民の健康増進を目的として利用され、また、あらゆる観光資源ともなり、同時にそれを利用することによって、まだ実績はないとも言われておりますが、あらゆる病気の治療、保養の目的として、特に老人の方々をはじめ多くの人に利用もされております。

せっかくこうしてつくられた事業を、我々は支援していかなければいけないと思っております。

だから、支援するからといって、また、これからひっ迫していく厳しいこの町の財政から持ち出すというのはよくないと思っております。がしかし、昨日からしっかりとした説明会をもって、今日、町長また、所管の課長もしっかりとした答弁をしております。その答弁においては、これから経営方針を立て直して再建するためには、いろいろな経費節減等あらゆる施策も考えてもらいたいと思っております。昨日の説明では取締役会も会を持つ度に実費で那覇から参加しているということも聞いております。

そういったあらゆる面々で経費を節減しながらこうして再建に向けて努力していくということを聞いております。がしかし、まだまだ反対意見もある中で、私としてもその不安はついておりますが、みんなで支援して支えてやらなければいけないと、私はそう理解

をしております。

また、この損失補償の説明のあるとおり、今後一切、町としてはこれは持ち出しはやらないという町長の確約の発言もありますので、必ずや再建に向かって取締役役員一同が初心に戻って、じゃあどのようにすればいいかという、これまでの意見をしっかりとまとめて、町民の健康増進に、そして発展に結びつけるように強く指摘と要望を申し上げて、本案に賛成します。

#### ○ 議長 仲地宗市

次に、原案に反対者の発言を許します。

4番仲村昌慧議員。

#### ○ 4番 仲村昌慧議員

議案第33号について反対の立場で討論いたします。昨年のバーデハウス久米島の条例制定の際、それから、管理指定者の議案の際に、第三セクターについてのいろんな指摘をしました。その時に、収入役の答弁の中では、第三セクターで単なるビジネスではなく、観光振興とともに、それから、町民の福祉にも貢献できる。そして、なおかつ、このバーデ自体、維持存続、財政的に赤字を出さないような、そういうかたちの株式会社をつくっていかうと議論してきてこれをつくって来ました。

そして、その中で1、2年経ってから、その議論をしてほしいということでありました。そして、事業計画のいろんな問題点を指摘して議論してきました。町長は事業計画に問題があるという指摘は、まず事業を走ってみて1、2年してから議論してくれということで、準備期間含めて1年余りになりますが、この状態で、本当に予想を遥かに上回るこの厳しい状態の経営になってきたという状況で

あります。

こういう状況の中で、債務負担行為として損失補償を行うことは、その10年後にその結果がどうなるかということ非常に危惧されます。10年後に町民にそのツケがまわされないことを願っておりますが、そういったことが危惧されますので、私は町が損失補償することに対して、反対をします。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第33号、久米島町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第33号、久米島町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第34号、久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

高里久三町長。

（高里久三町長登壇）

○ 町長 高里久三

議案第34号、久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、説明に入る前に、皆さんに一言お詫びを申し上げたいと思います。

役場の職員は公僕としてその使命に則って公正に誠実に町の発展、町民福祉のために全力で頑張るべきものだと思っておりますが、不幸にして、この度、公金を横領してしまった事件を起こしております。それについては、私の監督という大きな責任がありまして、その責任の一端を負うというかたちでの提案であります。

今後そういうことのないように十分に監督については職員にも徹底して、二度とこういうことのないように努めていきたいと思っております。

議案第34号、久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。

平成17年5月25日提出 町長 高里久三

久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例（平成14年久米島町条例第34条の1号）を次のように改正する。

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

2、平成17年6月から同年8月までに支給されるべき町長の給料月額、別表により支給されるべき額から、その10分の1の額を減じて得た額とする。

3、平成17年6月に支給されるべき町長の期末手当の額は、前項の規定による減額前の給料月額に基づいて算定した額から、その10分の1の額を減じた額とする。

4、平成17年6月から同年8月までに支給

されるべき助役の給料月額、別表の規定により支給されるべき額からその10分の1の額を減じて得た額とする。

5、平成17年度6月に支給されるべき助役の期末手当の額は、前項の規定による減額前の給料月額に基づいて算定した額から、その10分の1の額を減じた額を得た額とする。

附則、この条例は、交付の日から施行する。

提案理由として、町長を含む特別職の減給処分をするための条例を提案したものである。職員に公金横領があり、町民の信頼を裏切る行為で、事の重大さからして、4月20日をもって、当事者は懲戒免職に、監督職員は3カ月間減給の懲戒処分を行ったものであるが、特別職について、その責任を問うための提案である。

ひとつよろしくご審議をお願いします。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

議案第34号で、職員の不祥事の責任を負うということでの町長、そして助役の提案がありますが、今回、この責任を負うというかたちになっていますが、その実態がまだ明らかにされていないんですね。それで、この財政状況が非常に厳しい状況の中で、本年度から収納課を設置して、税収の徴収に強化をしようとしている矢先に、こういう事態が起こった。町民に本当に信頼を裏切る行為であるということで、その責任の重大さからして、その事態が起こったその経緯と、行われたその期間、そして、その職員の勤務状態が

どうであったかということ。そしてまた、その事態が起こったことに対する反省点、そして、今後どのようにして改善していこうとしているのかということについてお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

公金横領の実態としまして、それが発覚したのが平成17年の1月に課長が、住民からの督促状を出して、支払いするという申出によってそれを確認した結果、それが発覚しております。その事件が平成15年の9月頃で、9月から平成17年の3月までの期間、件数にして23件で、金額にして、その時点において130万6千400円という金額になっております。

それについては、17年の3月中において、全額返納されたということで、それ以後もしあった場合についても、本人、親族からの全額補償をしていくということで、それを調査もしながら、対処を行っているところです。

住民に対しても非常に信頼を失墜したということで、それについては、その方々に直接会って謝りながら説明もして、また、ご協力もお願いをしているところです。

勤務実態については、非常に業務に一生懸命取り組んでいて、通常の勤務実態は、課長からの報告でも良かったということでもあります。

それから、反省点としまして、何かのかたちでその職員といいますか、そういうことをやる原因があるというようなものをなくしていこうと。例えば、チェック態勢、一人で徴収しているとか、そして、収納したものを一人でチェックしているものを2人で確認する

とか、そういう態度でいこうということで、各課に町長通知で行っているところです。

それから、庁内においても現金取扱の業務チェック態勢委員会を設置して、ちゃんとした業務態勢の強化を図っていこうということで、取り組んでいるところです。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

今回こういう事態が起こったことは誠に残念ではありますが、去った5月20日夕刊、それから、21日の朝刊で、座間味村で起こったことが新聞で大きく取り上げられています。これはご承知のとおりだと思いますが。

その中で、昨日案内のありました琉球大学の島袋純助教授が6月3日に久米島でまた研修会をする、その方が主張していることもコメントで書いています。これを読み上げますと、「住民のために働き、信頼を得られるような職員になりたいという倫理があれば、不正は起きない」と話し、「職員の意識改革を促すため、自治体として内部告発の制度化や倫理委員会の設置などの政策を打ち出すべきだ」と主張しています。その件について、町長はどのようにお考えなのか。

これまでも、聞くところによると、そういうことがあって、それが伏せられてきたということも耳にしております。そういった状況で、こういった主張がされていますが、今後二度と起こさないためにも、ぜひこの内部告発制度化や倫理委員会の設置はすべきだというふうに主張していますが、その件についての町長の考え方をお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

本当に職員としてあってはならないようなことをやってしまって、町民の信頼を裏切るということになりました。今後は、行革をやっていますので、その中でも今指摘のありましたように倫理委員会、それから内部告発という制度も利用して、どういうふうにして町民の信頼に応えるか。また、公僕としての自覚を促すかということの方策を今後検討していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

職員のモラルとか、倫理面についても、例えば飲酒運転等も含めまして、事件が起こったこともありまして、町としても徹底して取り組んでいるところです。

そして、町として懲戒処分の基準を前に制定をして、職員にもその内容を周知しているところです。何か事件があった場合には必ず報告すること。そして、それを隠した場合には、どういう罰がありますよとか、そういうかたちで、どういう事件については、どの程度の懲戒処罰という基準を制定して、職員への周知もはかっているところです。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

行政改革ということでいろんな教育予算や福祉予算いろんな面で住民のサービス低下を招いている状況であります。まず、一番やらなければいけないことは職員の意識改革なんです。本当に公務員として住民のために働くという、そういう意識をもたせるために、これは徹底的にやるべきだと思います。これ

は非常に難しいといわれていますが、一番徹底的にこれをやるべきだと思っております。もうこれ以上、住民のサービスを低下させないで、住民のサービスを向上させるために、職員の意識改革をやってもらいたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回、公金横領ということで、町民の信頼を裏切る行為として、町長並びに助役、それから監督職員の減給処分ということで、議案が提案されているわけですが、これを見ると、町長と助役は4カ月ですか、4月から8月までということになっていますが、監督職員の場合は3カ月という減給になっています。これには何か基準があってそういうことになっているのか、ご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

職員の懲戒処分につきましては、こういう事件の場合は、例えば警告とか、減給とか、戒告とか、それから停職とか、免職という事項がありますが、その期間とかそれについては、その事件ごとの裁量ということになります。今回の監督責任としての課長についても、他市町村の例にならってといいますか、事件とかそういう内容等が異なる部分もあって、例えば、減給1カ月とか、2カ月とか、そして5%とか10%とか、そういういろいろなものがあります。

今回3カ月の10%といいますと非常に重い方の処分ということで、監督をしている課長につきましては一番の責任があるということ

で3カ月。そして、6月の期末手当の10%減ということをしてされています。

それで、町長、助役についても、職員を監督する総体的な責任がありますので、それに基づいて、より重い方のということで3月、そして6月の期末手当の10%減ということで提案をしているところです。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

町長と助役は4月から8月までとなっていますので、4カ月ですよ。これは17年6月から、ちょっと私の勘違いですね。

この監督職員の3カ月というのも、これは6月から8月の減給処分ということですか。それと、手当てについてもそういうかたちで減給処分されるのか、そのへん説明願います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

指導監督の課長については、4月20日付けで処分を通知してありますので、課長については5月から8月までであります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

議案34号に上げられている特別職の減給処分ということですが、これは減給処分だけでは済まされない問題があると思います。といいますのは、確かに不祥事を起こしたのは本人の一番自覚だと思うんですが、常日頃からの対話行政、これはどのようにしているのか、最近いろんな話が出ているんですが、全然対話がないと。そういう面で、特別職は思い当たる点はないのかどうか、そこ

をお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

対話の捉え方だと思うんですが、私は各課をまわって激励もし、また、いろいろな情報交換もやっているつもりですが、そのへんの捉え方でやっていないということかわからないですが、合併をして、確かにまだ3カ年ということで、ある程度の職員のそういう親密度というんですか、そういうものにはまだまだいくらかは隔たりがあるということは意識しております。

また、出来るだけ若い人にも声をかけて、皆さんが要望があれば、どんな付き合いでもやるよということは呼びかけていますが、なかなか今の若いのは、5時終わるとすぐさっさと帰るという状況で、一昔前の感覚とは、だいぶ違ったような感覚になっております。

今、指摘がありました対話ということについては、これは絶対必要でありますので、今後そういう指摘があるならば、もっと積極的に仕事の件、5時以後の件についても、出来るだけ対応をして、彼らの悩み、また、要望等も聞いて改善をしていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

これで質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

この議案に対しては討論はあまり好ましくないと思いますが、部下の不祥事によって町民の信頼を裏切ったということで、当局が謝罪を含めての当局からの提案でございますので、それは致し方なく受けとめたいと思っております。

なお、今後、あってはいけない、またとなのように、部下の指導徹底を十分にし、先ほど指摘があったように対話ある行政を求め、いつも明るい笑顔の久米島町を築き上げるために、そういったことを要望して、この議案を認めたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第34号、久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第34号、久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5 儀間漁港海岸整備工事請負契約の締結について

○ 議長 仲地宗市

日程第5号、議案第35号、儀間漁港海岸整

備工事請負契約についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第35号、儀間漁港海岸整備工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

本工事は、儀間漁港東側の海浜を高潮浸食等の被害から守るための環境整備をするものであります。

全体計画といたしましての工種と計画数量であります。護岸工が215m、離岸堤工が120m、そして、突堤100m、防潮林植栽等の工事となっております。

工事は平成15年度から平成19年度を事業計画年度として実施しております。

このうち、平成16年度までに測量設計一式、そしてブロックの製作及び護岸工84mの工事を実施してまいりました。本年17年度は護岸工58m及び突堤工55mの工事を実施しようとするものであります。工期は150日を予定しております。

次に、事業費の負担割合であります。国が90%、町が10%の割合となっております。なお、町負担分につきましては、一般公共事業債を充当する予定となっております。

契約事項は次の通りであります。

- 1、契約の目的 儀間漁港海岸整備工事
- 2、契約の方法 指名競争入札
- 3、契約の金額 8千505万円
- 4、契約の相手方

住所 沖縄県島尻郡久米島町字銭田

522番地1

称号 株式会社 高良建設

氏名 代表取締役 高良武男

以上が議案35号、儀間漁港海岸整備工事請負契約の締結についての説明であります。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

1つだけ質問したいと思います。議案第35号についてなんです。これまでの契約の中で、契約保証金がなかったんじゃないかと思うんですが、今回この保証金が出たということは、何かそこに意味があるのかですね。

また、ずっとこの保証金が、私はなかったんじゃないかと思うんですが、今回これが出たということについてご説明お願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。保証金制度については、合併後ずっとやってきております。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

この工事の箇所ですね、たぶんこの図面の赤く塗られた部分じゃないかなと、橙に塗られた部分じゃないかなと思うんですが、護岸工事の長さが58m、突堤が55m、その中でそれだけやるのかですね。これには63.5mの長さになっていますが、その中でやるのかお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

今回、提案した分につきましては、護岸工で58m、それから、突堤54mを予定しております。図面もそうなっていると思うんですが。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時46分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時48分)

質疑ありませんか。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今回でだいたい半分以上はできるかと思うんですが、そこに将来的には砂を入れるということではありますが、それは全部工事が完成してから砂を入れるのかですね、また、途中で途中で入れていくのかお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

砂につきましては、全体計画してから、一度に入れたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この砂を入れるときは、護岸ができない前はカメの産卵場所であったんですよ。やっぱり砂を入れるんでしたら、元の砂浜に帰すような配慮も、ぜひ今後検討をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

当儀間地域は、今まで漁港ができたために砂浜というのが全部なくなりまして、非常に不自由を感じていましたが、19年度までに人工ビーチが完成するということですので、地元としては今後、昔の自然環境に戻るということを非常に期待しておりますので、この件に関しては賛成であります。

○ 議長 仲地宗市

他に討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第35号、儀間漁港海岸整備工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第35号、儀間漁港海岸整備工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

## 日程第6 訴訟の提起について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第36号、訴訟の提起についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第36号、訴訟の提起について、提案理由のご説明を申し上げます。

事件名でございますが、土地使用所有権移転登記手続き請求事件でございます。

事件の概要といたしましては、久米島町字比嘉島の前原97番の7、地目として畑、558㎡の土地は、町が伝統工芸センター用地として、所有者である神谷嘉栄、この方は昭和41年11月6日に亡くなられております。の相続人の一人であります神谷嘉久の相続人、神谷嘉衍から昭和50年9月20日売買により取得したものであります。

ところが、亡嘉栄には妻や子ら第一順位の卑属及び父母ら第二順位の存続が存在しないため、兄弟姉妹が第三順位の相続人となるものであります。

町への所有権移転の方法といたしましては、次の2つの方法が考えられます。

まず、①番といたしまして、亡嘉栄の相続人42名に相続登記後、売買による町への所有権移転登記。

②として、亡嘉栄の相続人42名を相手に、時効取得による町への所有権移転登記であります。

次に、相手方ではありますが、相続人全員、これは所有権移転に同意するものを除くものであります。

次、請求の趣旨ではありますが、先ほど申し上げました①、これは42名の相続登記の件でございますが、これにつきましては、1つ目に、被告らは原告に対し、久米島町字比嘉島の前原97番の7、畑、558㎡の土地について、昭和50年9月20日売買を原因とする所有権移転登記手続きをするようにということと、2つ目に、訴訟費用は被告の負担とするという

ことの判決を求めるものであります。

次に、②といたしまして、先ほど説明いたしました②、これは相続人42名を相手に時効取得の件でございますが、まず1点目といたしまして、被告らは、原告に対し、久米島町字比嘉島の前原97番の7、畑、558㎡の土地について、昭和50年9月20日時効取得を原因とする所有権移転登記の手続きをするようにと。

2点目に、訴訟費用は被告の負担とするものとするの判決を求めるものであります。

3番目に、①との件につきましては、首位的に、②は予備的に請求するものであります。

次に、訴訟遂行の方針でございますが、必要がある場合は上訴し、又は和解するものとするということでございます。

以上が議案第36号、訴訟の提起についての説明でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇君

昭和50年に旧村が当地を買い求めたが、所有権移転手続きを今までしなかったということなんですね。その場所は今度、道路拡張で潰地補償費等ももらうようになっているんですが、手続き上、登記上その名義どおりになると思うが、そのへんの補償費はどうなるのか、お聞きします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

その補償費の問題なんですけど、基本的に町が以前に、旧村のときですが、買い取った経緯があるという中では、町に移転登記をして、町がその補償費をいただくと。現実、県がいま補償費を払おうとしても、相続人が見つからないという中で、県としても困っている状況になっています。

いずれにしても、昭和50年に買い取った経緯がありますので、当然それは町の権利になるということで、今そういう手続きをとって、町に移転登記をするということになります。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

南部土木事務所ともそういった話し合いはしっかり合意されていますか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

県の土建部の方ともそういうかたちの中で話は進めている状況でございます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点は、なぜ昭和50年からこの移転登記の手続きの作業がなされていなかったのか。

2点目は、今出ていました補償費の関係で、前年度確か何十パーセントか入って、今年度の予算でも収入でいくらかこの補償費の分は入っていたと思うんですが、これは県の用地売買の時には登記簿上の登記人としてしか売買契約できないですね。その絡みで契約できないので、その部分は今ストップしているかたちになっていると思うんですが、この県との

契約そのものが成立をしない限り用売ができない。この物件そのものが取り壊しができない。そういうことになるのかですね。

そうならば、その区間だけ工事の着工が遅れていくという、事業の計画ができない。こういう状況になっていくと思うんですけども、そこらへんもうちょっと詳しく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

実質的には昭和52年に旧村が買い取ったという経緯もございまして、それがなぜ今までそのような状況になっているかということなんですけど、資料がもう30年前でほとんど見つからないんです。そういう中でいろいろ聞き取り調査をしたんですが、相続人が調べてみると42名いると。その中で失踪者とか住所不定者もいるんです。あの時点ではやはり膨大な相続人の部分と、住所不定者とかいて、かなりその業務が煩雑になってきて、それでそのまま置いてたんじゃないかなという気がするんです。

今回、どうしても新たな道路拡張の中で移転登記をしないといけないと。そうしないと、道路拡張もできないし、これに関しては、ずっと前から県はいろいろ移転登記、要するに補償費の支払い相手が確定するまでということで、進めてきたんですが、県がもうどうしようもならんと。あとは町が何とかしてくれということで、今回町の方でこれを引き取って、移転等に関しての業務は進めてきました。

ですから、県としても支払いの相手方が明確でない42名の相続人ですが、分割してできないことはないんですが、こういうやり方は

あまり好ましくないということで、どうしても町が買い取った経緯、権利は町にあるということからして、町に移転登記をさせて、町との契約の中で補償は支払いしたいという意向があったものですから、町として、その業務を手がけたということでございます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

実はですね、これ逆の立場だったらと考えたことあるのかなと私は思っています。旧仲里村の時も村道とかそのへんの部分で、かなり予算を計上して、地籍の明確、土地所有のことについて、事業計画をして取り組みをしてきたが、なかなか前に進まない。というかたちで今の町道とか、そういう事業の部分でもたくさんあると思います。

逆に、自分の子や孫が相続権を有する人が、逆に町に対して、登記簿に基づいて、自分の財産がそこにあるということで土地の明渡しを求められたときに、今後どう対処していくのか。これを考える時に今きているのかなと思っているんです。

実は、これもいろんなかたちで出てきているんです。土地改良にもかなりそういうものがあります。土地の境界線の訴訟関係で、双方の地主の関係でやったら、既に戸籍が抹消された人の名義がそのまま残っているのもあります。江戸時代の嘉永何年とか、その時代の名義もあります。

今回、これは南部土木事務所との売買契約が成立しないので、これを終わらせないと拡張工事ができない。それだけと思っているんですが、今後、ぜひ、この機会に、逆のケースの部分も考えて、町としての対処方針をも

つ必要があると思います。

これは戦後のアメリカの統治権の、戦後処理の関連もあると思いますので、今流行っている特区制度の中でこういう部分を地籍の明確化を特区制度で何らかのかたちで取り組める方法というものを工夫できないのか、そこらへん併せて将来に向けて、逆のケースが起こり得ると思うので、その検討をぜひお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

この事例がかなり残っています。以前は、例えば道路が少なかった時とか、側溝がなかった時、その時点でこの地主は利便性を考えて、自分の土地を提供して道路をつくってくださるか、側溝をつくってくださるか、そういう時代がありました。その後、要するに公共事業が入ってきたときに、県もそうだったんですが、単なる施工同意だけで工事がやられたとか、土地の使用同意で工事がやられていて、それはそのまま個人の土地が残っているのがあります。これが今になって相続権利の問題が出てきています。これは旧具志川、旧仲里を含めてそうです。県もそうなんです。そういう時代がずっとあって、今になって権利の問題が発生してこういうパターンが結構出てきています。

それを今、議員がおっしゃっているように、なんらかの制度でもって、これを処理できる方法はないのかどうか、そのことについて、研究して対処していきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第36号、訴訟の提起について  
を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成  
の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第36号、訴訟  
の提起については、原案のとおり可決されま  
した。

○ 議長 仲地宗市

以上で、本臨時会に付された事件は全て終  
了しました。

会議を閉じます。

平成17年第4回久米島町臨時会を閉会しま  
す。

お疲れさまでした。

(午後 12時15分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号7番） 崎 村 稔

署名議員（議席番号8番） 幸 地 良 雄

平成 1 7 年 ( 2 0 0 5 年 )

第 5 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

1 日 目

6 月 2 0 日

平成17年 第5回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成17年6月20日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	6月20日 午前10時02分	議長	仲地宗市
	散会	6月20日 午後5時12分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	4番	仲村昌慧	番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	9番	平田勉	10番	上江洲盛元
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	係長	東恩納弘美
		日高清有	書記	
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里久三	町民課長	神里勇	
助役	長井聰	出納室長	伊良皆真秀	
収入役	松元徹	学校教育課長	平良進	
教育長	喜久里幸雄	社会教育課長	吉元幸信	
総務課長	平田光一	商工観光課長	盛本實	
行政改革推進室長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
企画財政課長	山城保雄	建設課長	神里稔	
税務課長	太田喜功	農林水産課長	大田治雄	
収納課長	比嘉・	水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
健康づくり課長	与座勇	空港課長	仲地泰	

平成17年 第5回久米島町議会定例会

議事日程 [第1号]

平成17年6月20日(月)

午前10時02分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	35p
第2		会期の決定	35p
第3		議長諸般の報告	35p
第4		一般質問	35p
		散会	92p

(午前 10時02分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。ただいまから平成17年第5回久米島町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番平田勉議員、10番上江洲盛元議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月20日から6月24日までの5日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日6月20日から6月24日までの5日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議長諸般の報告を行います。

久米島町議会平成17年3月定例会以降、私が出席しました会議等の概要をお手元に配布してあります。ご覧になっていただきたいと思っております。

これで、諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査の結果報告をお手元にお配りしました。朗読は省略します。

日程第4 一般質問

○ 議長 仲地宗市

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定によって30分以内とします。

一般質問の質疑の回数は、一括質問、一括答弁を含め、各項目ごとに3回まで行います。

順次発言を許します。

6番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 6番 上里総功議員

6番の上里です。私の方から、2点ほど質問したいと思います。

まず1点目、サトウキビ対策について。本町の基幹作物であるサトウキビ生産の製糖期も終わり、現在、農家は肥培管理に忙しい毎日である。今期の生産量は4万8千トンで、操業開始以来最悪であった。去年に次ぐ不作の年となった。原因は6月の台風4号以来、度重なる台風の襲来による潮風害の発生で大きな減産となった。そのため、生産農家は所得が減収となり、経済的に厳しい状況に陥っている。そこで次の2点について伺いたい。

1、現在のサトウキビ品種に問題はないのか。

2、製糖期の早期操業を要請する考えはないか。

次、住民検診について。

久米島町になってから住民検診は、両改善センターで実施されているが、住民から時間

がかかりすぎるといふ不満の聲がある。今後、旧村のような各公民館で実施する計画はないのか伺いたい。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

6番上里議員のご質問にお答えします。

サトウキビ対策について、1点目、現在のサトウキビ品種に問題はないのか。現在、久米島で栽培されている品種は、主にF177、農林9号、10号、15号、17号であります。それぞれ土壌条件、ほ場場所によって条件が異なる場合があります、品種によっては黒穂病や欠株があり、また、F177号等については、台風時の折損が多いのが現状であります。今後の品種の取扱については、製糖工場や関係機関と連携し奨励品種を選択したいと考えています。

2点目の製糖の早期操業について。昨年においても、再三、サトウキビ生産振興協議会等において早期操業の要望を行ってきておりますが、来期においても引き続き早期操業を要請していきます。

2点目の住民検診について。旧村時代に2、3カ字をまとめて公民館で住民検診を行っていましたが、住民検診も内部で日数、コスト、電力容量、職員配置、交通の妨げ等の問題を検討した結果、両改善センターで実施した方がよいとのことで現在に至っております。以前に比べると不自由な面もあると思いますが、町民にもいくらかの負担をお願いし、引き続き広報活動やチラシ等で呼びかけて、多くの町民が受診してもらえよう努めていき

たいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、町長の答弁のように、いろいろサトウキビについては問題があるわけで、主な品種はF177ですが、これが47.8%を占めている。それで台風による折損被害があるということで、その後、農林系統が導入された。この農林系統は台風には強いんですが、病虫害、また欠株という問題があり奨励品種と言われながら、農家泣かせの品種である。久米島製糖工場まかせではなく、もう少し行政の方でテスト期間を長くして、農家に配布するとか、そのような対策は考えられないのか。

また、サトウキビ生産農家が所得向上になるような対策はとれないのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。ご承知のとおり、昨年においては、一番の要因は台風の影響だと思います。そして、今ご指摘があるように、品種については、これまで継続して久米糖を含めまして、品種の選定においては慎重に各、いろんなほ場を、テストをしながらやっているわけですが、最近、農林系におきましては、9号が黒穂病が多いということ、そして15号が欠株があるということ。15号の場合、春植えした場合には翌年の株には非常に成績がよいと。それぞれ利点、欠点がありまして、確かに今、大半がF177、いわゆるK1ですね、それが47.8%

を占めているわけなんです、全体的にこの品種についても、悪いということではないと思います。それは台風のない時期には成績もよくて、全てはそれから切り替えるというのもちよっと問題があるかと思います。今後においても、いろんな要因が発生するわけなんです、県をはじめ、関係機関と調整しながら選択していきたいと思います。

それと、生産量を増やすにはどうするかということになりますが、確かに今、久米島においても、1千戸余りの農家があるわけですが、平均で40トン余りです。もちろん、操業日数の期間が短い影響もありますし、高齢化の影響等も非常にあるかと思います。そのへんを生産法人をもっと増やしてやっていくのか、今後の推移を見守りながら検討してまいりたいと思います。

台風対策なんです、これは、去年の影響等もあるように、6月10日の4号台風の影響でした。これについては、ほとんどがK1の梢頭部の折損ということで被害を受けました。今考えられることは、早期操業をして、株出しの肥培管理を早めにやって、6月、7月の台風時には伸びきった状態であれば倒木する程度で、折損等は少なくなるかと思えます。そのへんも含めまして、協議会の方としても早期操業ということでのお願いをしているわけですが、工場側の言い分からは、甘蔗糖度が1度早期操業することによって、低ければ、社長の言い分としては1億円くらいの赤字になるということ等も言われております。それが具体的な数値がどのような根拠で1億円というのかは、我々としても非常にに関心あるわけですが、今後、協議しながら、そのへんについての解決方法も、また県等との

調整も含めて解決してまいりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

2点目の方まで回答してもらって、次どうしようかとなと思っています。

確かにいろんな問題があると。一番苦労しているのは農家なんです。どのサトウキビを植えたら農家の所得向上になるかということで、必死に農家は今考えている状態なんです。ですから、一番農家が望んでいるのは、病害虫や台風に強く、株出しができる品種ということが望まれているわけなんです。今後、あらゆる機関と協議して、奨励品種を決めるということであるんですが、奨励品種が信用できないということは、これは非常に問題なんです。何のために奨励したのか。農家をいじめるために奨励したのか。そういうことで、本当に農家の生き残りをかけた品種が望まれているかと思えます。

それで、次の(2)の方に移っていきたくと思っていますが、私たちに見えてこないのは、何で農林系等早熟性の品種を入れながら、早期操業ができないのか、また、県内の他の製糖工場では、早期操業をやっているのに、久米島製糖だけはこれを何でできないかと、非常に疑問を持っているわけなんです。そこを、わかる範囲内でよろしいですので、答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまご質問のように、農家としても早期を望んでいるわけです。行政として、農家

の要望に答えるかたちで久米糖と調整しました。去った製糖期においてもです。先程申し上げましたとおり、早期開始することにより甘蔗糖度が0.1度違うことによって、1億円近い欠損になるということ等が言われております。それが確実な数値の示しではないんですが、社長の見解としては、そのように申し上げます。

来期に向けてどうするかということもこれから協議していくわけですが、今、工場の考えとしては、操業日数を伸ばしたいと。今あるボイラーを2機のうちの1機を止めて、90日もしくはもう少し、生産量に応じてかと思うんですが、調整を図りたいという考えも示されております。

そのように、工場ももちろん黒字経営にならないと今後の運営維持が厳しいと、今、生産ラインが7万から8万といわれておりますが、今回のラインが4万8千、また、来期も5万6千となると、非常に経営、今後の存続についても厳しいものになっていくかと思いません。そのような工場の立場、また、我々農家の立場も調整しながら、互いに生産が成り立つようなかたちで調整を図る必要はあるかと思えます。今、仮に示されているんですが、操業日数については、来期からは見直しの方向で動いているということだけ、ご報告申し上げて、答弁にしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

ぜひ、いろんな問題があるかと思うんですが、工場の利益だけ考えるのではなくて、農家の利益を考えるように、ぜひ協力をしてもらいたいと思います。

2点目の住民検診なんですけど、旧村時代には、2、3カ字まとめて、何十年間もやってきたわけなんです。久米島町になってから、先程言ったように、日数とかコスト、電力容量、職員の配置、交通の妨げ等の問題があっできないということですが、これは住民から言わせれば、行政の怠慢だと思うんです。何で今までできたのに、合併したらできないということは、これはおかしいです。そういう問題であれば、旧村時代にそういう問題は解決できたはずなんです。みんな合併ということは、サービスがよくなるんだという、そういう意識もあったと思います。それにも係わらず、いろんな面でできないと。これはサービスの低下です。今後も両改善センターで続けていきたいということなんですけど、今までやってきて検診の実績、これはどうなっているのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

与座勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 与座勇

ただいまの質問にお答えします。健康づくり課で今考えていることは、公民館での受診率を上げることも非常に重要であります。一次予防が大事である40代から50代の方々の意識を高めることが一番の課題であると認識しております。早めに対策委員会みたいなものを設置し、本町にどんな疾病が多いのか、長期入院はどんな疾患が多いか、保健師や栄養士、専門医を交えながら検証し、健康づくりや方針を立てることが大事であり、関係課と連携して取り組んでいきたいと考えております。

それと、また、沖縄県総合保健協会がほと

んど住民検診を行っているわけですが、確認しましたところ、離島検診も平成16年度までは県内同額の検診料で実施していたそうです。そして、航空運賃、バス等の負担料、平成17年度より離島料金を設定したところであり、本島内でも、公民館回り、24市町村が実施しておりますが、効率が悪いということで、一箇所に集まる方式、これがセンター方式と申しますが、18市町村に推進してやっているということでもあります。

空調設備、そして椅子、テーブル、受診者の駐車場、大型検診車両が確保しやすい、整った、快適で受診できるセンター方式で実施する方向でさせているということでもあります。

また、以前に、公民館での受診は、道路が狭いということで受診所で検診車両と保健協会の職員が事故を起こして、ヘリ要請も行って搬送した例もございます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

僕が言っているのは、久米島町で検診率はどうなっているかということを知りたかったわけなんです。予防協会で一括してやりたいという、そういう方針であれば、もっと住民に説明する必要があると思うんです。そういうのをやらないで、急にやってきたこと自体がおかしいと思います。徐々にであればいいんですが。

それで、住民の立場で考えた場合に、今まで午前中で検診を終わったのが、丸1日、午後まで潰すと、そういう面もあります。

それと交通、車で行く人もいるし、またバスに乗って行く人もいるかと思うんですが、

住民の負担は増えているわけなんです。そういう面を考えた場合には、明らかにサービスの低下ではないかと、そう思うんですが、いかがですか。

○ 議長 仲地宗市

与座勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 与座勇

受診率につきましては、過去3カ年申しますと、平成14年度1,117名、そして平成15年度1,087名、そして平成16年度1,194名の状況であります。これまで公民館で受診をした場合に、大型車両の検診車が2台必要になってきます。そして、電力容量不足等で実質的に胃検診が8日、そして基本検診9日と、別々の日の設定しかできなかったです。そして、1村あたり約14日、旧村の時代のようにやっていますと約28日、約1カ月を要しているんですよ。これを現在、具志川改善センターで4日、そして仲里改善センターで4日、8日で実施できます。

そして、マイクロバス等での送迎もしたんですが、受診率はそんなに変わらなかったということでもあります。職員等につきましても、役場の職員以外に母子推進員8名、そして看護師7名をおいて検診を行っておりますが、現在は、町の職員だけで実施できるということもございます。

また、現在、ほとんどの役場で対応しているわけですが、今後も両改善センターで実施した方が、特に40代から50代、60代を主に考えなければいけないと思うんですが、そこらへんも理解してもらって、改善センターで実施していきたいということもございます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今までの説明を聞いていると、各公民館ではもうできないと。これを私たちはいつも住民から言われるんですが、じゃあ合併した意味がないじゃないかと。サービスが低下するような合併はどうなったかという、そういう声も聞かれるわけなんです。そういうことで、今後、この件に関しては、検診率が落ちてもずっと改善センターでやるということで理解してよろしいですか。以上で質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

与座勇健康づくり課長。

○ 健康づくり課長 与座勇

検診率が落ちてもとというより、もっと健康づくりとかをして、住民に対して広報とかいろいろなチラシ等で呼びかけて、検診率を高めていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで、6番上里総功議員の一般質問を終わります。

次に、7番崎村稔議員。

(崎村稔議員登壇)

○ 7番 崎村稔議員

7番崎村です。1点だけ質問します。

農道整備について。まずは儀間農道、嘉手苧原線（山玉城線）ですが、これは農道本線でありながら、未だに舗装がされていません。今まで地元議員が再三農家からの要望を受け、一般質問に取り上げて要請してきたが、優先順位が低いのか後回しにされています。この農道は距離は短いが勾配が強く、大雨が降るたびに大穴があいています。早めに整備して第一次産業の振興に寄与する計画は持っているか、町長の考えを伺います。以上、

よろしくをお願いします。

(崎村稔議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

7番崎村議員のご質問にお答えします。

農道の採択条件が年々厳しくなり、補助事業での整備は厳しいものがあります。今の町の財政状況では起債事業での整備も厳しい状況でありますので、財源等も検討しながら、今後、検討していきたいと思っています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

今の町長の答弁を聞いていると、百姓の訴えを門前払いするような昔の悪代官の答弁のように聞こえますが、本当にこれは御用答弁だと思いますね。農民からの要請を受けて、初めての一般質問ではないんですよ。私が3回、上里議員が1回、そして歴代の儀間の議員たちが何回もやってきた、昔からの要請だと思うんですが、なかなか農民の苦勞をわからなくて、いつもこういう御用答弁であります。あまり納得できないですね。こういった国の予算、町の予算は、第一次産業、第二次産業、第三次産業と平等、公平に使う努力をする義務が皆さんにはあると思うんですが、そういうところとは全然見れませんが、特に第三次産業の件では何十億という事業を執行部で採択してやっておりますけれども、農家の小さな切ない願いも、特に山手の勾配のある農道補修はなかなか手を付けてくれない。これは不公平、不平等というより、むしろ

ろ差別だと私は実感しております。町長には公平、平等に使うよう努力する義務がありますが、そういう努力はしておりますか。お伺いしたいと思います。

次に、担当課長に聞きたいと思いますが、農道整備の優先順位ですが、優先順位があると思うんだけど、一般に納税者からの皆さんの考え方としては、まず、勾配のきつい山手の農道から整備するのが常識だと思うんですが、皆さんがやっているのは平坦な、特にイーフ地区あたりの平坦な、舗装しなくてもいいような所を舗装しております。これはどういう予算の補助をしているのか、一般会計でやっているのか、補助メニューでやっているか、工事の入札やいろいろありますが、どんな名目でやっているか答えてほしいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

公平にやっているつもりです。限られた予算であれもこれもということではできませんので、その重要度、また、採択の基準等も勘案して、決して農道をおろそかにはしておりません。公平にやっているつもりでございます。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

農道の採択基準についてご説明したいと思います。農道を、我々はできましたら全町一円に本当は舗装したいんです。ただし、その中で補助事業でやる場合につきましては、受益面積、それから延長、いろいろな制限がありまして、最近、言われています費用対効果、要するに経済効果が出るかということで1.2

以上投資して出なければアウトですよ。儀間のこの農道以外にたくさんあるんですよ、実際にこれより洗掘されて、あるいは車も通らないところも、この間も15、16、17日に相当雨が降っております。その中で災害の調査をあっちこっち回っているわけですが、車が通らない所もいっぱいあります。儀間のこの路線についても行きましたけど、確かに洗掘はされておりますけど、非常に支障をきたすというまでにはどうかなと思います。それで、緊急措置として、うちの方で原材料であるアスファルトを購入して、緊急性のある所を、それを持ってきて埋めて仮舗装すると、そういう方法もやっております。

それから、イーフ地区について、何で向こうだけやっているかということですが、向こうにつきましては、軽微な変更ということで舗装だけできる事業があつて、それも今は希望地区が各市町村数が多くなって、厳しい状況にあります。特に野菜とか花卉とか、例えば一つの例ですが、石粉舗装でやると降雨時に流れる、あるいは天気がいいときは風で粉が降りかかって商品価値が落ちるとか、そういうところを農家から希望があるところを優先的にやって、舗装だけの事業で、これも補助事業で行っております。

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

いろんなこういう事業はわかりますけれども、あのイーフ一帯は、他の議員からも一般質問は出ていませんよね。あまり要望のないような路線だと思うんですが。公平、平等な税金の扱い方をぜひ強調しておきたいと思えます。

最後に、町長に聞いて質問は終わりたいと思いますが、町長は儀間にある個人の方ですが、名前は言いませんけれども、MTさんと言っておきましょうかね、60代の方ですが、その方と、その路線舗装するような約束をしたと私は聞いておりますが。そして、この現場を町長は直に見たと聞いておりますが、それは本当でしょうか。それを聞いて、終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

ちょっと名前もあげませんので。確かに農道の整備の要請を受けたことはあります。「予算が厳しいので、予算があればやります」ということで答弁しております。先程も言ったように、予算があればやりますけれども、今のところ財源が厳しいと。また、それ以前にやるべきのがありますので、一応要望は受けました。

○ 議長 仲地宗市

これで、7番崎村稔議員の一般質問を終わります。

次に、16番本永朝辰議員。

(本永朝辰議員登壇)

○ 16番 本永朝辰議員

16番本永です。一般質問を2点お伺いします。

まず、1点目に、字嘉手苅地先の公園整備についてであります。この嘉手苅地先の埋立につきましても、国、県の助成を受けて造成していると思います。既にもう6年余にもなるかと思いますが、現在まで整地がされてなく、今は荒れ地になっている。今後どのように進めていく考えなのか、町長の見

解を伺いたい。

次に、総合窓口業務について。これまで具志川庁舎の総合窓口で行っていた転入、転出、転居、オートバイの登録等が4月より仲里庁舎に変更になっております。そこで、旧具志川村地域の町民にとっては大変不便をきたしております。そこで、以前のとおり具志川庁舎でもできるようにしてもらいたいんだけれども、町長の見解を伺いたい。

(本永朝辰議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

16番本永議員のご質問にお答えします。嘉手苅地先の公園整備について。儀間・嘉手苅地先埋立地の嘉手苅側の未整備部分については、平成16年度事業で400mトラック陸上競技場整備を計画していましたが、財政状況が厳しくなったので計画を先延ばししております。当地区への施設整備については、財政状況及び緊急性などを勘案し進めていきたいと考えています。

2点目の総合窓口業務について。機構改革に伴う職員配置人数の減の中で、住民サービスの低下を招かないように、事務の合理化、効率化に努め、虚偽等の届け出を防ぐためにも平成17年4月1日から転入、転出、転居、オートバイの登録等を主管課へ移行しました。結果として町民税、国保税の滞納者の納税相談ができ、福祉課、健康づくり課の申請が直接担当者にできるため、スムーズに事務が効率よく進んでいます。今後も現行の事務分担で進めていきたいと思っています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

まず1点目に、嘉手苧地先の埋立につきましては、答弁によれば、400mのトラックの競技場の整備をどうするかと。だけでも財政状況が厳しくてできないということで、おそらく今の状態ですと、その400mトラックはどうて無理ではないかというように考えます。

そこで考えるには、今、老人のゲートボール場がないわけです。以前、BG前の方でゲートボール場があったんですけども、楽天の春期キャンプのために、そこではできないような状態になっております。そこで、今現在はホテルドームの方でずっとやっておりますけれども、そこは雨天の場合にはいいんですけれども、これから対外試合とかありますので、ぜひその地先を、それはそんなに経費もかからなくて、ちょっと埋土をして芝生を張って、あとはトイレ等があれば十分だと思います。駐車場も十分確保できますし、そこらへんあたりもいいのではないかと思います。そこらへんもう一度答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

現在の仲里の旧老人クラブのゲートボール場は、あと1カ年で一応新しい球場を造りますので、そこに移転するというので、今後はそこをまた復元して使える考えであります。ですから、今しばらくこの1年間は大変老人の皆さんには申し訳ないんですけども、我慢していただきまして、久米島地先へ

の新たなゲートボール場の建設というのは、今のところ考えていません。400mトラックも、これは必要でありますので、造らないのではなくて、財政状況を見ながら造ってということでもありますので、そのように理解していただきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

現在、これまで使っていた仲里BG前のそこを1カ年くらいでできるということなんですけれども、そうすると、嘉手苧地先の埋立につきまして、400mトラックのそれが、ちょっと今は財政面で厳しいので、先延ばしするということなんですけれども、今後、そこで確かにその400mトラックの建設ができるかどうか、大変厳しいですよ。そこらへんも含めて、ぜひ競技場を造ってほしいんだけれども、それが今の財政状況ではとても厳しいような感じが致します。

そこらへんもう一度、その競技場ができるような整備を早めにしてほしいんだけれども、最後にもう一度答弁願います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今、町長が答弁したように、平成16年度に計画を出して、防衛施設局予算でやる予定で進めておりますが、5年間は休止ということで、平成21年以降に再度検討していくことで話し合いをしております。それで、防衛施設局とは了解を得てやっておりますので、21年度以降、町の財政状況も勘案しながら、再度防衛施設局と詰めていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

次に、総合窓口の件なんですけれども、答弁の中では町民税、あるいは国保税等の納税者との納税相談ができて、非常にスムーズにいつていると。その中で虚偽等の届出を防ぐとあるんですけれども、虚偽等とはどういったことなのか。実際にそういった虚偽があったのかどうか。

さらには、スムーズに行っているということなんですけれども、確かに行政側からすればスムーズに行っているかもしれませんが、しかし、町民側からすれば本当に不便なんですよね。どうしてこれまで具志川庁舎でやっていたものを、この3カ年で仲里庁舎に移したのか、そこらへんが非常に不満もあります。住民からも、我々にそういう指摘もあります。あんた方議員は何をしているんだと。今まであったものを、それを本庁に移すということは、大変不満であるということなんですけれども、そこらへんをもう一度お伺いしたいんですけれども。

○ 議長 仲地宗市

神里勇町民課長。

○ 町民課長 神里勇

虚偽等の件ですが、代理で町民課へ転入の届けに来ました。ところが話を聞いてみると、本人は来ないで、実際の生活根拠は本土であるということがありましたので、生活根拠のところで登録すべきということで受付しませんでした。ところが総合窓口で受け付けてしまって、非常に困った経緯もあります。そういうことで、転入転出は誰でもできますが、町民課ではいろんな質問をしたり、チェック

したりして、虚偽登録を防止できるようにしています。

それから、その他にも、介護保険の該当者が転出してあとで、トラブルがあったこともありました。

今、旧具志川の町民が非常に不便をきたしているということになりますが、どうしても合併後、分庁方式をとりましたので、議員が言っているのは我々も理解できます。どちらでもメリット、デメリットはどちらかの町民にもあろうかと思えます。

また人事にも関係ありますが、前年度まで5名で対応していたのが、3名体制にして、それをいかに事務が効率的にいくかということを検討しまして、町民課に転入、転出事務をまとめ、そうすることによって各課の転入転出時の申請登録関係が仲里庁舎に数多くありますので、直接本人が納得いくように説明を受けて、申請手続きするというところで転入、転出を仲里庁舎で実施しているところであります。

因みに、16年度のを調べましたが、転入は4月、転出は3月に多くなっています。これはほとんど教員で、人事異動に伴う皆さんが半分以上を占めているという状況であります。

そういうことで町民課で、この事務は今後実施していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

今の答弁では、先程もしたんですけれども、スムーズにいくと。行政側からすれば、確かにスムーズにいくと思えますよ。けれども一般住民とすれば、これは今まであったのを、

それがなくなるわけですから、とっても不便なんですよ。早めにだから、今の状態ですと、今後、いわゆる具志川庁舎にある、例えば建設や経済課、そこらへんもこっちに移動される可能性もありますね。これから他の議員が質問出ているんですが、早めにそうであれば本庁を島の中心あたりに造らないと、これは全てが仲里庁舎の方に移される可能性が十分あるわけですよ。こちらの方が大きいし、広いし。そうすると、いわゆる、何ために合併したのかと、具志川住民は非常に不便なんですよ。そのあたりも十分考えてしないと、まだ合併して3年しかない。そうなのに、それを一方的にされたら大変不便なんですよ。

そこで、これについては、先月の全員協議会でも出たんですけども、私があえて質問を出したのは、これは全住民に知らせるためにも出したいということで、今回、出したわけですよ。

だから、ただ行政側の立場に立ってもの考えると大変です。やっぱり町民の立場に立って考えないと、町民は不便になってもいいのかです。行政がスムーズにいけばそれでいいのかということになりますね。これは大変なことなんです。今の考えからすると、他の業務関係もこっちに移されるような可能性が十分あります。そういうことはないかどうか、もう一度答弁を願います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

本永議員のご質問にお答えしますが、一応、課によって、例えば経済課、農林水産課は具志川にあると、教育委員会もある

と、そういう関係は全部向こうに行かないといけないということですので、今、一々こういう個人のことを、確かにサービスとして具志川庁舎にあった方がいいけれども、しかし戸籍とかそういう問題、本当は本庁に置かなければならない。合併のために一時混乱するかということで具志川庁舎に設けましたけれども、徐々に改善すべきものはして、またなおかつ今おっしゃるようなことであれば、じゃあ住民のためにシャトルバスを出して、シャトルバスでそういう人たちを仲里庁舎に送迎をしてやるか、そういう方法があると思うんですよ。ですから、課のないところだけを取り上げるか、そのへんもひとつ住民の皆さんに理解していただきたいと思いますので、ひとつそのへんのご理解もいただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

本永議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

町長の答弁はわかるんですけども、こういった直接住民に関係する転居、転入、転出については、両庁舎に置くべきだと思うんですよ。別に一方じゃなくて。町民が利用しやすいように、不便をきたさないような方法で、合併当時もそういう条件で、確かに合併の協定書の中にもあると思うんですよ。そこらへんがどうも先行き不安であるものですから、今この質問を出したわけですよ。だから他の業務でもいいし、直接住民に関係のあるものについては、両庁舎でできるような方法をとってほしいんですけども。今の回答の中

では、今後も現行どおりいくというんですけれども、非常にそこらへんがどうも我々には理解ができないですね。

そこで、そういう業務になったとか、これは元に戻せないとか、そういうことではなくて、やりながら、もし不満であれば、あるいは町民からいろいろな意見が出る場合は元に戻すとかですね、一旦そこにつくったから元に戻せないということではないと思うんですよ。戸籍関係は、戸籍法上にあつてそれはできないかもしれないけれども、それはいいとして、直接住民の転入、転出については、そんなに問題はないと思うんですね。そこらへんも、最後になります、もう一度答弁願います。

○ 議長 仲地宗市

神里勇町民課長。

○ 町民課長 神里勇

不満等があれば、転入、転出を元に戻せということではありますが、協定書に、両村類似の事務事業については、住民サービスの低下を招かぬように留意しながら合理化、効率化に努めるということも一応協定書には掲載されております。本永議員が言うとおりに、町民には不便になったところもあると思いますが町民課では、事務がスムーズにということでもあります。仲里庁舎に転入、転出時の手続きが多いということで、私個人的になりますが、これもひとつのサービスではないかと、こう思っています。

例えば、総合窓口で転入、転出にきた場合には、電話でのやりとりで、町民に迷惑をかけている部分もあります。そういうことで、直接来てもらって町民が納得するように説明した方がいいのではないかと、こう思ってお

ります。

○ 議長 仲地宗市

これで、16番本永朝辰議員の一般質問を終わります。

時間の区切りとしては、こっちがいい区切りだと思うんですけれども、続けてやりますか。休憩しますか。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時57分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時07分)

引き続き、会議を開きます。

次に、14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

(平良朝幸議員登壇)

2点ほどお聞きします。

庁舎統合について。合併協定書の中で庁舎については、「当分の間、旧仲里村役場の位置とし、新たに建設する庁舎については、合併後10年以内に町民の意向を十分に踏まえた位置に選定したうえで建設するものとする。」とあります。この財政状況で庁舎建設は困難だと思われるが、町は庁舎建設についてどう考えているのか。また、行政改革が実施される中で庁舎の早急な統合が必要不可欠だと思うが、それについてどう考えているのか伺いたい。

ハブ対策について。3、4年ほど前から、町内のいたる所でハブが出没するという話をよく聞きます。イーブにおいては、3年前にハブ避けネットや立て看板を設置したりしておりますが、今年に入って今まで以上にハブ出没の情報が多く、ハブが繁殖し絶対数が増えたことによるものだと考えられます。久米島の観光や町民の生活を脅かしかねない状況

であり、町はハブ対策についてどう考えているのか伺いたい。

(平良朝幸議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

14番平良議員のご質問にお答えします。

1点目、庁舎の統合について。町民代表も含めた庁舎検討委員会を設け、庁舎建設や庁舎統合について検討していきたいと考えています。

2点目のハブ対策について。5月頃からハブに関する問い合わせが増えております。これからハブの行動が活発になる季節ですので、ハブ咬傷についての注意喚起を行いながら、捕獲器の貸し出しなど対策を講じたいと思います。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

庁舎の建設、統合について、庁舎建設検討委員会を設け検討したいという答弁でしたが、庁舎建設については、現在の財政状況では非常に困難だと言わざるを得ない。行政改革の大綱にも、当初の計画通り新庁舎を建設することは困難であると書いてありますよね。この際はっきり、庁舎建設を見送るということを出したらどうなのか。また、庁舎の統合について、行政改革大綱の中でも18年度に実施するとなっています。本当に行革で真っ先にやるべきことは、この庁舎の統合だと思います。現状は本当に皆さんご存じのとおり、無駄、非効率の根源だと言わざるを

得ないと思いますよ。例えば、会議があるたびに、庁舎が離れているために半日とか1日潰れたり、あるいはコンピューターの維持管理が倍近くかかると、公用車が多い、シャトルバスの運行、各課の横の連携が非効率的、挙げればきりがありませんね。無駄、非効率的であることは、もう皆さん本当にわかっていると思いますが、18年度に庁舎統合を実施するのであれば、早急に準備して、その対策を講ずるべきですが、今、何もしてないという現状で、18年度で本当に実施できるのかどうか、この2点です。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

両庁舎があって、いろんな不合理とかそういうこと等の指摘がありますが、現在の状況として、これから例えば10年以内に庁舎建設についてということで合併協定書でも取り上げられていますので、それについてどれだけをその庁舎建設に優先にして実施するのかとか、そして統合にしても、どういう統合の仕方があるのかとか、建設しての統合とか、他の施設を使つての統合とか、いろいろな方法があると思いますが、それについても、町民にその意見を反映させながら、ぜひそれについても財政状況等も踏まえながら、町民代表も入れた建設検討委員会をつくっていききたいと思います。

検討委員会を設置する前に、その準備委員会等を先につくって、どういうふうな検討委員会にしていくのか、どういうふうな委員構成メンバーにしていくのかということの先に取り組んでいききたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

庁舎の建設も先程、委員会に諮るということだったんですけれども、私が聞きたいのは、町として建設についてどう考えているのかを聞きたかったんです。例えば、今までその建設委員会というのは、町長の諮問を受けていろいろな委員会を立ち上げるんですけれども、だいたい町の腹案を持ってきて、それに対していろいろな委員会の意見を聞いて、それで町長に答申するというのが今までのやり方だったと思うんですけれども、この庁舎の建設については、もう建設委員会に丸投げして、建設委員会が決めたなら、建てますよと決めたら建てるのかどうか。そして、町の意見は実際はどうか、これを聞きたいと思います。

もう一つ、統合について、これはいつも話が出るのは住民サービスの不公平さが出るということなんですね。こうなると、また位置がどうのこうの、場所がどうのこうのという話になってくるんです。実際、本当にその不公平をなくして庁舎を統合するとなると、非常に難しい問題があると思うんです。これについて、一番軽費がかからなくて円滑に統合ができる場所は、この仲里庁舎に一つにするということは、私は考えておりますが、それについて、以上2点です。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

一番いい方法は、確かに一つにするのが一番ベターだと思います。しかし、現状では、今すぐ一つに、仲里庁舎にということは私は考えておりません。といいますのは、合併後

分庁方式で今やっているわけです。そのへんの状況も見ながら、さらには学校の統廃合もあると。新しく建設するのと、学校の統廃合によってその学校を有効に使うという方法もあります。ですから、今のところ、将来的には一つにまとめた方が一番いい方法ですけれども、当分の間は、状況も見ながら、まず一番最初に考えるのが財政の問題であると。

仮に仲里庁舎に決めた場合に、じゃあ旧具志川村の皆さんの理解が得られるか、そのへんもまた問題があるし、また、旧具志川村の役場に庁舎を移すと、旧仲里村の皆さんの了解が得られるか。それよりは、慣例として、これまで久米島で何かやる場合には、儀間、嘉手苅地区が中央だと、真ん中だといわれて、病院もそこに造った、博物館も造った、久米島高校もできた。そういうことからすると、そのへんが一番いい場所ではないかなと思っておりますし、また、じゃあその場所がいいからといって、今すぐ新しいのを造れるかということになると、今の財政状況ではとてもじゃないけど出来ない。学校の統廃合によっては、そのへんをうまく利用できるのではないかなと思っているし、現実に具志頭村が、学校は全く新しく造って、その残った旧校舎を改築し役場として利用していると、予算も半分で済んだといわれておりますので、そのへんも検討しながら、できるだけ皆さんが納得いくようにやっていきたいと。

先程、本永議員の質問の中でも、全部仲里に持ってくるのではないかなと懸念しておりましたけれども、決してこういうことはやりませんので、とにかくみんなが納得いくような場所に決定をしたいと。それは近い将来、いろいろなものを考えて、10年以内に目途も

立てていきたいと。

それから建設委員会ができたなら、それに丸投げかということですがけれども、決してそういうことではなくて、町の意見も見ながら、町民の意見も聞きながら、一番いい方法は何かということをもみんなで検討して決定していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

私は、今の国の情勢、あるいは久米島町の財政状況から見て、庁舎の建設には反対します。あと、住民サービスの公平さということで、場所の選定とかそういう考えはやめた方がいいと思いますよ。庁舎を統合して、浮いた経費で他の住民サービス、公平に受けられるような住民サービスを考えるということも一つの方法だと思います。庁舎の統合については、以上質問を終わります。

ハブ対策についてですが、ハブ咬傷への注意喚起とか捕獲器の貸し出しなどの対策を講じたいと答弁がありましたけれども、実際に「広報くめしま」の6月号にも、ちゃんと住民に対する注意喚起は非常に読みやすく、注意喚起が載っております。ただ、この消極的な対策で、これは毎年同じことの繰り返しだと思うんですよ。

以前はハブ酒の原料として酒造所がハブを購入したりとか、あるいは本島の観光地でハブとマングースの決闘の見せ物のためにハブを購入したりして、ハブの需要があって、ハブを捕獲販売して生計を立てていた、久米島にもハブ捕りの皆さんが十数名いたんですよ。それが今は酒造所がもうハブ酒も作らなくなった、ハブとマングースの決闘は、動物

愛護団体から猛反対を受けて、これも止めた。それでハブの需要が減ってきたため、島のハブ捕りの皆さんはハブを捕らなくなったという経緯もありますが、これもハブの絶対数が増えた原因の一つだと考えられるわけです。

この絶対数を減らすために人間が捕獲するか、天敵を放つしかないということなんですが、沖縄本島ではハブの天敵ということで、以前、ハブ対策にマングースが放たれたことがありますね。これがまた増えすぎて、本島北部では生態系を壊すような問題を引き起こしております。マングースはハブを捕らえないどころか、民家の雛とか卵とか、ヤンバルクイナとか希少動物を餌としていて、この被害は広がるばかりだということは皆さん知っておりますよね。それで、現在ではもうハブには天敵はいないと。じゃあどうするかというと、人間が捕獲するしかないんです。

以前はネズミ駆除のために旧仲里村でネズミの尻尾を買っていたんですよ。価格は10円か20円だったと思うんですけども、それでネズミを駆除したという前例があるんですけども、ハブを町で買い上げて駆除する方法を考えてないかどうか。

あと、ここに沖縄全域と久米島病院で処置したハブ咬傷についての資料がありますが、これを見ますと一年中事故は起こっておりますね。1月、2月の寒い時期と8月の暑い時期は事故は少ないんですけども、これはハブ自体が体温調節ができないということで動きが鈍るだけということです。ハブは冬眠すると今まで言われていましたけれども、冬眠せずに冬場も少しでも暖かくなると活動するという。そうすると年間通して注意喚起が必要ですね。

住民に対してはこういう広報でも大丈夫ですが、観光地や観光客に対する注意喚起というか、それは非常に難しいと思いますが、具体的にどのような方法で行うのか。また、捕獲器を貸し出すということがありましたけれども、どのような方法で貸し出すのか。以上3点お願いします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

ただいまのご質問にお答えします。ご質問のとおり、ここ最近、ハブに対する問い合わせ等、結構ありまして、それに対しては捕獲器を設置したり等の対策はやっております。県の方では平成7年からその捕獲器の貸出事業をやってきましたが、久米島町においても、合併以前に約30個貸出を受けておりますが、現在残っているのが10個で、その10個も今現在7個を貸し出し中でありまして、在庫の少ない状況であります。本来ですと広報等で貸出をやっていると、受け付けをしていますという広報をやりたいんですが、その捕獲器の数が今足りないものですから、そういうこともやっておりません。問い合わせある分については対応しています。

今後は、この捕獲器の数を増やすとか、ただいまご質問にありますとおり、なんらかのかたちで捕獲をして、数を減らすという方法をとらないといけないのではないかなと考えておりますが、これにつきましても、財政の関係もありますので、関係課と調整しながら、そういう方向で進めていきたいと考えております。

次に、観光客につきましての周知なんですが、おっしゃるとおりなかなかそこにはハブ

がいますよと、正直、観光客についてそういう周知をすれば、やっぱりイメージダウンにもなりかねませんので、ホテル等、観光業者とイーブ地域あたりの住民とも話し合いしながら対策はやらないと、ハブがいますよ、いますよということではちょっと難しい点もありますので、そのへんは検討していきたいと思っております。

それと、先程の捕獲器の貸出の件ですが、数が確保できればチラシ等で町民に呼びかけて、設置等もやりたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

観光地や観光客に対してどういうふうにご注意喚起するかということで、以前に楽天がキャンプに来たときに、ある記者がハブの立て看板を探し出して、それをアップで撮って放映されたという部分もあって、メディアの報道というのは非常に怖い部分があって、ハブがうじゃうじゃいるような島というふうにご報道されたこともあります。観光地、観光客に対する注意喚起というのは、本当に慎重にやってほしいと思っております。

それと、このハブについては、人間が絶対数を減らさない限り毎年同じことの繰り返しなんですよね。6月13日のニュースを見た方もいらっしゃると思うんですけども、カルシウムは豚肉の198倍、鹿児島県は奄美、沖縄諸島に生息するハブの肉を栄養満点の食材としてアピールして地域おこしにつなげればいいということで、このニュースがありますけれども、奄美大島では毎年ハブに咬まれて死傷する方が絶えず、県は地元と組んで50年ほど前からハブを県民が持ち込んで来た生き

たハブを買い取っているそうです。去年は24,000匹買い上げたということなんですけれども、これは3割をハブ酒業者に卸して、残りを焼却処分している。もったいないということで、これを何とか島おこしにつなげたいということで、こういうことが書かれています。久米島でもハブを買い取って1カ所に集めることでハブ料理やハブの脂、あるいは皮を利用した小物などの商品開発とか、キクザトサワヘビに代表されるように、いろいろなハブが久米島に住んでいるということで、蛇やハブを商品として地域おこしにつなげられるのではないかと思うんですけれども、特に久米島のハブは他の島のハブと違って模様が単純で非常にきれいということで有名だそうです。昔からハブ所と言われて、住民生活とか久米島の観光の悪者であるハブを反対に町の観光商品として売り出すことを考えたことはないのかということで、商工観光課長。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

今までそういうことを考えたことはないんですが、先程、カルシウムの件の例からすると、その可能性はあると思います。ただ、ハブを捕らなくなった背景なんですけど、それは沖縄サミットを基準にして、いろいろ動物愛護団体からかなり抵抗があるということで、酒造会社にしても、ハブとマングースの決闘にしても止めた経緯があるわけですね。そういう中で、それが産業につながるということで、久米島から始めるという分に関しては、いろいろ情報を仕入れながら、この背景に、マスコミあたりからのいろんな中傷記事とか、そういうのはないのかどうか、検討した

いと思います。島でやるとなると、粉にして味噌に入れてハブ味噌とか、そういうのができるのであれば、一緒に協力してやっていけるのではないかなというふうには考えています。

○ 議長 仲地宗市

これで、14番平良朝幸議員の一般質問を終わります。

次に、11番内間久栄議員。

(内間久栄議員登壇)

○ 11番 内間久栄議員

順に従って一般質問したいと思います。私は、今回は3件についてご質問したいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、1番目に、兼城港湾地域の今後の整備計画について。兼城港は、今日、久米島の海の表玄関として久米島フェリーが1日2往復航海し、久米島町諸産業の振興発展に寄与していることについては感謝しております。しかし、港内を観察した場合、白瀬川の河口も含めてなんですけど、その整備が必要ではないかと考えております。町として今後、兼城港湾地域整備計画書を作成し、県に要請する考えはないのか、町長の所信についてお伺いします。

2番目に、仲泊中央通り並びに埋立地振興通りの拡幅整備について。久米島町は合併して4年目を迎えておりますが、合併による建設計画が目に見えない状態で遅々と進んでいないように感じられます。旧具志川村の仲泊中央通りの歩道の整備を含めた拡幅整備、振興通りの改善等、まさに面する通りの地域住民は21世紀のまちづくりと位置づけ、合併記念通りの早期実現を叫んでおります。このことについて町は今後の計画として県とどの

ように進めていく考えなのか、町長の所信についてお伺いします。

3番目、公立久米島病院通りについて。平成12年4月より久米島の住民が永年待ち望んできた公立久米島病院が開院され、町民が精神的、経済的な負担が軽減されました。町民の医療はもちろん、健康維持増進、町民が安心して生活できる環境整備ができ、久米島の振興や活性化につながると大変喜んでおります。私も喜んでおりますが、今回私は病院通りについて質問させていただきます。

病院通りは、文化センター通りから入る道路と直接病院通りに入る通りがありますけど、それを含めて病院通りと、私は今回の質問になりますけど、そのように考えていただきたいと思っております。

病院通りの地域の土地改良地区であり、畑地ではありますが、病院を建設する際に地域は農振地域を除外してあらゆる障害をクリアして建設したと考えます。道路についてもあらゆる問題に支障のない条件で整備したと思っておりますが、病院通りの潰れ地が今日にいたって土地改良費並びに維持費の負担が当時の地主に負担の請求がなされていると聞いております。町長は道路の管理者として、このことについて改善する考えはないのか、お伺いします。

(内間久栄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

11番内間議員のご質問にお答えします。兼城港湾内地域の今後の整備計画について、兼

城港の整備は完了しております。どういう整備計画ができるか、今後検討をしていきたいと思っております。

2点目の仲泊中央通りについて。仲泊中央、振興通りの整備につきましては、機会あるごとに県へ要請しているところであります。県土木建築部と市町村の行政連絡会議においても要請を行っております。今後とも引き続き要請をしたいと考えております。

公立久米島病院通りについて。公立久米島病院通りの土地改良区内の潰れ地につきましては、当時潰れた部分については一括返済をやり、その分は除外するのが適切な処理の仕方です。土地改良区、地主、道路建設事業主体が協議していなくて、地主に負担金の請求がいつていると思われまして、今後は土地改良区とどういった処理をしたらよいか相談して解決をしていきたいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

兼城港湾地内の整備は、船舶の航行に関しては、整備は終了したということになっております。私はそのことについてではなく、確かに港湾については2、3年前に、15年、16年度にかけて、そこの外郭の整備等は終わっていると思っております。しかし、私が質問したいのは、部落の公民館の前の、そこを見た場合に、大潮の場合とか、護岸まで潮が満潮するとか、1mぐらい潮位が上がると、これはその地域が浸食されるという状況にあります。町は島の財産の保全の意味から、当然そこは何らかの措置を講じなければいけないと思っております。町長は大変忙しいので、いつも飛行機

の便で公務をなさっていると思うんですけども、ぜひそこもご覧になって、どういった状況であるのか一度ご覧になって、今後の町としての計画を立ててもらえればと思うんですけど、その考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

質問の再確認をさせて下さい。公民館の前の浸食されている場所があるということなんですけど、まず、そこがどの辺なのか。我々がずっと調査している中では、浸食されている場所は見当たらないです。それよりも、プレジャーボートとか利用しているところの泊地の浚渫、逆に、浸食じゃなくて浚渫、浚いが先になるかと思うんですけど、このへんもう一度お願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

休憩をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時44分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時46分)

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

ただいまの場所につきましては、再調査して確認したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

旧具志川村でヨットハーバーとかいろんなのをつくって、青写真ですね。それで、その

時からだと思うんですが、宜野湾からヨット競争が、今年もありましたが、そういうヨットハーバーの話とか、最近、地域の声を聞きますと、外の方に、防波堤もつくって、鳥島の船揚場のような、ああいった状態の船揚場が今後必要じゃないかと言っております。昨日大田前を調査したら、漁船が20隻ぐらい停泊できる状態なんですけど、これが精一杯なんです。今後そういった漁船も含めて、避難港として整備する必要があるんじゃないかと考えています。

旧仲里村の方は、真泊港の避難港として儀間の港湾を整備したと聞いております。そういうことで、兼城港湾の整備もそういうのを含めた考え方をもってもいいんじゃないかと。

それと、そこはもっと整備して、白瀬橋の方まで道路をつくる計画を考えて、そのへんも含めて、計画書を作成して県に要請したらどうかと思いますけど、そのへん今後財産保全も含めた考え方、計画がないのか、お答えをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

さっきも申し上げましたように、兼城港の整備は終わっていると。

それから、終わったところで、さらにどういうメニューを入れて整備ができるかということは、今後検討してやっていきたいと思えます。

付け加えて申し上げますと、今のターミナルが老朽化して、新しいフェリー発着場所が出来たために非常に不便になったので、そのターミナルの改築については要請をしております。

ます。港そのものについては、県の担当課では、工事は終わったということをおっしゃるので、そのへんは再度、追加してできるような事業計画ができないか検討してみたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

検討したいということですので、ぜひそこを付け加えて、今後の港湾の整備計画をお願いしたいと思います。

よく、その島の発展をみた場合、港湾、表玄関を見て、その島の発展がどういった方向に活性化が進んでいるか伺えるかだと思いますので、ぜひ、その整備をきちっとして、誰が見ても、いい港湾ですねといわれるような、そこは県の港湾でありますけれど、しかし島の町の財産でありますので、そこらをきちっと協議していただいて、その整備を今後計画していただきたいと思います。これについては、これで終わります。

次は、仲泊中央通り、新興通りの整備についてなんですけれども、これについては機会あるごとに県へ要請していますと、また、県の行政協議会においても要請を行っているということでもあります。そのことについては、私もずっと役場に勤めておりましたので、存じておりますけれども、そういった報告的なやり方も、やっぱりそういったことについては、文書でもって町、議会も含めて要請するとか、要請書を県に送るとか、そういったことも考えてもいいんじゃないかと思います。

また、十字路から西側の方ですね、道路を見た場合、道路が側溝より下がっているんですね。側溝の機能を果たしていないというこ

ともあります。そのへんも町長、視察して、今後の対策をしていただきたいと思いますけれども、こういった考えなのかお尋ねします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

要請の件につきましてですが、口頭だけじゃなくて、ちゃんと要請文を作って、毎年町長名、あるいは議長の名、それから何名か中央新興通りの皆さん、役員の皆さんと一緒に、知事まであって要請をしております。説明的な要請だけではございません。

それから、側溝の機能が果たされていないということですが、そこについても調査して、県の方と連絡して回答したいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

地域に清水小学校があります。子どもたちが学校に通う道です。子供たちの登校に支障のないように、事故の危険がないように、ひとつそのところは早急に歩道の設置をしていただきまして、早い時期に設置できるように、県との協議をしていただきたいと思えます。これについては終わりたいと思えます。

次に、公立久米島病院通りについてです。ここについては今後、土地改良区とどういった協議をしたらいいのか相談して解決したいという回答でしたが、病院を先につくって、その地域の土地改良区について、土地改良区と協議して、その道路の潰地代はちゃんと支払いされているわけですね。話し合い済んでちゃんとその地代はきちっと支払いされています。聞いたら、ちゃんとされています。そ

こを建設課長に地区の潰地の調査をしてもらいました。博物館線が6,702㎡、病院線が4,222.22㎡、合わせて10,924.22㎡土地改費は平方米当たり7.2円とのこと、合計すれば博物館線含めたら、年間約31万4千620円ぐらいですか、その分、13年度からですから、5カ年と計算しても150万円以上、そういった金額が土地改良費が支払されている状況になっています。今年の16年度は土地改良に聞いたら、70%までは支払いしていないんですけども、その近くまでは支払いされているということです。その支払った分については、道路はほとんど町有地であります。そこを、今後支払った分を返済するかどうか、遡ってですね、そのへんどうするか、ちょっと考え方を、計画をご説明願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。農地転用後の土地に対しての経費、賦課金徴収についてですが、これにつきましては、徴収賦課できるかということなんですが、一般的には、潰地について賦課はできません。どういうことかといいますと、これにつきましては、一括返済、当時、土地改良事業で行ったところに道路を建設した場合、潰地が生じた場合は、個人が土地改良区に申請をしまして、両方協議して、この分については免除してくださいと。今後、10年なり、あるいは5年なり、時間が経ち、負担金の残り分はその時に一括返済してください。そうすれば、この分については賦課はつきませんということでもあります。

もし、徴収できないとすれば、どういう方法でやるのかというと、例えば、当事者が契

約を結ぶ、土地改良区と地主さんと、寄付金、あるいは協力金という名目でやってもらうと、こういう方法を一般的にとられているようでもあります。

ですから、今まで支払いした方も戻すかということですが、これにつきましては、役場の方では戻しなさいということではできませんので、あくまでも土地改良区と当事者間で、今までの負担金を払った、あるいは残っておればそれは両方で相談して決めていただきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 12時01分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 12時02分)

内間議員、ちょっと話長いようですから、整理して質問等をお願いしたいと思います。

課長が回答しかねるところもありますので。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

この問題について、役場は合併をはさんで業務的に忙しい時期の問題があつて、結果的にこういうことが生じております。このことについては、地権者に負担のないように、地域は、その病院建設については積極的に協力しておりますので、そのへんを地権者にちゃんとした補償を要請いたしまして、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 12時05分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時32分)

午前に引き続き会議を開きます。

次に、4番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 4番 仲村昌慧議員

4番仲村です。サクラの保護・増殖と品種登録について。久米島にはカンヒザクラと仮称・クメノサクラ、仮称・クメジマサクラの3種類があります。クメノサクラのルーツは明らかにされていませんが、我が国にない品種であることが判明されています。以前は集落内にも多くありましたが、現在は集落内ではほとんど見あたらず、自衛隊基地内に数十本ある程度であります。また、カンヒザクラとクメノサクラを交配してできたクメジマサクラはダルマ山に記念植樹として植えられた5本のみであります。このクメノサクラとクメジマサクラの保護・増殖を行政が主体となって早急に取り組む必要があると考えます。

それから、クメジマサクラは久米島以外には存在しないものであり、品種登録を急ぐべきだと考えます。クメノサクラとクメジマサクラの保護・増殖と品種登録について、町長の見解をお伺いします。

次に、教育費についてであります。この件につきましても、先程、議長からもありましたように、私は質問の中で、町長、そして教育長それぞれの見解をお聞きしておりますので、それぞれについての見解の答弁を願いたいと思います。

教育費の中で小学校費と中学校費についてお伺いします。本年度の当初予算で小学校費の学校管理費の備品購入費、教育振興費の行事費・学対経費・図書購入費、情報教育指定補助金が全額カットされました。また、消耗品費や備品購入費が大幅にカットされたことで保護者の負担増になりました。学校では予算の配分や予算執行に苦慮しているところで

あります。中学校費も需用費や備品購入費が大幅にカットされ同様であります。このことは教育環境の悪化や教育を後退させることになりはしないか危惧されます。このような状況をどう受け止めるか、町長、教育長それぞれの見解をお伺いします。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

4番仲村議員のご質問にお答えします。サクラの保護・増殖と品種登録について。このサクラは極めて貴重な種類でありますので、このような希少価値のある樹木は大切に保護する必要があると考えています。増殖については、早急に取り組みたいと思っております。

品種登録についても、関係者と協議をしながら検討したいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

4番仲村昌慧議員の教育費についてお答え致します。ご指摘のとおり、教育予算の大幅な削減で大変深刻な問題だと受け止めております。平成17年度の予算編成は、財政状況の厳しい中での予算編成となり、各課ごとの割当配分方式で、従来と異なった手法で予算編成されたため、総枠の金額で各学校の予算編成となり、各学校の要望どおり予算調整ができない状況でした。このことを踏まえ、各小学校の校長、教頭、事務職の職員とも話し合いを持ち、予算組替ができる項目については

補正で対応することになりました。来年度以降の予算編成については、各学校ごとに予算額の枠配分を行い、各学校で予算編成を実施できるよう校長、教頭、事務職の了解を得ております。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

今、教育長が答弁したように、各課厳しい財政状況に耐えるために配分方式で枠組みを作ってやっておりますので、考え方は教育長と同じでございます。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

まず、サクラの保護・増殖と品種登録について。行政でやるべきこと、それから住民が協力できる面について再質問をさせていただきます。久米島にはカンヒザクラが1月に花が咲きます。この花を見ていると、何か非常にいい気持ちになってしまいます。3月に咲きますクメノサクラ、平成7年に大岳小学校の校門で卒業式の日非常に満開になっていたのを今でも記憶に残っております。とても感動しました。このサクラを見ていると、ぜひこれをまた再現したいなという気持ちになります。

このクメノサクラとカンヒザクラを交配してできたものが、仮称クメジマザクラと呼んでおりますが、これは平成15年、町長そして助役、収入役、教育長、それから海洋博の花城先生の5名の記念植樹がダルマ山公園でされました。このうちの3本が非常に順調に育っておりますが、2本がその環境に合わない

せいか、植えたきりそのままの状態、まだ30cmしか伸びておらず、3本は既にもう1m50cm以上は伸びていると思いますが、そのような状況であります。この5本しか今県内には、海洋博にはまだ保存されていると言われておりますが、海洋博以外にはこの5本しかないと言われております。後でこの品種登録についての手続き、海洋博が調査したものを述べて、品種登録については後で質問しますが、この3本があります。この増殖を早急に取り組む必要があると思っておりますが、実は今年度の2月までは農林水産課が担当しておりましたので、住民の方からもこのクメノサクラを増やしてほしいと。

実は本部町に今100本前後あるそうです。そして今帰仁村では、このクメノサクラ、仮称ですけれども、向こうではクメノサクラと呼んでないみたいです。仮称クメノサクラで島おこしをしたいという考えもありまして、実は2月に琉球大学の上里先生、そして海洋博の中澄さん、それから琉球大学の中国の留学生の生徒と一緒に3名が久米島に調査に来ておりましたので、同行させていただきました。もしかしたらこれは中国からの関係があるのではないかということで、中国の留学生が、これを調べることになっております。

そして、先月でしたか、名護市の金城議員という方が久米島に調査に来たいという情報を聞いておりましたので、僕も非常に危機感を持ちました。久米島のサクラが本島に持ち出されるのではないかとということで心配しまして、僕も同行させてくれということで、一応同行して調査をしましたが、彼らは実は、そのルーツを調べに久米島に来ていたみたいです。元々戦前からあったものだと言われて

います。もしかしたら沖縄県で一番最初に入ったのは久米島ではないかということが、関係者の一致した考え方だと思っております。

このような貴重なものを、今本当に自衛隊基地内に数十本ある程度であります。今年、基地のヘリポートの所が整備されます。それでそこにある7本が撤去されるということで、この撤去についても、教育長もその話を聞いておられると思いますが、慎重にその移植をしてもらいたい。本当に数少ないものをこうして保護していただきたいなど。

自衛隊基地にあるものも、ほとんど肥培管理がされてなくて、下草だけが刈られていて、サクラは非常に肥料を好む植物だといっておられます。その管理についても、できるなら町の方にも少し関与していただきたいなど。我々も民間としてできることは、その管理もしていきたいなと思っておりますが、なかなかそれが管理されてなくて、非常に老衰しております。そのような勢力がだんだん落ちていく中で、その穂木ですね、接ぎ木でこれは一般的に増やしていきますけれども、その穂木の確保を今努めていかなければいけないと思っておりますので、ぜひそれも取り組んでいただきたい。そして、台木、それを継ぐ台木の確保もしていただきたいなど。そしてそれを育苗するその用地、苗を育てる用地の確保も町の方でやっていただきたいなど。将来的にそれを植栽する場所の見当も町の方でやっていただきたいと。

それから、やっぱり経費もかかりますので、肥培管理にかかる肥料、それから防除にかかる薬品代等のことなどもありますので、そのようなものは町でできるものは町でやってほしいなということをお願いしたいと思っております

が、それについていかがお考えなのか、お伺いします。

そして、今年の施政方針の中でも、町長はこのサクラの育林に努めていきたいと。そしてアーラ岳のサクラの育林にも努めていきたいということを述べておりますので、ぜひサクラについても、力を入れてほしいなということでもありますので、行政としてできるところ、そここのところをどう考えているのか、もう1回繰り返しますが、育苗の用地の確保、それから将来的な植林の場所用地の確保、そしてその経費にかかるもの、それについていかがお考えなのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答え致します。お話のとおり、このサクラにつきましても、我々もまだあまり知識はございませんが、非常に大切なサクラだと認識しております。この保護・増殖につきましても、関心のある方々からいろいろと相談も受けておりまして、苗畑ですね、それにつきましてもある程度見当はしております。そのへんにつきましても、内部で詰めまして、早めその場所を確定しましてやっていきたいというふうに思います。

いろんなサクラの保護等につきましても、町で出来る限りの協力はやっていきたいと思っております。なかなかそういうものは町の職員ではできない部分もありますので、そういった地域の関心のある方々の協力が非常に必要ですので、我々もありがたく思っておりますので、できるだけ協力をしていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

4 番 仲村昌慧議員。

○ 4 番 仲村昌慧議員

今年の2月に海洋博の中澄さんがクメノサクラの花から花粉を今採取しています。今年1月に咲きますカンヒザクラとの交配をしようという計画も立てています。そして、1月頃になると、またその接ぎ木の時期になってきますので、その増殖について、接ぎ木で増やす方法も考えておりますので、ぜひその台木の確保、そういったものも町の方で考えていただきたいなと思っております。

次に、品種登録について、これは専門的になりますので、品種登録をするということは中澄さんの方でこうおっしゃっております。その品種を固有し、保護することができます。個体の命名ができ、宣伝効果もありますということです。今、久米島のサクラとして、今、仮称クメノサクラではありますが、それをそのクメノサクラでいいのかどうか、その命名については公募でするのか、久米島として宣伝効果のためにはどのような名前を付けた方がいいのか、それもまた行政の方で見当していただきたいなと思っております。

そして、この品種登録に必要な書類、手続きは、これは当然町がやるべきだということは中澄さんの方もおっしゃっておりますので、その手続きをすれば全面的なバックアップは海洋博の方でやってあげますよということでもありますので、ぜひ、その手続きについても、向こうと連絡を取りながら早めに進めてほしいなど。今、5本しかないということではありますが、どこにもこれが譲渡されていない時期にしかできないらしいです。実はクメノサクラは、もう50年前に本部町の方に譲渡されていて、この品種登録はもう難しいで

すよと言われておりますので、だからこのクメジマサクラというものについての品種登録は早めに急いでほしいということ、向こうからもおっしゃっておりますので、これは1日でも早く行政として取り組んでほしいなと思っております。

そして、実はこの品種登録についてであります、手続き等は行政がすべきではあるんですが、これを開発したのが岩手県の橋本先生がこれを交配しています。実はこの橋本先生も2、3年前にお亡くなりになられたようで、この家族の了解を得る必要があるのではないかとおっしゃっておりますので、品種登録する段階において、その手続きを終えて、海洋博の花城先生に連絡をして、向こうの家族との連絡をしていただければいいなというふうにおっしゃっておりますので、そのような手続きでやってほしいということでもあります。

その命名についても、行政でクメジマサクラでいいのかどうか、公募して決めるのか、その命名を早く急いで、そしてその手続きに入っていただきたいなと思っております。

それから、クメノサクラについては、本部町で今、非常にきれいに咲かせているそうです。この前の名護市の金城議員が、沖縄で一番クメノサクラのノウハウについて知っている人がいますから紹介しますということでしたが、ぜひこの方にも会って、増殖の仕方についても、我々もまた学んでいきたいなと思っておりますが、本部町で毎年この花がきれいに咲くものですから、本土から来た観光客が「この花の種類は何ですか」と聞かれます。そうしたら、実はこの花は九州の熊本から来たチハラ系統であるのではない

かということで、チハラザクラと説明している方もいらっしゃるようですが、これは明らかにチハラザクラではないということが言われています。そしてもう一つ、彼岸の時期に咲くからヒガンザクラとも呼ぶらしいです。そしてクメノサクラ、この3つ。どうしても名前がわからないものですから、オキナワシロザクラと呼ばせているということでもあります。この4つの呼び方で呼ばせて、関係者の間では統一した名前を命名をすべきではないかと、もう品種登録はできないんですけども、呼び方は統一させるべきではないかという関係者の意見であります。

そういった中で、久米島が一番歴史が古いですから、ぜひ働きかけて、久米島の名前を残すようなクメノサクラというような呼び方に強気に働きかけてほしいなと思っております。この点を行政でやっていただきたいなと思っておりますので、登録、そして命名について、行政側の考え方をお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

この品種登録につきましては、やはり交配をした橋本氏の家族なりに了解を得ないと進めていけないことだと思いますので、そのへんはそういうかたちで進める方向でやっていきたいと思います。

このクメノサクラの統一した命名ということにつきましても、関係者と話し合いしないと、我々はどういう方向でやっていいのかわからない状況がありますので、そのへん専門の方々とは話し合いをしながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

ぜひこれを早めにしてほしいなと思っておりますので。

それから、教育長にひとつご質問したいと思いますが、昨年、久米島高校でカワラナデシコが絶滅寸前であるということで、子供たちがそのその研究課題としてそれに取り組んでいきました。このクメノサクラの増殖についても、非常に希少価値のあるもので数も少なくなっておりますので、久米島高校の園芸科に協力して、その技術協力ができないか、教育長の方で検討していただけないか、教育長の考え方をお伺いして、この件についての質問を終わりたいと思いますが。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

ただいまの件についてですが、既に久米島高校はヘリポート建設予定地の中から1本は譲り受けているということをお聞きしております。クメノサクラの種子から発芽できないかということで、昨年、基地に勤務する方にお願ひして種子を確保し、適当な時期に播種いたしました。その結実の状態がよくなくて、全く発芽してない状況がございます。専門家の話によりますと、個体数が少ない植物にあっては、その交配がなかなかうまくいかないということなどがあります。クメノサクラも、普通だったら実を付けて、サクランボができるんですが、十分充実しないままに落ちていっている状況があります。挿し木法とか接ぎ木法、いろいろありますので、私たちも高等学校や愛好家の皆さんと協力して増殖に取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

続きまして、教育費について再質問をさせていただきます。先程、答弁を聞いておりましたら、僕の質問に対しての趣旨と回答が非常にずれているなど。全く回答になっていないというような感じが致します。この質問は小学校費、中学校費の予算が全面カットされた部分、それから大幅にカットされた部分で、学校現場はどのようなになっているのか。そして保護者がどのような負担を担っているのか、そのようなことによって教育の後退につながっていく。そして教育環境の悪化になっていく状況を危惧されるのではないのか。そういう状況をどう受け止めるのかということで僕は質問しておりますが、全くずれた回答になっていますので、もうちょっと詳しく、学校現場では、このようなことが起こっていますよということを僕の方から説明してみたいと思います。

まず、これは学校の資料を持ってきました。こっちは前に使い古した用紙の裏側を使った資料であります。このようにして学校では非常に節約して一所懸命やっているところがあります。

この資料を見ますと、学校管理費の備品購入費がゼロになりました。もう備品がほとんど買えなくなりました。例えば、どうなるかということ、子供たちが1年生が入学してきます。びかびかの1年生、新しい机、腰掛けで迎えたいです。しかしそれもできなくなりました。どうしてもやむを得なく腰掛け、そして机が故障して買わなければいけないときには、机、腰掛けを別々に買います。一緒にセ

ットして買った場合には安くなりますが、別々に買うものですからどうしても高くなります。そういった状況で備品購入費で非常に困った状況も起こっています。

それから、学校行事費がゼロになりました。実はこれ、前年度が20万5千円あったのがゼロになっています。この20万5千円というのは、例えば僕は子供を大岳小学校に通わせたので、大岳小学校の調査をしたものであります。大岳小学校で単費で一つの学校でこれだけの減になっております。

それから、教育振興費の備品購入費の義務教育教材がゼロになりました。これはどういうことかということ、教育教材費とセットしてのものが買えなくなるということです。これがゼロになっております。そして、学対予算、これもゼロになりました。前年度の当初予算は確かに92万円あったと思います。学対予算がゼロになったということで、学校でこれを苦慮して、10万円の学対予算を私が付けました。これまでに使っていた達成度テストのための用紙代、そのものがもう全く使えなくなった。今回の10万円というのは、頑張りノート、校長先生がこれまで自費で出していた頑張りノートをこの10万円から出そうということの計上で、今までの達成度テストの用紙のものは使えなくなった状況が起こっています。そしてまた、バス代も全てカットになりました。ゼロになっていますね。バスに乗っての移動というものができなくなりまして、保護者、職員の車で移動することになっております。

それから図書費もゼロになりました。図書費がゼロになったということで、今年のPTA総会での図書費が10割増とアップしまし

て、保護者1人につき100円のアップ、年間1千200円アップになりました。

それから備品購入費が大幅カットされたことで、学級費が1学期ごとに500円父兄負担になりました。これは画用紙とか紙、インク、そしてセロテープいろんなものを使う学用品、学級費としての1学期、2学期、3学期1千500円になりました。このようにして学校ではいろんな配分ができなくなっている。例えば最近の学校行事の中でPTA作業がありました。学校には3台の草刈機がありますが、全て故障して、これの修理ができないと。どうして修理しないんですかといったら、修理費が相当カットされましたので、今節約していますということで、これも修理もできない、そして草刈機の刃も買えない状況であります。そのようにして非常に苦慮しているところ。

そしてまた、保健室の薬剤費、これは大岳小学校にプールがありますので、プールに使う薬剤費が相当の額を要しますので、まずプールが終えるまでの期間、それがどれくらい予算がかかるか、その予算の残った分での薬剤費として使えないということで、とりあえずフッ素洗口の9千円だけを薬剤費として今使っているということであります。プールが終わって、その残った分によって、今後の薬剤費の使い道が考えられるということで、保健の先生がそうおっしゃっておいりました。すごい苦慮していますねということでの実感でありました。

このような状況で保護者に非常に負担をかけたということ。そしてこのようにしていろんな事態が起きて、これが教育の環境の悪化や、そして教育を後退させることになりはし

ないか。特に学対費がゼロになった。

今回の補正を見ますと、わずかながら10万円、これで6校で割ると微々たるものです。微々たるものといったら非常に失礼かもしれないんですけども、非常に厳しい状況であるということであります。当初予算の審議でも、図書費がゼロになったということで相当の議論をしましたが、今回またこれもわずかながら少し補正で計上してありますが、これも昨年に比べると10分の1程度の予算になります。こういった状況をどう受け止めるかということで、私は教育長、そして町長、やっぱり予算を最終的に決める町長の政策的な考え方は、教育に対する考え方はどうだろうかということをお聞きしたいと思います。そういった面でのとらえ方で答弁を願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

予算の件につきましてお答えしたいと思います。質問に対しての答弁がなっていないことこの理由は、これは学校関係予算がほとんど各節にまたがって全部減額予算、学校の意見がとられてないという指摘を受けまして、これは節ごとに一般質問の答弁の中で説明したらきりがないということで、まとめてこの予算の編成方針から配分方式、枠方式のことを答弁の中で一応出してきてありますが、おっしゃるとおり、学校行事の問題、それから図書費の問題、学対の予算、備品購入、学校管理費、教育費の中においても、特にこの教材費についても、各学校から大きなご指摘がありました。そういった諸々のご指摘を受けまして、教育委員会としては校長、教頭、

事務職の皆さんを集めまして、今後の予算についての対策協議を一応行いました。その中で、従来ですと学校から予算を積み重ねて教育委員会で調整、意見ヒアリングしながら、それを企画財政課と、逐次各項目、節ごとの予算の調整をやられてきています。これは教育委員会だけの問題ではなくて、各課の予算調整もそういった方式でなされて、従来まではやられてきました。

ただ、今回、特に強調したいのは、財源が厳しい。一般財源配分でしか配当できないと。歳入から歳出、補助事業等から義務的経費を引いて、残った一般財源で各課の従来の予算の平均値を取りまして、一般財源割り当て方式でやっています。

その経緯につきましては教育予算は、従来2億近くあったのが1億3千万円の配当しかできていないと。その予算の中での予算の一般財源配分というのは、もう到底、学校から要求のあった予算の6割、7割も満たせないという状況の中で、こういった予算編成のかたちになっています。

ただ、補正の中、決められた予算をどう生かすかということに集中的にお互い審議なされまして、とりあえず今、決まった予算が当分の間はこの予算の運用、要するに組み替えで対応せざるを得ないということで、校長、教頭、事務職の皆さんも理解しまして、今回も微々たる額でありますけれども、補正にも掲げてきております。ただ、必要経費最低限いろんな使用料とか電気料とかそういった出るべき経費につきましては、今後、不足していく可能性も出てくるでしょう。これはどうしても補正で上げざるを得ないと。学校においても、今後、9月、12月において、この予

算編成の中でご指摘のとおり使いづらいということもおきていますので、補正の組み替え、あるいは子供たちの教育のためにも、できましたら増額補正もということも事務局では考えています。これは後の調整になるかと思えます。

とりあえず学校現場が今後は予算を付けやすいかたちで現場主義のかたちで、枠配分で、現場が予算を組んで、その枠の中で各学校特徴、特色がありますので、予算の中に反映されていければいいかなと一応考えています。

確かにご指摘のとおり、小さい細かいゼロ査定がいっぱいありまして、この急場しのぎの中で教育委員会の事務局の中から緊急性については減額で各小中学校に予算割り当てを補正で組み替えしていこうということで、事務局費の中からも今回も補正減額で各学校の割り当て方式をやっております。たいへん学校現場へご迷惑をかけております。

本来ですと、子供たちの教育については削ってはいけない予算だと委員会の事務局でも考えていますけど、今後、そういった学校現場も勘案しながら、また財政担当課とも調整しながら予算対策、学校運営については考えていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

学校予算編成について、ただいま学校教育課長から話したとおりですけれども、特に今回、ゼロ査定というかたちで予算上に現れていないものが、直接執行するようというところで、他の需用費とか使用料、手数料等の節にばらして配分されている関係もあって、ゼロ査定というふうなかたちになっていま

す。予算がカットされた補助金が目立っているのではないかなというふうに考えます。

ただ、全体的にシーリング、一般財源分では27%のシーリングということで予算編成をやってきたものですから、偏った部分もあるかと思えます。そういうものはどうしても必要な部分については、補正なりで対応も考えざるを得ないのかなと思えますので、次回の補正にそういう要請が上がってくれば協議をしていきたいなというふうに思います。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

今年の新教職員の歓迎会の時に、町長は資源の乏しい、資源のない久米島においては人材育成こそが資源であると、人材育成には力を入れていますということをおっしゃっていましたね。力を入れていると。財政が厳しい中で本当に教育予算だけは、これだけは減にしてほしくないなど。このようなことでこういう事態が起こっているということ。

そして、この前の国会の答弁を聞いておりましたら、義務教育費も全て地方の方に移譲するということで、でも文部科学省大臣の答弁の中で、当然そうするからには、その担保となるものは国が責任を持つべきであるということをおっしゃっておりました。それから、少子化傾向が非常に厳しくなっている中で、国も本当に真剣になってその取り組みをやらなければいけないと。児童手当の年齢引き上げとか、それから教育、子供を学校に通わせている世帯においては、減税も検討しているということをこの前新聞に載っておりました。少子化支援するために、そのようなことも検討してると。

本当に人生の中で一番苦しいのは、子供たちを学校に通わせている時期が一番苦しいと。そして特に久米島においては低所得者が多い中で、この子供を教育させる時期が苦しい、そういったところでどんどん行政の支援が、財政が厳しいということで支援がなくなってきたら、本当に保護者は非常にきつくなってくるわけです。そういった面でも行政がもっともっと厳しい状況の中で、さらにこういったときこそ教育に金をかけるべきではないかなと、私は思っております。

そういった面からして、町長の考え方として、厳しいから来年度もまたこのように教育費をカットせざるを得ないというふうに考えていくのか。これ以上教育を後退させてはいけなから、どうにかして教育予算を、もうこれ以上は減にしないで、何とか支援してこうという考えはあるのかどうか。最後にそれをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

一番大切な問題でありまして、特に子供たちの教育、人材育成という面からは、予算がないからということで全額カットするということは私は考えておりません。必要なものについては、厳しい中でも予算を計上していくと。それから、先程、企画財政課長からあったように、今度の予算編成の方式で他の項目に計上したという点もあるかと思えますし、また、次の補正の9月補正、12月補正においても、ぜひ必要なものについては計上して実施していきたいと思っております。予算がないからこれ以上減らすという考えはありません。

ん。

○ 議長 仲地宗市

これで、4番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次に、10番上江洲盛元議員。

(上江洲盛元議員登壇)

○ 10番 上江洲盛元議員

日本共産党の上江洲盛元です。今回は3点ほど質問致します。

まず第1点目に、緑化と造林及び巨木、屋敷林の保護についてであります。緑と関連に次のことについて質問致します。

(1) 緑化運動や造林のために現存する植相を伐採したりすることの思想といたしましうか、哲学、自然観といたしましうか、がおかしく感じられます。トクジムとその他の例を後ほど挙げたいと思います。

(2) 先人の残した屋敷林を開発のために切り倒すのはどうか。県道のフクギ並木、歩道のつくり方に工夫があると思うが、どうでしょうか。

(3) 観光地整備のため、緑を無意識に切り捨てるのはどうかと思う。例えばタチジャミの行く遊歩道の最終地広場、滝のあるところであります。

2点目に、諸表示板、案内板について。

(1) 表示板、案内板の製作、設置後の管理はどうなっているのかお伺い致します。文化財、観光地案内板、通行注意板等であります。

②として、タチジャミの案内板は、説明にミスがあるかに思います。

(2) 新たに設置してほしい案内板ですが、①痛恨の碑、②ソナミの烽火台、涙石、ここは道路の整備もしてもらいたいと思います。

③その他子供たちの理科学習のための自然現地教室の表示。例えば、山城の地層、あるいはイッカチのイタヤ貝の化石等々であります。

最後に、3点目、自然学習の副読本の作成についてであります。久米島は自然学習の豊富な島であります。特に地形、地質については、教科書そのものが自然に描かれています。教材として副読本を編集作成してはどうでしょうか、お伺い致します。

以上、こちらからの質問を終わります。

(上江洲盛元議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

11番上江洲議員のご質問にお答えします。

1点目、緑化運動や造林のために現存する植相を伐採すること。(1)現在行っている造林事業は、主に保育事業でありまして、過去に植林した木を育てるための下草刈りを行っております。

2点目、県道の福木については、歩道と車道の間で緑地として残せる部分は残すことで県と調整を行っているところであります。

3点目、観光地整備については、無意識に切り捨ているわけではなく、観光客の視点及び立地条件や周囲の自然環境にも配慮した整備を行っております。

諸表示板、案内板について。①観光案内板については、「平成17年度観光振興地域等整備事業」により、観光地への誘導案内板40～45基、総合案内板2基の設置計画で現在作業を進めております。

②タチジャミの案内板ミスについては、間

違いの記述内容を把握してないため、早急に確認を行い、明らかに間違いがあると判明した時点で、事業主体である沖縄県文化環境部自然保護課と調整して正確なものに修正します。

文化財関連。国・県指定文化財について、沖縄県によって文化財標柱及び説明石碑が設置されている。例として、国指定具志川城跡、県指定宇根の大ソテツなど。町指定文化財については、平成15年、16年度の2カ年間に渡って指定文化財の名称、指定年月日などを記した文化財標柱を作成し、現在、順次設置作業を進めている。これまで製作した25基のうち、10基が未設置である。町指定文化財及び歌碑の管理については、定期的に清掃作業を行っており、5月に具志川側にある町指定文化財、歌碑を清掃した。仲里側については今月末までに清掃作業を行う予定であります。

それから、(2)の①、②、③については、次年に向けて検討してまいりたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

10番上江洲盛元議員の自然学習の副読本の作成についてお答え致します。

身近にある教材の活用は児童・生徒の学習意欲の喚起や郷土への理解を深める意義もあり、今後、前向きに検討してまいり所存でございます。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

第1点目、緑化と造林及び巨木、屋敷林の保護についてですが、まず、トクジムの話からいたしましょう。皆さんに資料として、森林の生態系というのを議員の皆さんも執行部の皆さんも渡っていると思います。実はトクジムの現状を見ると、今、例がトクジムですが、その他は後で申し上げますが、7、8年前の台風で、少年の家、その周辺のリュウキュウマツは全部枯れました。枯れた理由は何でしょうか、皆さん。全部ですよ。60年、70年もかかって成長した木が全部枯れたんですよ。これは造林といって下草を刈りて、あるいは低木を刈りてやったためです。この図を見て下さい。森林というのは、このようにしてお互いに助け合っています。まず、高木層、低木層、そして草本層、コケ層、そして一番森林の外側にマント群落、ソデ群落というのがあります。一番外側はソデですね。マントという、昔はマントを付けて、寒いときには歩いていましたが、要するに自然体としての生態系として森林をマント群落、ソデ群落が守っているんです。ところが伐採した低木、特に低木層、そして周辺のこういうマント群落、ソデ群落は邪魔者だといって切り捨てたてでありましょう。私はこのトクジム青少年の家へしょっちゅう行っています。なぜかといったら、青少年の自然学習も行きますし、それから観光客の皆さんも連れていきますので、ずっと見てきておりますが、一応あの高木層の松は全部枯れました。中を全部きれいに掃除したからです。

ところで、その後、松を植えて、今、青々と茂っています。もっと外側にいきますとシャリンバイを植えてあります。これはここに

書いてあるとおり、染料材として植えてあると思いますが、皆さん、行くたびにがっかりですよ。シャリンバイがここに育つはずはありません。染料として成長させて使うと、なぜかといったら、潮風です。シャリンバイを守るマント群落やソデ群落がありません。

要するに森林の生態系というのは、こういう森林があって、そして花が咲いたら蝶が来て、蝶はそこに卵を産んで幼虫になります。小鳥が来て幼虫を食べます。そして下草との関係、これは日照りをカバーします。こういうお互いに助け合っているのが実は森林です。温度、湿度、照度、こんなもの。ですから、これまで例えば自衛隊に行くところの右左森林、上江洲ダムを通り過ぎて、そこいらも全部伐採しておりますね。低木層、そして中に入ってみたら、私は何回も入っていますけれども、赤土が見えます。元々は草本層やコケ層があって赤土が見えるはずがないんです。ですから、こちらは全部掃除してあるものですから、掃除の理由が、木材を育てるという理由のようですよけれども、久米島で木材を育ててどうしようというんですか。家を造るのには余所から輸入してやるんですから。

いわゆる一つ、二つの例をあげましたが、トクジムはすさまじいですね。ですから、今後、これは一つのテストですと私は見ています。トクジムを。あんな潮風の吹くところにマント群落やソデ群落も全部なくなっている。トクジムの展望台の所に行ってみますと、枯れているモクマオウの中にシャリンバイが植えられています。これは生ずるはずがありません。そういうことで、今回この質問を出しました。

それから、屋敷林の問題。これは実は、合

併して後も比嘉の江洲さんの屋敷のフクギ、これを残していただきたい。何とか方法はあるだろうということで一般質問に出したこともあります。いま残っている宇江城さんとか平良さんとかいろいろ残っています。比嘉の県道ですよ。これをどうするかです。ある方が私に訴えてきました、何とかできないのかなということで。だから歩道というものは、方法によって何とか、ゆがんでもいいですから、この緑を、しかもこの100年、150年、ジトデー時代に植えられたものがやがて300年になります。この祖先の植えたものをすぐ道路拡張ということではっきりやっているのは実に心が痛いですね。そこをひとつ県と相談をしまして、歩道のあり方を工夫していただきたいということです。

(3)は観光地整備ですが、これはタチジャミに行く途中に滝が落ちています。すごいいい滝です。滝の上の方にちょっと緑がかかっていた。あれ、風流で非常にいいなと思ったら、少しは剪定する必要があるなと思いました。これ、全部切り落として裸にしてあるんです。それから滝を眺める左手に直径40cm高さ5mのユーナが生えていました。全然邪魔になりません。こんな大きなユーナの影にいて滝を眺める、何でこのユーナを切らないといけないのか。このへんを作業人に誰が指導するのか。問題はこれです。あなた方はここをちゃんと整理してくれといったら、やりたい放題です。どの程度やるのか。

例えば、もう5、6年、10年になりますか、仲里小学校の丘の松全部、青々としたのを切り倒した過去があります。これは作業をする人たちに、日曜日作業させている。係の役場の職員はいない。結果的に聞いたら、これこ

これは切るなどと言ってあったそうだが、これは本当かどうか、だって全部切り倒したんだから。そこいらを作業する人たちとどう相談するか。大事なところですよ。ここいらについて、もう一度、質問がありますから、行って、見てきているようですが、たとえばユーナに気づけなかったのか、そこいらは私の再質問に対してのお答えを願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

造林についてお答え致します。確かにご指摘のとおり、トクジムにつきましては植林した樹種が育ってない状況でありまして、自然環境のせいもあると思いますが、やはり樹種の選定も間違いがあったのではないかなと思われまます。

今後につきましてなんですが、今、鳥島の方で海岸防災林造成事業というのをやっておりまして、ホテルドームの海側なんですが、そこに上江洲議員の今の資料にあるとおりのソデ群落から小さい植物を植えて、徐々に高木にということで今やっております。これは過去の反省も踏まえてそういうふうになったのか、そのへんはわかりませんが、今後、そういう事業をやる場合は、そのへんも考慮しながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

誰かユーナの木は見てませんか。行かれたんでしょ？ 商工観光課長。見ているのか、見てないのか。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時33分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時35分)

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

県道のフクギについては、残すということで県と話し合いがついています。曲げていから、とにかく、片側に相当寄っているので、フク木は残すように話をしております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

質問の第1についてはこれで終わりますが、とにかく、そういう自然観をもって、あるいは緑化をどうするかを考えながら、意識的に計画してもらいたいと思います。

次に、5、6年前、あるいはもっと前だったと思います。阿嘉のクルイシ、阿嘉から行くところに仲里村時代のこのぐらいの説明板がありました。その説明板、こんなにし5、6年前から半分だけありまして、ここはない。そこを通りながら写真を撮ってきたんですが、どうも台風にやられて、斜めに割けて半分はありません。どんなことが書いてあるかという、何が書いてあるかだいたい想像できる。残った分だけ読むと、「グスク歌碑」が残っているんです。だって半分はないんですから。「現地景勝地」、それから、「木林」とあります、これは林の左の木はなくなっています。それからですね、「並木道」ここがないです。これは5、6年前に仲里村時代に私は質問したんです。どうもここは議員の皆さんだけじゃなくて、役場の職員が特に感じてもらいたいですね。こういうことを。

例えば、ちょっと話は外れますが、ついでに、過去に何回も質問したことがあります、

錢田から島尻の道に東屋がありますでしょう。皆さんここを通りながら何も感じませんか。あれは今度の台風で全部なくなりますよ。そういうことを身近にいつも通る道を、特に役場の職員は気づいてください。我々議員だけでは大変です。こんなことを意識的にやっているわけにはいかないわけですからね。まず1つ、この看板です。

話は前に戻ります。それから、道路に入っていったら、黒石森域に行くカーブがあります。カーブをまがる場所に道の案内板があって相当大きな看板ですが、それ全部木で覆われているんです。だから看板を立てたら、後は誰が管理するんですかと僕は聞きたいんです。これに答えてくださいね。

例えばの話、久米島にいくつもありますよ、こういうの。せっかく看板を立ててあるのに草木に覆われて、この管理を誰がやるのか。これひとつお答え願いたいと思います。

それから、先程、村長は、タチジャミの案内板のミスについてですが、私が一般質問を出してから今日まで何日になりますかね。文書を町長に渡って読んでいますが、実は、ミスは何かとといいますと、「霧島火山帯」という文字です。久米島を紹介するのに、両村合併のときに、コンサルがしょっちゅうこの言葉が出てくるんですね。しょっちゅう私は直させました。だから、僕はコンサルの問題じゃないかなと今見ているんです。しかしこれは、県に頼んでさせたというわけですが、これは明らかにしておきたいんですよ。今回わざわざ本も持ってきました。これは『琉球弧の地質誌』といって、木崎甲子郎さんの本で、今一番権威がある本ですが、16名の学者が一緒になって琉大の理学部長だった加藤祐三先

生、あるいは木村政昭先生とか、九州大学とか、そういう先生方、これは一番沖縄で権威がある本です。ここにこう書いてあります。

「本島は」ということは久米島のことです。久米島に置き換えて読みます。「久米島はかつて栗国とともにトカラ列島から南に続く火山島であり、霧島火山帯に含まれるとされたことがある。」ここです、そうです40年ぐらい前までの社会科の教科書も霧島火山帯です。沖縄全部。ところが、現在は違うんです。

「霧島火山帯とされたことがある。しかし、久米島をはじめ、これらの島々に第4期の火山がなく、従って、火山島ではない。」第3期の噴火した、例えばアーラ岳、登武那覇とかフサキなんかはだいたい3000万年前に海底火山です。宇江城は陸上火山で300万年、1千万単位と100万単位の違いですね。ですから、今、モヤモヤと燃えているのは、例えば、久米島町の硫黄鳥島北から阿蘇山から霧島、そして小さなトカラ列島、久米島の硫黄鳥島まで、ここまでは霧島火山帯です。ですから、それ以南は違う。

時間がありませんから、僕は別の本からもコピーしてきたんですが、九州地方のカルデラから硫黄鳥島まで連続するそうです。硫黄鳥島までは霧島火山帯です。だから、そこはもう一度県に問い合わせさせて正確さを記して下さい。私はそこをしょっちゅう学習して歩いているもんだから、私が恥ずかしいですね。誤った説明がされていたら。

それから、ソナミの烽火台、最近、涙石のところに行くのに、50cmぐらい生えている牧草地の中を行かないと行けないです。年とった女の先生も一緒でしたが、本当にそれを見たいといって、そこらの整備ですね。過去に

新垣教育長と地域の皆さんがきれいに整備して、案内板も立ててありました。烽火台ですね。ここには道から行けないですから、そこいらをひとつ調べて、何とかしていただきたい。そういうことです。

それから、小中学校生、中学生が島内の地質の勉強のためによく来ます。教科書にあるそのものが久米島にあるんです。沖縄で噴火してできた島は久米島と栗国です。久米島は隆起もしています。それから、琉球石灰岩があります。堆積岩もあります。化石もあります。こんな島は余所にありません。沖縄で噴火した島は久米島と栗国ですから、沖縄本島の小学生が久米島に来たら、必ず地学の勉強をします。それほど久米島というのは素晴らしい島ですので、ひとつそういう表示をしてほしい。

山城というと、地主がいるんですよ。その地主と相談して、何とか下草を刈るぐらいのことをしてほしいなと思います。

時間がありませんから、3番までいっしょにお願いしたんですが、自然学習の副読本、これは実は仲里時代に議事録からコピーもしてきましたが、宇江城教育長時代をお願いして、じゃあこれを考えていこうということでしたけれどもそのままになっている。それから『私たちの久米島』という副読本が出版されています。具志川村教育委員会、仲里村教育委員会で。内容が豊富で、子どもたちの勉強のために素晴らしいのが出来てます。平成4年4月再版です。これと同じようなものを、理科の授業に使えるものを、ひとつつくっていただきたいということを申し上げたいと思います。お答えください。たくさん質問しましたが。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

案内板の管理に関してなんですが、案内板はそれぞれあって、観光案内や文化財等々の案内板があります。管理に関しては担当課の方でやっております。今回、指摘のあった分に関しては、ちゃんとチェックをして、きちんと管理されているかどうかを確認して、やってなければちゃんとやるようにやっていきます。

それから、タチジャミの件ですけれども、「霧島火山帯」が間違いということですが、我々としても今回質問があつて始めて気がつきました。我々も小学校、中学校において、当然沖縄、久米島に関しては霧島火山帯だということを教えられていたので、その案内板を見ても、それが間違いだということが気がつかなくて、今日初めて議員の方からそういうことをお伺いしました。その記述が間違いであるのであれば、再度勉強をし直し、そして確認をして、県の方と調整して修正を加えます。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

ソナミの烽火台については、烽火台に行く道については整備をしていきたいと思っています。涙石は、これはぜひ変えていただきたい。これは涙石じゃないです。涙石は割られて残っていません。今言われている涙石は普通の石があつて、真ん中に割れ目があつて、雨期には水が出ると。涙石ということで、誰かが説明したものですから、涙石だと言われている。私の地域では、これは涙石ではな

いということを言われておりますので、そのへんはぜひ改善していただきたい。そのへんの整備については、今後ぜひやっていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

2点ほどお答えします。ソナミの烽火台と涙石の管理ですが、それにつきましては当然教育委員会の管理です。充管理はしていませんが、今年度の予算の範囲内で、それが可能かどうか調査をしまして対応していきたいと考えております。

そして、山城の案内板につきましては、現地を確認しまして、それから教育委員会での案内板の設置なのか、あるいは観光としての案内板の設置なのか、含めて調査をしまして、対応については検討していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

山城の地層の理科学習の件につきましては、これは以前から上江洲議員から何回も指摘されています。教育委員会としては、前向きに考えて取り組んでいきたいと思っております。ただし、問題は予算の問題でありますので、とりあえず設置のかたちで検討していきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

涙石の件、やっぱりこれはお年寄りから聞いてみたら、これは違うと言うんです。それで、私が仲里村時代に文化財調査委員会の委

員長になった時に、表現を変えました。平田光一さんが教育委員会にいらっしゃった時に、年寄りから聞いたら、違うよと、水は溜まるんです。カラスが来て水を飲むと。だから、カーラ石とかなんとか、涙石はずっと絶壁の方にあって、割って落として護岸をつくったと。いわゆる、今でいう間知ですね。これに変わったということが言われていて、これはちょっと整理して消すなりしないといけないなと思いますね。

それから、一つ大事なことを忘れていました。痛恨の碑、これについて案内板といひますか、表示板を町として立ててほしいなということで、答弁しているのは、次年度に向けて検討してまいりますとありますが。

それと、もう一つ、清掃する人たちの心構えというか、この人たちは草だけ刈るものだと思います。枯れたものは切らないですね。例えば、向こうを歩いたらよくわかります。具志川のふれあい公園。枯れたものがあるがそのまま。ここいらの作業する方々に指導が必要だと思います。痛恨の碑についてお答え願って、これで終わりたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

痛恨の碑につきましては、これはいろいろ碑の建立につきましては、これまでいろんな文化財とか、そういった名勝地の案内板を設置するときには文化財調査委員会の方に諮りまして、その中でいろいろ検討してもらいまして、どうするかということになるかと思っておりますので、そういった審議会の中で検討していただいて、それを受けましてその対応につ

いて検討していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時56分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時08分)

始まります前に、皆さんにお知らせしておきます。仲村昌慧議員がこれから後、欠席届がありますので、ご報告をします。

では、引き続きまして、一般質問を行います。

次に、1番山城宗太郎議員。

(山城宗太郎議員登壇)

○ 1番 山城宗太郎議員

1番山城です。1点だけお伺いします。久米島製糖工場の早期操業開始について。久米島製糖工場の1月上旬早期操業開始に向けては、以前にも一般質問で取り上げ、その後、久米島製糖株式会社社長と約1時間ほど話し合いもしましたが、何の改善もされておられません。ぜひ1月上旬操業開始に向けて、町民一丸となって取り組むべきだと思っております、町長の考えを伺いたい。

(山城宗太郎議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

1番山城宗太郎議員のご質問にお答えします。早期操業については私も同感でありまして、また、生産者の皆さんからも、たくさんの皆さんから私にも、1月から早期操業するようにと、久米島製糖の社長に要請してくれという声がたくさんあります。また、課長からも先ほど答弁がありましたように、いろんな機会においてその早期操業については要請

を行っております。

先ほど、上里議員の質問にお答えしたように、早期操業については、引き続き要請をしていき、それから、生産者と製糖工場が安定生産できるように調整を図ってまいりたいと思いますが、先ほどの説明にもありましたように、熟度の問題で、1度変わると1億円ぐらいの赤字が出ると。そういう中で踏み切れないと。ですから、そのへんを一気に1カ月早めるんじゃないくて、今年15日ぐらい早めれば、来年15日という具合に、少なくとも早期操業に向けて取り組む姿勢を表すように、これからも引き続き頑張っていきたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員。

○ 1番 山城宗太郎議員

私が町民一丸となってというのは、キビの出来、不出来によって、久米島内の購買がすぐわかるわけです。そういうことで、今年も農家にとっては続けていいのか、また、キビをつくらなければ生活できないと。そういう状態にいながらもしぶしぶというか、頑張っている状態です。

そういう中で、先ほど1億円の損になるということもありましたけれど、工場も生産者も一度そういう厳しいことは1年では解決できると思うんですよ。だから、そういうことでお互いに損してでも早期操業して、次の年からは今以上に原料も多くなるんじゃないかと思っております。

そういうことで、今まで町の方も何年かずっと話し合ってきましたが、未だに製糖時期については改善されていないと。そういうこ

とで、この際、国や県のそういう機関に要望したらどうかなど思っていますけれど、町の方はどう考えているかお願いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

先ほどのご質問等にも答えましたが、まず要因が、昨年においては6月の4号台風の影響。過去の14年に次ぐ2番目の低い反収ということで、今期が4トン446と非常に低い反収でありまして、この要因等が一つの理由になるわけですが、まず、豊作になった場合どうなるかと想定しますと、もちろん工場としても早期操業を開始すると思います。

先ほども答弁しましたが、来期においては操業日数を延長するようなかたちで工場としては内部検討されています。

地域の住民の方々の理解を得るためには、今のやり方ではどうかということもありまして、実は7月に入ってから地域懇談会を、ぜひ入れてもらいたいということも行政から要望して、各字単位に、もちろん工場の代表者、農協、役場、関係者を含めて、地域懇談会をやろうという予定も、今、立てております。

いろんな周囲のご意見等も拝聴しながら、久米島の基幹産業であるキビを、ひとつ生産台である7万から8万をぜひ維持するようなかたちで、今後、国、県も含めて、最近、農林省からの視察等もありました。また、24日にも国の方からの視察も予定されています。そういう場面においても、役場としての考え方等も主張していきたいと思えます。

地域網羅して検討しようということの予定がありますので、ひとつご理解よろしく願いたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

1番山城宗太郎議員

○ 1番 山城宗太郎議員

久米島からこのキビを取れば、もう何も残りませんので、久米島が活性化するためにも、ぜひ町民一体となって頑張ってもらいたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで1番山城宗太郎議員の一般質問を終わります。

次に、3番宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 3番 宮里洋一議員

3番宮里洋一です。具志川漁港整備について。

①具志川漁港の管理はどこがしているか。

②漁港内に砂利が積もり、毎年、関係者15人程でパワーショベル、10tトラックをつかい砂利を取り出している。このことについて町長の考えを伺いたい。

③漁港から道路側の波返しの下側が50mほどえぐり取られ、この部分の補修について、国、県への要請が必要かと思う。

④漁港と道路の間50mほどはセメント張りされている。車の進入も容易にできるが車止めがない。たいへん危険である。設置する考えはあるか。以上、4点について町長の考えを伺いたい。

(宮里洋一議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

3番宮里議員のご質問にお答えします。1点目、管理は町であります。

2点目、土砂の堆積については町の方で除去したいと考えています。これまで皆さんが無料奉仕で片付けたことに対して、心から御礼を申し上げます。

3点目、波返しの下がえぐられている場所につきましては、一度整備したところでありますので、再度整備が可能か、県の方へ要請をしたいと考えております。

4点目、車止めにつきましても単費での整備は厳しいものがありますので、エプロンのコンクリート舗装も含めて、県へ要請したいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

①については、町管理ということですので、②、③、④について、砂利が漁港内に積もるといこと、その原因の追及、それから、波返しのところ、方言でいうクルイサーが、これは最初はセメン張りのところに車が入らないように置かれていたかと思うんですが、それが台風時に波で寄せられております。そして、波返しのところというのは、城趾飛行場線の歩道の下になりますので、こちらをえぐり取られた場合には、その歩道も、あるいは城趾線の道も破壊される恐れがありますので、早めに県と相談して補修をしてもらいたいと思います。

それから、④番目の車止めについて。漁港内に入ってすぐ左にいきますと、セメント張りされている部分に車が入ってターンする場合に、幅が狭いのでうっかりして漁港内に落ちる恐れがあります。それで車止めと書いてありますが、その点もできるのかどうか、

もう一度確認したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

2点目の土砂が積もる原因ですが、これにつきましては、最近になって遊漁船を利用して漁に出ている皆さんから、我々がこういう具合にやっていますということで、役場に来ておりました、写真を持って。それで、実際これは漁港は漁民の皆さんが使うところでありますけれど、遊漁船の皆さん自ら使うということで遠慮なさっておそらく役場の方に連絡してなくて、自分らで奉仕作業でやったものと考えられます。ですから、今後につきましては、その方々にお話してありますが、そういうことがありましたら、役場の方にも一報連絡いただきたいということをお話しております。その状況につきましても、役場の方で重機を出してやるようにということで、その方たちと話し合いをもっております。

その原因については、まだ日時的な関係で調査しておりませんので、日を改めて、波の静かな時とかをみて調査したいと考えております。

それから、黒石の件ですが、おそらくあれは上の方から落ちてきたものだと考えられます。去年の16号台風ですか、相当上の方から落ちてきて、漁港内にも入ってきて、ちょうどマラソンのコースでもありましたので除去をしましたが、まだあるようでしたら、車の通行に支障をきたすようであれば、片付けたいと考えております。

それから、4番目のエプロンの方へ行くと、こちらも確かに洗掘されて、今、赤土がむき出しになって、ちょっと車が入りにくいような

状態になっております。その奥につきまして車止めが全くありません。ですから、不思議なのは、なんで当初で車止めを付けなかったのかなと、非常に不思議ですが、このへんについても一応県の方に、以前に話はしておりますけれど、ただ、当時ですね、12隻の漁船登録でこの漁港を整備してきたんですが、実際、漁民の皆さんあまり使ってなくて、使用頻度が悪いということで、これはいちごっこになるが、皆さん使ってもいないところをなんで整備する必要があるかと、そういうこともありますので、今後なるべく夏場のイカ釣り等で利用していただければ、これだけ使っているからということで、要請もしやすくなりますので、再度このへんについては県と調整してまいりたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

③の整備した場所でも台風の大波で壊されることもあるんです。砂利の場合に波よけというんですか、大きな波打ち際にあります。その内側をご覧になってください。そこに、その時に残した砂利であるのか、砂であるのかあちこちにあります。たぶんそれが大波でどこにも行けずに、漁港内に入り込んだんじゃないかなという感がありますので、そこは一応調査してください。

それから、そろそろミジュンが釣れる時期がきます。そうなると、そこで座って釣っている方々もおります。ぜひ、車止めは危険防止のために必要ですので、設置の方向でお願いしたいと思います。

そして、ちょっと載せてないんですが、漁港に入ってくる角のところにテトラポットが

一つアンカー代わりに使ったんじゃないかなというふうに聞いております。それも調べて、撤去できるものであれば撤去するように、県に要請してください。これで質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで3番宮里洋一議員の一般質問を終わります。

次に、5番宮田勇議員。

(宮田勇議員登壇)

○ 5番 宮田勇議員

1点だけ質問を行います。ゴミの有料化についてでございます。生活文化の発展に伴い、ゴミも近年増大してまいりました。それに伴い、町はゴミの有料化に向けて準備を進めておりますが、また、今でも不法投棄がある中、さらに不法投棄も増えるんじゃないかなと、それを懸念しておりますが、その対策はどのようなとるのか。

それから、ゴミ袋の有料販売の仕組みについて。町でゴミ袋を指定して、その後、ゴミ袋を使用することになるんですが、今回の補正予算に118万2千円の予算が計上されています。その内容等も含めて説明求めます。

(宮田勇議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

5番宮田議員のご質問にお答えします。ゴミの有料化について。不法投棄の増加は懸念されますが、これまで以上に不法投棄防止の啓発強化やパトロールを強化し、対策をしていきたいと思っております。

ゴミ袋の有料化について。ゴミ袋の販売は

町内の卸業者を通じて、全ての小売店で販売できるように考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

パトロールを強化して対策をしたいと。どういったかたちでパトロールはどういう内容でやるのか。今現在もパトロールをやっていますか。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えいたします。現在は定期的なパトロールは実施しておりませんが、別の業務との兼ね合いで周りながら気づいたところ、そして、一般住民からの通報があったところ、そういうところを撤去なり、そしてまた、ひどいときは看板などを立ててやっております。

今後につきましては、クリーン指導員を委嘱しまして、さらにパトロール等、指導を強化していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

クリーン指導員を強化してといいましたが、このクリーン指導員というのはいらっしゃるか。去った12月に楽天がくるからといって、あるボランティア団体が集落、背後地周辺の藪の中、茂み、一杯ゴミを出しましたね。この状態でちゅら島久米島を唱えるといいながら、さらに有料化になった場合に、パトロール指導員を強化して、どういったかたちで、その時間帯もしっかりと強化していかないと思うんだが。

私がジョギングする通りでよく合うんですが、合った時には道影に隠れるんだが、そして帰りは一輪車が空っぽになってるのはどこかに捨てられているんですよね。そのような状況の中でパトロールはどうしてやれるのかが気になります。立て札、立て看を立てるにせよ、それは罰則規定もないでそれが強化できるか、そのへんどう思いますか。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

先ほどのクリーン指導員と申しましたが、これは今回、ゴミの有料化、減量化に伴って、条例を提案しておりますが、その中で指導員を委嘱するというものがありまして、さらに、不法投棄が懸念されますので、そういった指導員等を強化して指導にあたっていくということでもあります。

現在、不法投棄があっちこっちであります。これはなかなか現行犯で我々が摘発できない部分もありまして、過去に数件、直接証拠が出てきたものについては指導なりをやっておりますが、今後も一般からの通報とかで、そういったものでパトロールを強化しながら、その情報を集めて指導はやっていかないといけないんじゃないかなと考えております。

罰則規定につきましては、廃棄物処理法にはありますが、町の条例等にはそういう罰則は規定されておられません。今後はそういった環境関係の条例も整備しながら、そういった不法投棄についての罰則規定も盛り込んで、町独自のそういう規定も必要じゃないかなと考えております。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

このゴミ袋の有料販売、先程私は壇上で18万2千円の予算が計上されているのだが、その説明も求めているのだが答弁がないですね。そのゴミ袋の規格はどういったかたちになっているか。やっぱり45リッター、90リッター、70リッターといろいろあちこちの店先にあるんですが、どういった規格でされるのか。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えします。補正に今回ゴミ袋の製作費用を計上してあります。これは今回初めてでありますので、製版代ですね、印刷する版代と、袋の製作費であります。

この袋の販売方法なんですが、町が一括で業者に製作させまして、それを町内の卸業者数社あると思っておりますが、その卸業者に卸しまして、末端の小売店を通じて町民へ販売をしていくということです。その規格につきましても、大が45リッター、中が30リッター、小が20リッターと3種類を準備しております。

その中で、他市町村は可燃ゴミと不燃ゴミと分けておりますが、今回、久米島町の場合は指定袋というものだけを指定して、大中小種類をつけまして、可燃でも不燃でも出してもらえるようなかたちで考えております。

○ 議長 仲地宗市

宮田議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

実施の時期も聞いていませんし、それから、実施にあたっては住民にしっかりとした説明会をもたないで、いきなり来月からとなったら混乱するので、住民への説明会も充分もってほしいと思いますが、そういう考え方をもっているのか、答弁聞いて終わります。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

有料化の実施時期につきましては9月1日を予定しております。その周知につきましても、部落ごとの説明会をしながら、そして実施後は婦人会と協力し、この減量化に向けてのいろいろなマイバック運動とか、そういったものを婦人会と協力しあってやろうと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで5番、宮田勇議員の一般質問を終わります。

次に、2番翁長英夫議員。

(翁長英夫議員登壇)

○ 2番 翁長英夫議員

2番翁長です。1点ほど質問いたします。畜産基盤の確立についてであります。本町の畜産業は、国際化の波に押されている状況であります。飼料の高騰、長期に渡る乳価の据置き、肉牛の生産仔牛価格の低迷など、不安定な要因によって、畜産業者にとっては十分な所得向上が望まれることは周知のとおりであります。しかしながら、畜産業は耕種農業と異なって、気象影響が少ない上に、年間を通じて現金収入が得られるなどの利点を有していて、生産農家にとってはたいへん期待される産業であると考えます。

これからも益々拡大されることが予想されますが、そこで本町の農業収入に対する割合は何パーセントを示しているのか。また、牧草地は農地面積の何パーセントにあたるのかお尋ねいたします。

(翁長英夫議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

2番翁長議員のご質問にお答えします。本町においての畜産業は近年価格の安定に伴い飼養頭数も昨年12月末において2,556頭と順調に推移をしております。平成16年度販売頭数は897頭で、販売金額が3億3千789万2千100円となっております。

ご質問についての畜産業の売上げについては、平成15年度実績においては、全体の14.23%となっております。

次に、牧草地の農地面積の割合であります。現在200haで全体の7.8%であります。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいま町長から質問に対して答弁いただきましたが、所得と牧草地の件について触れたいと思いますが、まず、牧草地を取り上げたのは、この畜産業というのはいへん素晴らしい本町の将来、財政に対する支援が出てくるのではないかなというふうを考えて、この事業に対しては私も大いに賛成しています。その事業を導入するにあたって、これまでの流れと申しますか、補助事業で行なってきたことは皆さんも承知のとおりであります

が、いろいろと規定の範囲内で行なってきたことは確かだと思います。そこへくるまでの補助事業を取り入れた地域内には、一度補助事業を導入して整備された整備地域であるということから考えますと、補助事業ということはいへん素晴らしいことですが、まだまだ償還もあるかないかは別にして、その畜産業を入れた補助事業の国と県、あるいは市町村の規定の範囲内で、どのようなことがあったのか。そしてまた、順調にこういう事業を導入されてきたのか、その経緯についてご説明いただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

再質問の中で、事業の系統についての質問かと思いますが、久米島第1地区、第2地区と事業が既に展開しております。1地区については終了して、2期地区についてはこれから整備やる場所ともあります。ご承知のとおり、牧草地においては当初の予定を大幅に増えて、今回200ha弱あります。全体の耕地面積の7.8%というかたちでやっておりますが、主に荒蕪地を中心に整備もされております。

事業についてはもちろん国の9割補助の下で受益者負担が1割と。それでも50頭規模あたりでは約1億円ぐらい事業費がかかります。そのうちの1千万円を個人負担というかたちで、これは借入になります。その償還についても、既に1地区においては償還が始まっております。2地区等については、これからの返済になってきます。

ただ、議員からありますとおり、非常に有望じゃないかということもいわれております

が、そのへん逆に恐れ面もあります。既に先週の日曜日の新聞記事によりますと、与那国島では13戸の農家が13億円の返済の滞納になっているという記事もあります。あえて畜産は有望ということではなくて、それぞれの管理体制が充分行われないと、場合によってはまた借金を抱える産業にもなるかと思いません。そのへんは事業のいろんなヒヤリングの時点で、個別の農家を充分経営診断等も入れながら、安定な経営をさせるためには、そういう落とし穴に落とさないようなかたちで、横の連携をとりながら今後指導していきたいと思えます。

細かい経緯等については、ちょっと資料等が準備されておきませんので、後ほどまた課に戻ってから、必要であれば資料を準備したいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

課長の答弁は素晴らしい答弁ではありますけれども、この土地改良地区との関わり、そのへんについては同じ補助事業で、同じ農林省関係だと思えますが、そのところは十分に話し合ってきたのか。

それと、また、これからその補助事業を導入しようとする方がいると思えますが、私もそういう方と話をしてきたんですが、事業を導入したいという方が、土地改良地域内では、該当しないということで、別に牧草地がないかなということも尋ねていましたので、そこも含めて説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

事業の導入としては、基本的なほ場整備地区内はできません。遊んでいる土地、荒蕪地等がありましたら、それを借り受けて、これももちろん農業委員会の手続き等も必要になってきます。そういうかたちでサトウキビの影響等もないように、自作地のほ場整備した土地に牧草を蒔くということは、これは自由であります。ただ、今回の事業で新たなほ場整備地域内に牧草を植えるというのはできないということでご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

翁長議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

○ 2番 翁長英夫議員

先ほど町長のご答弁でいろいろと所得も把握されておりますが、そういった数字的全体のことは別として、確かにお互いそういった畜産業をやるからには、誰しも経済が豊かになることが目的だと思うんですが、これから申し上げたいことは、所得に対するというよりも、全体的に捉えてお聞きしたいんですけども、こういった畜産業の所得収入と申しましょうか、以前は肉用牛の場合は非課税だったと思うんですが、現在も、従来のとおりそのままなのか。

そして、こういった新しい産業が出てきて、最近仔牛を生産してたいへん経済が豊かになることは、お互い久米島町民あげてたいへんお喜ばしいことだと思うんですが、そこで仔牛販売価格に対して課税対象になるのか、あるいは非課税対象なのか、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

私が承知しているところでは、非課税かと思えます。この件に関してはまた税務課長あたりから回答をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功税務課長。

○ 税務課長 太田喜功

肉用牛の売却による事業取得にかかる町民税の課税の特例で、附則の第8条で、昭和57年度から平成18年度までとなっておりましたが、今年の4月の専決処分で、昭和57年度から平成21年度までの文言の改正であります。各年度分の個人町民税に限って、所得税の納税義務者が前年度にかかる特別措置法25条1号によって、売却の方法によって肉牛の売却牛かつその売却で得た肉用牛が全て同項に規定する免税対象牛である場合において、第36条2第1項の規定によって申告書に、その肉用牛の売却に係る同法第25条第1項に規定する事業所得の明細に関する事項の記載があるときは当該事業所得に係る町民税の所得割の額を免除する事になっております。

○ 議長 仲地宗市

これで2番翁長英夫議員の一般質問を終わります。

次に、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地です。私から1点ほど質問いたします。地産地消の取り組みについて質問いたします。地産地消の取り組みについては、県も大きく取り上げ、地産地消推進県民会議を立ち上げ推進しているが、本町の取り組みに

ついてどうなっているかお伺いいたします。

移入作物の加工品の増大で、島内で生産できる同種の品目が店頭に多くある。安くて安定供給できるから、という売側の意見もあるが、ほっておくとますます輸入物が増えて、農家の生産意欲を低下してしまう。食物は安ければ良いというわけではいけない。安全性の問題があります。地産地消の推進は食の安全、安心はもとより、農家の生産意欲を高め、地域経済の活性化にもつながる大切な事業だと思うが、町としてどう捉えているかお伺いいたします。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

8番幸地議員のご質問にお答えします。地産地消については、沖縄県や本町においても運動を展開しているところではありますが、近年、島外からの移入品目も多く、価格において安価で店舗販売されているのも事実であります。ご指摘の通り、今後は食の安全・安心を願うと共に、生産者の安定供給を図り、農家の生産意欲が低下しないように関係機関と連携を取りながら、地産地消の拡大に取り組んでまいりたいと思います。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

沖縄県は昨年2月8日に推進県民会議を発足させ、「食べようウチナームン」をスローガンにイベントを開催し、それに併せていろんな事業が展開されてきております。本町と

して、運動を展開しているとのことであるんですが、どういうふうな運動が展開されているかお聞きしたい。

今、日本の食の自給率が非常に注目されている。沖縄県の2002年の食糧自給率は、ものの量の比率じゃなくて供給熱量、いわゆるカロリーベースで計算されていますので、数字で皆さんにわかりにくいと思いますが、数字では35%、全体の。国の自給率の40%より5%も低く、特に主食の米や肉類供給が低率である。これは肉類とかそういったのは仕方ないと思いますけれど、国より低い自給率であるが、しかも沖縄の低い自給率を上げているのは、サトウキビなどの砂糖類だといわれています。国より低い自給率であるんだけど、それを上げているのがいわゆるサトウキビは産地であります、それが原因であると。

個別にみると、主食となる米や小麦などの穀物類は2.19%、肉類が7.8%、魚介類が17.57%、野菜類32.47%、軒並み低率である。これは沖縄県のもちろんカロリーベースであるが、久米島町としてはどうでしょうか。沖縄県の野菜が32.4%であるが、野菜はほとんど久米島に入ってくるということで、それだけ久米島町の自給率はもっと低いんじゃないかというふうに思います。

今、ホテル等、あるいは久米島公立病院、保育所等の自給率について、どのようになっているかお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまの再質問にお答えします。各個別の流通については、十分な調査をしておりません。今、私の手元にある資料では、Aコー

プにどのぐらいの島内野菜が売られているか。そして、島外からいくら仕入れているのか、それについて報告申し上げたいと思います。

島内の農家から直接仕入れて、Aコープで販売しているのが、農家数では52戸、金額にしますと、品目はいろいろあります。1千153万1千円が島内の52戸の農家から仕入れて店舗で売っております。

そして、島外からの仕入れといいますと、Aコープだけで、これもいろんな品目があります。2千894万3千円。これは議員からご指摘があるように、同品目の野菜等もあります。ただ、年間通して久米島で生産ができるかどうか、そのへんはまた細かい分析をして、充分生産ができれば地元のものをつかうような取り組みを今後ともJAさんとも調整しながらやっていきたいと思います。

他の小売店、卸売店等においても、おそらく地元の生産されたのが売られているかと思えます。そのへんの具体的な数字はつかんでおりませんが、この2倍ぐらいは他の小売店でも地元の野菜を購入して店舗に出されているかと思えます。

今後、時間をかけてそのへんの分析もしながら、地産地消、より安全な野菜を生産させて、地元の皆さんに供給させていく考えであります。

因みに、また、給食センターあたりにも、これは16年の実績なんです、これも品目がたくさんあります。107万3千円の地元の野菜を使っております。公立病院、他のホテル等がどれぐらいかというのは手元に資料はありませんが、これも幾分かは地元を使っているかと思えます。

今、自給率が35%、県で示されておりますが、地元においてはそれ以上あるかと思いません。そのへんもJAさんとも連携をとりながら、今特に問題なのは、安全の問題があります。まして、トリサビリティ、これは農薬の登録品目によってそれぞれ登録された農薬を使用することが法律で決められています。特に久米島の農家あたりは農薬、または除草剤の使い方等がまだまだ不十分な面があります。そのへんも抜き打ちに調査されますから、ただ、農家から入れればいいというものではなく、このへんのトリサビリティの安全な管理・指導もしながら、今後は店頭に出すべきかと思えます。

そして、参考にですが、山里の方に、地域おこし事業として100円コーナーの直売コーナーを準備しているんですが、これが非常に常識から外れたかたちの、1円と5円を入れて、100円のものを持っていくというようなことが現にあります。だから、地産地消も進めているんだが、こういう制度を悪用してやっている住民も確かにあります。そのへんも認識の問題ではあるんですが、いろんなかたちで指導しながら、より地元の野菜を旬の時期に供給できるような取り組みを、担当課としても取り組んでいきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今、山里ですか、無人、あれも地産地消の事業として入れているわけですか。それと、今、久米島が本島より自給率高いんじゃないかという説明ですよ。実際にそうなのか。今、本島から入ってくる（沖縄全体の35%にして）県内産として入ってくる野菜もあるわ

けですから、ましてや、久米島の自給率というのは低いんじゃないかなというふうな感じがいたします。

それと、去年でしたか、予算説明会の中で地産地消をちょっと触れまして、どうなっているかと聞きましたら、農協で売っていることではありましたが、確かに調査した結果、非常に増えてきております。そして、生産農家の名前も入れて売っていますので、やはりそれだけ消費者とつくる側との信頼関係が良くなってきているんじゃないかと思えます。

今後、提案になるかと思えますけれど、沖縄県が推進協議会を立ち上げて展開しているが、久米島でもそういったかたちで推進協議会を立ち上げて、そして、その構成が、つくる側の農家も含めて、そして売ってくれる側、小売店業者も一緒になってやったらどうかと思うんですよ。それはやはりつくる側は、私の野菜は無農薬ですよ。売る側もこの人、例えばAさんとしましょう、Aさんのものは無農薬ですから安心して食べられますよ。やはりそこが売る側とつくる側との信頼関係が保たれてはじめて、そういう地産地消の消費の意識が高まっていくんじゃないかというふうに思います。

そして、もう1点は、やはりただつくる側、売る側だけじゃなくして、それを流通してあげるシステム。これは以前からいわれていまして、久米島は出荷されていないものについては、全部処分されていると。これはもったいないじゃないかということをいわれていました。これはやはり久米島の人たちに供給してもらおうと、そういう流通をしてくれる、民間業者を組織させてもいいし、あるい

はJAがそれを担ってやってくれるのもいいし、そうしたシステム化することによって、流通する側が農家のものをもってきて、そして、小売店に販売してもらおうというかたちをとれば、非常に地産地消意識が高まっていくんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ご指摘があるとおり、今後においては推進協議会等も立ち上げて、その流通過程の、これは非常にコストのかかる問題でありまして、品物が多く出回った場合にはもちろん単価にも跳ね返り影響が出てきますし、コントロールするのが非常に難しいかと思えます。とにかく、今後については、この農薬の制限基準等もますます厳しくなってきますので、農家にその技術指導も行いながら、県、またはJAと連携をとって、地元でできるものは地元で消費してもらおうという、一つの基本をもって進めてまいりたいと思います。

そして、あと1点、先ほどの山里の施設のことですが、これは企画の方で地域おこし事業という10万円の補助をして設置した施設であります。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

確かにですね、コストは多少高くなると思えますけれど、やはり今、地産地消を推進し

ているという意義は、多少高くても安全ですよ、安心ですよというところだと思うんですよ。確かに、輸入牛肉にしても非常に安いですよ。島内産はちょっと高いが、しかし安全ですよと、安心ですよということからして、やはりそうやった事業を推進して、安心を与えましょうということなんですよ。

それと、去年の夏、イーフ地域の女性の方々が農家のものを持ってきて販売していましたが、やはり物の供給と需給のバランスがとれなくて、立ち枯れしましたけれど、やはりそこに流通を担う業者がおれば継続もしたんじゃないかなと思いますが。

それと、今年の3月頃、イーフで本島からたくさん廃品というところとちょっと語弊ですけど、非常に悪い野菜を持ってきて売って安く。こちらの農家が持っていったら、あんた方の高いから駄目だというふうに断られたという例もあるんですよ。ですから、そういった私たちがつくったのは安全ですよ。多少高くてもみんなで買ってもらいましょう、というかたちの意識を高めていくのが大事じゃないかなと思います。

それと、今回の補正の予算に新山村振興特別対策事業の中で、農林水産物直販食材供給施設の設計委託料というのが組まれているが、これと何か関係ありますか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

これは補正の方で使用料として新山村農産物直売食材供給施設というのは、前にこの名称で比屋定の展望台を整備しているわけなんです。その中で、そちらの使用料を前回3月の議会の中で計上されていなかったものです。

から、雑収入で歳入が入っていました。その予算の歳入を今回6月に予算化しようということで、賃貸料としてこの分を入れてあります。そういうことです。

○ 議長 仲地宗市

これで、8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後 4時07分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 4時21分)

これまでに引き続き、一般質問を行います。

次、9番平田勉議員。

(平田勉議員登壇)

○ 9番 平田勉議員

9番平田です。3点ほど質問をいたします。まず最初に、島おこしについて質問をいたします。本町が内閣府の通称「一島一物語」事業によりスタートさせるという、仮称久米島紫金鉱を利用した島おこし事業の具体的事業内容及びスケジュール等について説明を求めます。

また、島おこし事業としての将来展望についてどのように考えているのかお伺いいたします。

2点目に、グループホームについて質問をいたします。先だってグループホームの入所募集が実施されております。その申し込み状況、運営体制、町としての関わり方と位置づけ、入所判定基準について具体的な説明を求めます。

3点目に、赤土等流出防止対策について質問いたします。先だって土壌保全の日のイベントがございました。その中で、赤土流出防止の3カ年事業がスタートするとのことでした。この事業の目的も含めた具体的内容及び

町としての赤土等流出防止対策の具体的な長期方針についてお伺いをいたします。

以上、3点質問いたしまして、当局の誠意ある答弁をお願いいたします。

(平田勉議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

3番平田議員のご質問にお答えします。島おこしについて。この事業は2カ年継続で行います。1年目の事業内容としては、久米島紫金鉱(仮称)の活用を検討する検討委員会の立ち上げ、鉱物の賦存量調査や試験研究、先進地視察及び試作品制作などを行う予定です。

2年目については、マーケティング調査を始めとし、事業実施場所の検討、陶芸家等々の意見収集などを行い、個人及び団体(NPO等々その他)において起業の可能性調査などを行う予定です。

将来展望でございますが、この2カ年間で試験研究やあらゆる可能性調査を行います。それを基本にして、将来の方向付けをしたいと考えております。しかしながら、青磁は全国においてあまり類を見ない陶芸品なので、陶芸家の魅力ある環境整備をしていくことにより、陶芸家の確保が可能となり、将来、新たな産業としての可能性はあるものと大いに期待しております。

2点目のグループホームについて。6月10日現在9名の申し込みがあります。社会福祉法人久仙会が事業主体になります。3点目、介護保険制度の施行により、これまで行政措置によって提供されていた高齢者福祉サービ

スが、利用者への選択と判断に基づく、契約による利用へと変わり、介護サービス適正実施事業が定められました。市町村が定期的、または随時、認知症老人グループホームに立ち入り適正にサービスが行われているかを確認すると共に指導を行うことができます。

4点目、入所判定基準については、グループホームまがい友遊苑運営規定に基づき、認知症による問題行動の軽減を図り、あるいは進行を抑え、出来る限りその人らしく生きていくための共同生活の訓練場所であることから、著しい精神症状のある方、認知症による行動に異常のある方、認知症の原因となる疾患が急性の方は入居できません。グループホームは特養のような施設ではなく、家庭に極めて近い共同生活をするわけですから、仲間に迷惑がかかるような問題を起こす方は、希望されても入居できません。入居された後に問題行動が悪化する場合は、退居が契約条件になります。65歳以上の老人で要介護認定1から5の方で入院の必要がなく、利用料金が支払える方。

3点目の赤土流出防止対策について。農地からの赤土流出を防止するには、農家自らによる対策を積極的に推進する必要があります。その手法について、農家負担の軽減と選択幅を広げ持続可能な対策方法を開発した実証調査を行うことが事業の目的であります。

今年度は、この事業を中心とした営農対策を推進しながら今後の流出防止に取り組みたいと思います。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

まず、最初の島おこしについて再質問したいと思います。この紫金鉱の話が当初出たときに、条例を制定して持ち出し禁止をしようと、議会でもいろんな議論をしました。その際も久米島一円だということで、場所の特定もしない。勉強会でもそういう説明です。これは鉱業法等の関連で、かなり慎重な対応をしようということで、そういう対応がなされたというふうに、私は理解をしています。鉱業法の関連を今日ここで聞く気は毛頭ありませんけれども、それだけ慎重に進めて対応してきたものが、なぜああいうかたちで事業の中身そのものがわからない状況の中で、ポンとマスコミにリークをされたのか。ここも当局としても考える必要があるという気がするんですが、そこらへんどう考えているのか。それが1点です。

当初、私たちが聞いていたのは、ちゅら島事業ですか、その中でこの事業化ができないのかというかたちでスタートしたと思っているんですね。それがいつの間に内閣府の一島一物語といわれている事業に変わっていったのか。そのへんの経緯も含めて、もうちょっと分かりやすく説明してほしいと思います。これが2点目です。

3点目に、事業展望、これについては、答弁でも指摘をしているように、青磁そのものが高度な技術を有する陶芸だということはみんな知っていることですが、この島に果たしてそういう陶芸家がいるのかどうか。いなければ島外からその人たちを確保して、青磁の里としての島づくりをしていく。こういうかたちになるのかなという気がします。作った作品を販売する。それによって金が落ちると思うんですけれども、気になるのは、そ

の部分私たちが島の住民にとって、どれぐらいの所得向上につながっていくのか。久米島を宣伝するという、経済効果だけで期待をしているのか、具体的にこういうかたちで活性化ができる。そのことによって住民の生活も向上していくんだという、こういうつながりのある事業展望というものをどう考えているのか。

以上、3点説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

まず、マスコミに出た経緯ですけれども、それは我々が知らないところで、県の方で一島一物語、県全ての事業をマスコミを集めて県が発表したということなので、我々と調整した中での発表ではありません。

2点目のちゅら島事業から、なぜ一島一物語かということなんですけれども、それについては企画財政課の方でお答えさせていただきます。

3点目の島の産業として成り立っていくかということですが、まず、この1年、2年で、それが島の産業としてなり得るかどうかの調査、そして、マーケティング調査も含めてなんですけれども、確かにこの紫金鉾を使って青磁をつくるためには、かなりの技術が必要になります。そして紫金鉾そのものだけでは物をつくれないわけですね。何種類か混ぜ合わせることによってしか出来ないという中で、別の原料となる土が久米島で採れるのか、それはどこにあるのかという部分がまだ定かではないんですね。そういうことで、それも含めて今回の調査に入っていきます。

そして、青磁というものは、なかなか日常

的には使われないものなんですね。なものですから、そういう芸術品を見て楽しむ、かなり高価なものなので、それが果たして島の産業として、日常的に売ってそれで収益を得ようと。いわゆる久米島で陶芸家が自分のつくったのを売って、生活の糧にしているというかたちの中で、それが久米島でやっつけられるかどうかというのはまだわからない状況なんですね。それを含めて、この1年で調査をして、それが島としての産業として成り立っているという確証が出れば、県、国、町含めて支援をしていきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

2点目の件ですけれども、当初から沖縄の離島地域活性化事業という中で、離島のブロードバンド事業とか、一島一物語、これは離島地域資源活用産業育成事業というふうに正式にいうんですけれども、そういう事業がいくつかあります。それが元々内閣府で進めているもので、沖縄離島地域活性化事業の中の一メニューとしてそれがあってということで、他のものから変わったということではありません。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

答弁があった部分で、事業の展望がどうしてもイメージが湧かないなというのがあって、質問したんですけれども、私がいろいろ話を聞いたんですけれども、純度の低いもので陶器をつくることによって、日常生活で使えるようなものができる。その手法もノウ

ハウも持っている。そういうノウハウも必要であれば提供していきたく。そういう話をしていました。ですから、そういう部分でいろいろ聞いて、事業展望としてどうなるんだろうというのが今、気になっているところなんです。

あと1点、最後に聞きたいんですけども、試作品を研究するというときに、実は窯がないですね今、久米島に。その時に、原料を送って、向こうで試作品を製作するのですね。島にある薪とかを使ってこの焼きが可能なかどうか。そのために島で焼くのかですね。特に青磁の焼きというのは、どうも県外では赤松を使っているようです。最後の仕上げの段階で松ヤニが必要だということで赤松を利用する。最初から最後まで松を使うということじゃないという話だったんですけども、それがリュウキュウマツで可能なかどうかは自分も試したことがないという話をしていました。リュウキュウマツの松ヤニでどういう影響が出るのか、そのへんを含めてやる必要があるという話をしていたんですけども、となったときに、この試作品の制作というものは初年度でやるという答弁ですね。その時に、であれば窯はどうするのか、どういうかたちで焼くのか、あるいは送って、向こうで作品を焼くのかですね、そこらへんの部分を結論が出ているのかどうか。最後にその点説明願います。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

島にいらっしゃる陶芸家によって紫金鉦の材料をつかって試作品は、これは陶器なんですけれども出来ているということもあります

し、その紫金鉦を使うと、やはり従来型の陶器よりはまた違った色が出るということで、陶器に関しての分は、島にいる陶芸家が試作品はできているということなんですけど、しかし我々が目標としているのは、やはり全国にはあまり類を見ない青磁というものが久米島でできたら、産業として成り立つかどうかというのは、別の問題として、それを久米島でできるということが立証できるのであれば、いろんなかたちで久米島という部分が、観光にしてもクローズアップされてくるんじゃないかなという期待もあります。

その中で、究極の選択といいたいでしょうか、この青磁が久米島でできるのであれば、かなりその波及効果が出るんじゃないかなという期待はあります。

試作品が今年の事業の中に入っているんですけど、最初の計画として、国に要求したのは、登り窯をつくって久米島で試作品を作りたいということで、要望はしてきたんですけど、この事業がソフトにしか使えませんか。ハードにはあまり好ましくないということで、結局はソフトの部分に事業を移して進めています。この試作品制作に関しては、静岡にいらっしゃるある陶芸家によって、完成ではないんですけどつくられたのがありまして、その先生にお願いして試作品をつくっていただきたいということで、現在、交渉中であります。

もし久米島でなくても静岡でやるにしても、リュウキュウマツの使い方は、既に実験はしているわけです。本土の赤松とかいろいろ、現在その赤松でその先生はやっているらしいんですけども、久米島からリュウキュウマツを送ってやったら、かなり火力が強いということで、その制作過程の中ではかなり

効果があるということもあります。島には枯れたリュウキュウマツがかなりありますので、それを材料にすれば結構いいかたちの中で事業が展開できるんじゃないかなというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

次に移ります。その前に1点だけ、鉱業法と関連する部分は、迅速に作業を進めてほしい。それを要望して次に移ります。

判定基準の中は、事業主体が久仙会ということで、そこの運営規定に基づいて判定するんだというようなニュアンスの答弁になっているんですけども、この事業を導入するときに、国、県の認可の問題とか含めて町も関わってきています。町有地の提供というかたちでもやっていますし、判定基準そのものがサービス提供事業者の運営規定だけで律するものなのか。あるいは、介護保険との関連でいろいろな制度の中で判定基準というものが決まってくるのか。この答弁ではどうもわかりにくいんです。そこらへんもうちょっと詳しく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

答弁いたします。社会福祉法人久仙会は民間法人であるため、特養グループホームの入所判定は久仙会の役員、理事で入所判定会議を行っておりますが、行政からも参加できるように態勢をお願いしているところであります。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

気になるのは、今回、9名の申し込みなんですけれども、定員が9名ですから今回はそんなに問題はないという気がするんですけども、このグループホームの制度そのものが十分に理解されていったときに、判定の基準がいろんなかたちで被保険者の間から出てくるという気がしているんです。

当然、介護保険というのは広域連合で運営されているわけですから、広域連合との関わりはどうなるのかなというのにも気になる部分があります。しかし、運用はそこかたちでやられていようが、町当局は保険者なんです。65歳以上の年寄りの方で云々というのは、これは保険料を支払っている第一号被保険者ということなんですね。保険料を支払って、義務を果たして当然の権利としてサービスを受けることができる。受ける権利があるということなんですね。そのサービスを提供するのが指定事業者としての久仙会だと。こういう理解からすると、この判定基準というものはどうなっていくのかなというのが実は気になるものですから、質問なんです。もうちょっと詳しく答弁してほしいという気がします。そこをもう一度お願いします。

制度の見直しで、予防介護も出てくるんですが、17年度で事業計画策定をして、18年以降3年間の保険料を算出しなければならないという大事な時期にきているんです。17年度までの料金算出の際には、このグループホームが17年度から運用開始されるという前提で保険料が算出されています。18年度からの3カ年間の保険料算定に、これがどう影響していくのか、このへん含めて当然事業計画の中では出てくると思っています。

さっき私が、制度がみんなに理解をされたという話をするのは、当初計画をしていた場所から現在の場所に移動するときに、生活環境が壊されるということで地元からいろんな反対があつて駄目になったという経緯があつたわけです。

前にも一般質問で質問しましたがけれども、この答弁でいうとおり、生活環境の破壊の心配というのではないというふうに思っているわけです。この基準でいけば。ですから、認知症の症状の部分とかを含めての入所判定をするときの基準は、一個人の社会法人ですからという再答弁もあつたんですけれども、かなりシビアにならないといけないんじゃないかなという気がするんです。最後にもうちょっと細かく、分かりやすく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

グループホームの場所移動について、入所基準の指示について、前任として私も関わりがありますので、今の課長はその点をご存じないかと思っておりますので、この件は私の方で答弁していきたいと思っております。

確かにご指摘のとおり、このグループホームは平成13年、14年頃から特養等の増設ができないという絡みでもってきた事業であります。昨年度、国からの認可もおりまして、当初は旧仲里の保育所の施設跡に設置しようということで計画なされました。これは謝名堂の行政区になりますけれども、決まった時点で行政側として、そこに設置するという久仙会さんとも場所の決定をなされて、招待の話までとんとん拍子に進みまして、その間に肝心

な地域住民の説明がなされていなかった問題で、急きょ地域との住民懇談会も2回ほど持ちましたけれど、なかなかその認知症についての理解度がなくて、拒否されて、今の場所に移転したという経緯があります。

特に、このときに認知症の、あるいはグループホームの入所基準についても充分詳しく地域住民には説明をしたつもりであります。議員の皆さんも何名かいらっしゃったと思いますけれど、この基準につきましては、今の一時答弁にあるように、そこで生活を共にするという施設がありますので、共同生活できない認知症の進行具合の早い方、それから危害を加える方といったらちょっとおかしいですけれども、そういった集団生活できない方々は入所できませんということは当初からはっきり基準は示しております。ただ、入所基準の判定については、医者、あるいは判定会議の理事の皆さんで決めると思います。判定基準はあくまでも診断書、医者の書類、あるいは関係資料で入所の判定はなされると思います。あくまでも当初の入所基準は、共同生活体の施設でありますので、他人に迷惑を及ぼす、あるいは個人的にその施設で共同生活できない認知症については入所させませんということで、はっきり打ち出してこの説明会も一応なさっております。

当初から入所できる基準というのは、そういった諸々の条件も説明はして、場所の変更もとった経緯がございます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

17年度は、介護保険制度も絡み大変な時期です。広域連合におんぶされるだけじゃなく

て、自分が保険者なんだという姿勢はぜひ堅持してほしいなど。これだけは保険者である皆さんに要望して次にいきたいと思います。

この答弁をみて、当初、赤土流出の関連、3カ年で入ってくる事業というのが、ハード的なベルトの設置とか、具体的なものなのかと思っていたら、ソフトの事業だという話なんです。

町としての具体的な方針があるんですかという質問もしたんですけれども、その部分の答弁がないんですけれども、私が一番知りたいのがそこなんです。今まではいろんな農業政策を推進してきて、開発組合にも力を入れたと思うんです。パワーショベルですか、コンボを使った天地替えしとか耕すという機械化事業を、この間、推進してきたと思うんです。土地改良のほ場整備しかり、いろんな事業が展開されてきて、結果として今、赤土問題がたいへん危機的な状況になってきている。

確かに、農家の皆さんもこれは必要でしょう、皆さん答弁で言っているように。しかし、行政も「ここまではやります」という具体的な方針を出してもいいんじゃないかなという気がするんです。私たちはここまでやります。農家の皆さんは、ここまで協力してください。みんなで協力してこういう赤土流出防止対策をしていきたいと思います、という姿勢がなければ、農家の啓発とか、そういう部分はやるんですけれども、それだけでは足りないという気がするんです。

ですから、本当は最後に聞いている、町として具体的な方針があるんですかという、この部分を僕は答弁してほしかったんです。そこらへん具体的にがあるのか、ないのか。そこ

から説明してほしいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまの再質問にお答えしたいと思います。この事業は今回、県の方からの推薦等もあって取り組むことになっております。具体的には、どういうものをするかというものについては、これから来月7月に向けて県との契約が入ってきます。契約をした後に、それぞれまた県から直接コンサルに委託する部分もあります。そのようなもの等も踏まえて、随時協議会を立ち上げておりますので、協議会の中でメニューの検討に入っております。今回、ソフト面の主な事業となるんですが、県のコンサルに委託した事業の内容から、またそれぞれの個別のメニューの事業が入ってきます。ハード部門ですね。よって、そういうものが平成17年、18年、19年にかけて実施されるということで、とりあえず今回予定しているのが当地域で、石垣でもいろんなメニューをこなしてきておりますが、グリーンベルトの設置とか、緑肥の種子の補助等についても行います。今、予定ですが。そして、この協議会に諮って、最終的な決定になるんですが、法面の保護をするものとか、いろんなメニュー等が考えられます。

具体的なものについては、先ほど申し上げましたとおり、7月の県との本契約の後に、こちらの要望等についても県とヒヤリングを重ねて、実際の実施に移りたいということで予定しております。

○ 議長 仲地宗市

平田議員、ちょっとお待ちください。

平田議員の今の質問で時間が延びそうです

から、あらかじめ議会の会議時間は、会議規則第9条により、午前10時から午後5時までですが、平田議員の一般質問が終了していませんので、本日の会議にあらかじめ時間を延長します。

9番平田勉議員。

#### ○ 9番 平田勉議員

最後に、町としてこうするんだというハード的なものを含めてあるのかなというのを期待していたんですけれども、今の財政事情をみると、町が単独、あるいは補助事業で、いろんな施策が打てるのかなというのがたいへん気になるわけです。

実際に、久米島で南部農林土木の事業で既に計画をされて、実施の段階にきています。これは町の負担もなしです。農家の負担もなしです。しかし、この事業が遅々として前に進まない。であれば、受入態勢として、この事業がスムーズに実施できるような何らかのかたちで調整をする。それをしながらこの赤土問題もやる。農家の啓発もしていく、ソフトの部分とも絡ませていく、こういうかたちのものを受入態勢として行政ができないのかどうか。

南部農林土木とも土地改良関係でいろいろ相談があるんですけれども、行政とのすり合わせというのが今一なのかなという気がするんです。

あと1点、実は今いろんなかたちで計画をされている部分で、1カ所は、土地改良が統廃合される前に解散した、旧美崎土地改良区のは場整備区域内なんです。その部分は町に財産移譲されているはずなんです。美崎土地改良区は解散しましたから。その部分の実施の扱いはどうするのか、そこらへんも町と

して関わる必要があるのかなという気がしています。

あと1点、これは教育委員会にもお願いしたんですけれども、実はその一面に昔のアーチの石垣での排水路の橋があるんですね。これは何とか保存できないかという話で、南部農林土木とも対応しているんです。そのへん含めて何らかの受入態勢の整備が考えられないのか。

今の財政事情とかで、例えば人間の配置で厳しい部分があれば、退職者の再雇用制度という条例を制定しましたね。あれを活用して、週何日のかたちで、その業務を担うとか、そのへんの工夫ができないのか。あるいは、職員を出向させてやるのか。出向させるとなると、かなりの金額なので、この退職者の再雇用制度、これだとそんなには金額が嵩む話じゃないのかなという気がするんです。赤土対策協議会の事務とか、いろんなものを含めながら、その橋渡しをする。あるいはソフトの事業のいろんな企画をしたりとかという部分をやる。例えばの話ですけれども、そういうせつかく再雇用制度条例も制定したんですから、それを活用しない手はないという気がするんです。最後にそこらへん含めて説明をお願いして質問を終わります。

#### ○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

#### ○ 建設課長 神里稔

まず、1点目の行政の受入態勢の問題でできないかということですが、その中で美崎土地改良区の話がありましたけれど、美崎土地改良区は現在の水質保全事業の区域には入っておりません。向こうは仲里東部でございます。美崎の上の方ですね。美崎土地改良区は

美崎小学校から下の方、要するに旧田んぼのところですね。そちらが美崎土地改良区で、今やっているところ、真謝の上の方については仲里東部の区域に入っております。

それから、2点目の、その前に、受入態勢の問題がありましたけれど、いろいろ事業はあるんです。ところが農家の皆さんにいったら、総論賛成で各論反対です。自分の土地は取られたくない。例えば勾配修正もうそうなんですけれども、それから、緑地帯を設けようとしたら面積が減ると。その後、じゃあ誰が管理するか、管理してもし雑草が生えてくる。別の地区で実際除草剤をまいて枯らしたという例もあります。これは沖縄本島なんですけれども、草が生えてくるからと。そういう面もあってなかなか受け入れてもらえないのが現状です。

それと、させてもいいという人があるんですが、前回もこの話を私はやりましたけれども、相続関係で用地買収ができないと。それが非常にネックになっているんです。

それから、2点目のアーチ橋なんですけど、これにつきましては、旧美崎保育所の方にあります。県の担当の方と相談しまして、残すということで設計を進めているところです。

それから、3番目の再雇用の問題なんですけど、これにつきましても、現在、請負業者さんに全額請負させるのではなくて、例えば一つの例として、アキノワスレグサとか、そういうのを植えるものについては、直接払い制度があって、その土地改良区の区民の皆さん、組合員、あるいは今言う再雇用の皆さん、そういう方々を雇って植えさせて直接支払う。そういう制度もあるんですが、なかなか農家の皆さんに話を持っていったら、あまり受け

入れてもらえないということです。実は、一つの例としまして、県の方で、アキノワスレグサを直接払いで植えさせるかということで、委託みたいに植えさせたんですよ、ある方に。ところが、受け入れる方がないということで、今、県も困って、その方はそういう約束でやったので、引き取ってもらえないかと、役場に来ておりますので、これにつきましては、先ほど農水課長からもありましたように、今その調査をやっておりますので、調査の段階でこういうのが必要とあれば、その事業の中で取り組んでいくということで、今、関係課で調整しているところであります。

○ 議長 仲地宗市

これで、9番平田勉議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日は9番平田勉議員の一般質問で会議を閉じたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。

本日はこれで散会します。

ご苦労さんでした。

(午後 5時12分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号9番） 平田 勉

署名議員（議席番号10番） 上江洲 盛元

平成 1 7 年 ( 2 0 0 5 年 )

第 5 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

2 日 目

6 月 2 2 日

平成17年 第5回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成17年6月22日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	6月22日 午前10時02分	議長	仲地宗市
	散会	6月22日 午後3時41分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	11番	内間久栄	12番	大田哲也
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地猛	係長	日高清有
			書記	東恩納弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里久三	町民課長	神里勇	
助役	長井聰	出納室長	伊良皆真秀	
収入役	松元徹	学校教育課長	平良進	
教育長	喜久里幸雄	社会教育課長	吉元幸信	
総務課長	平田光一	商工観光課長	盛本實	
行政改革推進室長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
企画財政課長	山城保雄	建設課長	神里稔	
税務課長	太田喜功	農林水産課長	大田治雄	
収納課長	比嘉・	水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
健康づくり課長	与座勇	空港課長	仲地泰	

平成17年 第5回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕

平成17年6月22日(水)

午前10時02分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	97p
第2		一般質問	97p
第3	報告第1号	平成16年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書について	103p
第4	同意第1号	教育委員会委員の任命について	104p
第5	同意第2号	久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	105p
第6	承認第5号	専決処分の承認について(久米島町税条例の一部を改正する条例)	106p
第7	議案第41号	久米島町廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例について	107p
第8	議案第42号	久米島町環境保全基金条例について	118p
第9	議案第39号	平成17年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について	123p
第10	議案第40号	平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	137p
		散会	138p

(午前 10時02分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番内間久栄議員、12番大田哲也議員を指名します。

本会議に入る前に、20日の上江洲盛元議員の質問に、盛本實商工観光課長が、少し答弁がもれていたということで、そのへんの確認をするということで、お願いしたいと思えます。

盛本商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本寛

昨日の上江洲議員の、観光地整備についてタチジャミに行く途中の滝を眺める左手のユウナの木が無意識に伐採されているという質問でしたが、よく調べてみますと、去年の緊急雇用で雇っている人夫が切り取ったという事実が判明しました。

○ 議長 仲地宗市

では、早速、始めていきます。

日程第2 一般質問

○ 議長 仲地宗市

日程第2、前日に引き続き、一般質問を行います。

17番國吉弘志議員。

(國吉弘志議員登壇)

○ 17番 國吉弘志議員

おはようございます。17番國吉です。私の方から2点質問いたします。まず1点目に、歌碑建立について。明治40年頃に佐賀県出身の本山萬吉校長先生が当時の久米島尋常高等小学校に赴任された時に、久米島の各部落、または景勝地等を歌詞に織り込み歌われてきたのが「久米島めぐり」の歌であります。最近特に若者の間では口ずさむ人も少なくなり、忘れ去られがちであります。明治、大正、昭和、平成と100年もの長い年月歌い続けてこられている歌を後生に残すためにも歌碑として建立した方がよいと思えますが、教育長の考えを伺います。

2点目に、清水橋周辺の整備について。清水橋は清水幼稚園の隣に位置し、空港線から鳥島、仲泊部落への入口にもなっておりますが、川の中、周辺の草が身の丈以上になっており、たいへん見苦しい箇所になっております。また、河川敷にはそうとうの広場もありますので、定期的に草を刈り取れば学校行事の一時的な駐車場としても使用できますし、景観も素晴らしくなると思えますが、町長の考えを伺います。

(國吉弘志議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

17番國吉弘志議員の歌碑建立についてお答えいたします。「久米島めぐり」の歌は、明治44年頃、当時の久米島尋常高等小学校長、本山萬吉先生によって作詞されております。この歌は各地域地域の名所旧跡、なりわいなど、特徴をうまく表現した歌であり、戦前、戦後を通じて広く町民に愛唱され、親しまれ

た歌であります。

この歌は16番まであり、行数で64行、表題作詞者名も含めると膨大な石碑を建立しなければなりません。設置場所や予算等の制約もありますので、説明版の設置や歌詞等、町内のこれまでの歌碑の歌詞も網羅したリーフレットの作成はどうかと考えております。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

17番國吉議員のご質問にお答えします。こちらは海辺の一部であり国有地でありますので、国の財産を町が勝手に使用許可することはできませんが、現状を変更しない程度の使用はいいかと思われまます。よって、草刈りにつきましては、学校行事等で使用する清水小学校のPTA作業でやってもらいたいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

この歌は中高年、年配の方々はほとんどこの歌を歌われていると思いますが、誰が作詞をしたかという、ほとんどの方々が分からない人が多いのではないかなと思っております。私も勉強不足でつい最近習ったわけでございます。

といいますのも、去った5月の上旬頃に、佐賀県の歴史研究家といいますか、歴史を勉強される方が訪ねて来られまして、末岡さんという方が訪ねてこられまして、明治時代の沖縄県で、佐賀県出身の活躍された方々を調

査したいということで、久米島では硫黄島から移住を先頭になって指導していただきました、島尻郡庁の齋藤用之助と、また、この「久米島めぐり」の歌を作詞された本山萬吉校長先生が、久米島では佐賀県の人として活躍されたということで、その久米島めぐりの歌に沿って、私の方がご案内いたしました。その先生を。その中で、久米島小学校にも寄りまして、教頭先生の方から本山萬吉先生の資料等を出していろいろ向こうで勉強されまして、また、鳥島の方では長老の方から移住当時のいろいろな歴史的なことをお聞きになって、一応お帰りになりまして、その報告書がつい最近こうして送られてきております。

話はちょっと横に逸れましたが、先ほど、教育長の答弁の中で、この歌は16節と長い歌で、また、予算面そしてその場所等にもいろいろと制約があるということではありますが、まずは、この歌が後生に残すべき価値のある歌であるかどうか、教育長としてどう考えであるか、答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

この歌は久米島を一周して、24カ字の特徴を非常にうまく捉えた、当時の歴史とか文化等を偲ぶたいへん素晴らしい歌であります。可能であれば、今後、教育委員会の範囲内だけでなく、商工観光課など、政策的なものとして進めていけたらと考えております。これまでの他の歌碑のように捉えた場合に、本当に大きな壁を使わなければ表現できない規模となります。また、設置場所も十分な検討が必要であると考えております。従って、当面は、その歌を町民に広く知らせていくため

には、リーフレットなどが効果的だと思います。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

昨日の一般質問から、財政のことについて非常に厳しいということで、町長はじめ企画財政の方からもお話がありました。この財政につきましても、予算編成当時、担当課長からも十分聞いて重々分かっているつもりであります。

少ない予算で最大の効果を上げるということで、今回のこの「久米島めぐり」の歌は観光にも大きく貢献するんじゃないかと。今、教育長の答弁の中でもありましたとおり、商工観光とも関わりがありますし、また、そのめぐりの歌を設置することによって、これから夏場に向けて観光団が島内外、または修学旅行、そういう方々がいっぱい久米島の方に入客する場合、特に人手の多い、一番観光団が多い港の方が僕は一番最適な場所ではないかなと。もし設置する場合ですね。設置の方法としましては、その設置の仕方いろいろ検討すれば、その設置の仕方によっては観光団が久米島の目玉として、その前で写真を撮ったり、また、教育長からお話がありましたとおり、その歌は久米島の24部落の景勝から名所旧跡いろいろその歌の中に含まれておりますし、それを見ただけで観光の方々も非常にいい印象を受けるんじゃないかなと思っております。

そういうことで、最後に、教育長が説明版の設置、それから歌詞等も網羅したリーフレットの説明がありました。その詳しいことについて説明をお願いし、それから、観光と

も大きな関わりをもつんじゃないかなと思っておりますので、商工観光課長の方から、ただいまの久米島めぐりの歌について一言何かご意見があればいただいて、1点目の質問は終わります。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

私の方からも、ただいまの件の経緯と申しますか、この間、上江洲議員の方にも説明申し上げましたけれども、教育委員会で歌碑とかそういった碑を設置する場合には、久米島町の文化財の調査審議委員会がございまして、その中で提案しまして、そこでいろいろ審議していただいて、それを受けましてまた教育委員会の方で、この予算の中でどういったかたちで対応できるのかということで取り組んでございまして、ただいまの件も、平成15年の6月25日の審議会の中でも議題として取り上げられております。その中でもいろいろ説明版の設置は要望されておりますけれども、予算的な面からリーフレットを作成したらどうかというふうな内容の審議会の意見も出されております。

ですから、そこにつきましては、再度、来月の6日に審議会を予定しておりますので、再度また提案しまして、別のそういった歌碑等と優先順位ですか、そこらへんの検討をしていただいて、また、18年度以降のそういった事業に反映できるのか、検討していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

今の件に対して、商工観光の立場からお答

えしたいと思います。確かに、久米島紹介に関しては、いろんなパンフレットがあったりリーフレットがあるんですが、歌で久米島紹介というのがないんですね。それが出来れば、かなり久米島の紹介にとって効果があるんじゃないかなというふうにも考えております。そうした中で、リーフレットをつくる、そして、歌碑をつくるという話もございまして、今後、教育委員会、そして企画も含めて、町として可能性があるのであれば、それは観光にとって役立つわけですから、積極的に進めていければなというふうにも考えております。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

それでは、2点目の清水橋周辺の整備の件であります。先ほど町長の答弁では、清水小学校のPTA作業でやってもらうということでご答弁ありましたが、PTAとなりますと教育長の管轄だし、教育長としてはこの件をどう考えておられるか答弁お願いします。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

先ほど町長からもありましたように、国有地という関係上、PTAの活動として取り組むことは非常に困難だと考えております。学校敷地内であれば全て学校長を中心に管理運営を任せてございますし、当然PTAの活動として取り組めますが、学校の敷地外につきましては困難な課題があると考えております。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

この清水橋は水の流れない川といいますが、つい最近、大雨で今現在は水が流れておりますが、これまではほとんど水がなく、川の中から周辺、ご覧になっておわかりだと思いますが、草が2m、3mとボウボウ生えて非常に景観上も悪いです。

担当課は橋の下の方に降りられてそこをご覧になったのか、上の方から見たのかわかりませんが、ここは元は本当にきれいな砂浜があって、きれいに平坦な場所でありましたが、今現在は、台風時には前の方から、前に小さな橋があります。そこから波が入ってゴミがその草の中に入って堆積しているところもあります。

また、それから、ここの地盤の場合はそうとう凹凸があって、人力で草刈機を入れて草を刈るというのは到底無理じゃないかなと、危険じゃないかなと。人力で鎌を入れたり、草刈りを入れてはちょっと危険過ぎるんじゃないかなと思っております。

それに、その鳥島の七御嶽神社のそこからきれいな間知積みの護岸があります。これは久米島どこを探してもこんなにきれいな間知積みは残ってないんじゃないかなと。いずれは、町の文化財として指定されるかどうかわかりませんが、それぐらいに価値のある間知積みだと思っております。その間知積みが一番先端の方が清水橋となっておりますが、その橋のたもとの方、間知積みとの間に、そこからまたガジュマルの木、ウスクガジュマルというんですかね、そのガジュマルが3mぐらいの高さまで生えて、これがそのまま放っておきますと、せっかくきれいな石積みの護岸まで何らかのかたちで影響するんじゃないかなと、たいへん心配しております。

ここはまた、これからあと、野球場の工事も入りまして、完成しますとここはまた球場へのマスコミ関係やいろいろな方々の向こうへの通り道として利用されるところでもありますし、どうしてもこのまま放っておける状態ではないと思うんです。

だから、まず最初は、予算とのあれもありますが、そんなに金をかけないで、ある程度平坦にすれば、次回からは草刈り機を入れてでもきれいにできるのではないかなと思います。

それに、先ほどの広場のこと、清水校は小学校の場合はこれまで運動会にしる、学校の大きな行事があると、その道路沿いに車を駐車するのが多いです。道路の横に駐車しますと子どもたちが飛び出したりと、非常に危険でありますし、先ほど町長の答弁では、国有地であるということで、その現状を変えてはいけないということでありましたが、現状を変えるのではなくて、ただ、ある程度草を刈りて、一時的な駐車ができないかと。ここにずっと駐車場として指定しておくんじゃなくて、その行事の場合そこを指定して駐車してもらおうと。そういう格好での駐車場であります。

それから、これからあと子どもたちが夏休みに入ります。夏休みに入りますと、どうしても子どもたちは昆虫採取とか、また、いろいろと草の中に入らないとも限らないし、もし入った場合、道路の方から全然視界としては見えませんので、子どもたちの安全面からも早急にその場所は整備してもらいたいと思っております。

そういうことで、最後になりましたが、町長のお答えを聞いてから、また、教育委員会

の方から、それに対する何らかの回答があれば、答弁をいただいて、私の質問は終わります。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

現場所について、私は通りながらしか見て、現実にそこに入って見たことはないんですけども、子どもたちが遊んだり危険な場所、それから、それ相当の予算であれば町の予算でなければならぬと。軽易な草刈り程度だったら、出来ましたらPTAの皆さんにお願いできないかなということ考えております。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

清水橋周辺の広場につきましてであります。やっぱり土地自体が町有地外、国有地であるという観点から考えますと、先ほども教育長が答弁なさったとおり、これは教育長の方で、学校敷地外でありますので指導は出来かねると思いますので、PTAの判断でそういった対策を講じていくという自主判断の下であればやむを得ないかなと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで17番國吉弘志議員の一般質問を終わります。

次に、15番仲原健議員。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時27分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時28分)

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健議員

15番仲原でございます。真謝川の整備についてお伺いします。真謝橋の上方から美崎橋にかけて土砂の堆積、雑草の繁茂等により水の流れが悪くなり、大雨の時は水位が上がり、地域集落からの排水側溝から逆流し周辺の道路が水浸しになる。水が引いたあとは、道路に汚泥やゴミがたまり、地域住民に多大な迷惑をかけている。衛生面からも問題である。早急な整備が必要だが、その対応を伺いたい。

一般質問の最後で有終の美を飾るのか、質問の前に、もう整備されていますので、とりあえずその経緯についてお伺いしたいと思います。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

浚渫した経緯についてお答えいたします。この件につきまして、去年の12月定例議会におきまして、山城宗太郎議員から一般質問がございまして、その時に私が答弁したのは、時期を見て浚渫させますということでの答弁をいたしました。その中で、3月までできなかったのは予算の関係でできなくて、新年度になりましてやりますということで、新年度予算でやるということにして話しておりましたけれど、天気の不都合を見て、いろいろ雨とかがありましたので、天気の都合をみて天気のいい時にやりましょうということで長引いて、仲原議員から質問があったときは、ちょうど2日前ぐらいでしたかね、途中だったんですよ、浚渫の。それで、この浚渫を終えましたという回答にしたのは、既に今日の時点で終わっておりますので、そういう回答をし

ております。

○ 議長 仲地宗市

仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

今、課長のお話のとおり、通告して2日後から工事入って、すごくきれいになっています。皆さんも向こうを通られるときはご覧になってみてください。両側の法のススキも非常に、町で主体になってやっている、町全体でやっている集落外の草刈り作業とかではなかなかフェンスがあって危険で刈れないところのススキもきれいに刈りて、非常にきれいになっております。

そういうことで、これは私もちょっと調べましたけれども、同僚議員の山城宗太郎議員が前に質問してましたけれど、なかなか整備の気配がない。私の勤めているユイマール館のすぐ側ですので、周辺の方たちから今月の1日の大雨にも逆流して、周辺が非常に汚れていました。水が引いたらその周辺の方たちは、道路を洗うためにそうとう暇を潰す。水道からホースを引っ張って、その道路を洗って、汚泥とかを流してやっていた経緯があるんです。

以前にもその建設課では、私との決議事項を不履行した経緯がありますので、また今回も長いことそういったことを放置するのかなと思ってやったら、早速やってくれてありがたいと思っております。

この件は「議会だより」にも整備しましたと書くわけにはいきませんので、あえてそういうことになっておりますので、この件は終わりたいと思います。どうも整備してくれましてありがとうございます。

○ 議長 仲地宗市

これで15番仲原健議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は全部終了しました。

### 日程第3 平成16年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書

#### ○ 議長 仲地宗市

日程第3、報告第1号、平成16年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

#### ○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

#### ○ 助役 長井聰

報告第1号、平成16年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

平成17年第2回久米島町議会定例会において議決いただきました議案第3号、平成16年度久米島町一般会計補正予算(第7号)の繰越明許費の繰越計算書を作成いたしましたので、ご報告致します。

1ページをご覧下さい。翌年度繰越の総額でございますが、5億6千907万6千円となっております。翌年度繰越額も同額の5億6千907万6千円となっております。

未収入、特定財源にあります。5億6千489万9千円となっております。その内訳であります。3ページから4ページに掲げてあります国庫支出金が3億8千158万3千円。そして、5ページの県支出金でございますが、2千881万6千円。

7ページの方でございますが、町債が1億5千450万円となっております。

一般財源でございますが、6ページの方の繰越金417万7千円となっております。

歳出の事業内容、繰越の理由等につきましては、平成17年度第2回定例会の議案第3号、平成16年度久米島町一般会計補正予算(第7号)の審議の際にご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

以上、地方自治法施行令第146条第12項の規定により、下記のとおり平成16年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告と致します。

(長井聰助役降壇)

#### ○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

#### ○ 11番 内間久栄議員

今回、繰越として5億6千907万6千円を繰り越しておりますけれども、この予算を組む前までに、繰り越した金額の何パーセントを実施されているのか、ご説明お願いしたいと思います。

#### ○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

#### ○ 企画財政課長 山城保雄

ただいまの質問なんです。全体で5億6千900万円余りで、それぞれの事業で工期もありますので、この繰り越したものを何パーセント執行されているかということについて把握しておりませんので、お答えできませんので、よろしく申し上げます。

#### ○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

#### ○ 11番 内間久栄議員

できたら、項目毎に状況の報告をお願いし

たいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

報告第1号、平成16年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書については、これで終了します。

日程第4 教育委員会委員の任命について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

同意第1号

教育委員会委員の任命について

下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住 所 久米島町字真謝203番地の1

氏 名 嘉味元ミツ子

生年月日 昭和12年2月7日

平成17年6月20日提出

久米島町長 高里久三

提案理由

教育委員の宇江城昌盛氏が平成17年7月9日付けで任期満了に伴い、その後任を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。ご審議よろしく申し上げます。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

教育委員についてなんですが、今までずっと教員を定年退職した皆さん方が選ばれるという感じがするんですが、他の職業の方々ができないのか、そこのところをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

適当な候補者を2、3名にあたってお願いしましたけれども、了解を得られなかったということで、今回、嘉味元さんが、教職員も長い経験があるということで推薦をしております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

他の委員がいなかったからということではありますが、今後は、地域性もあるかと思いますが、出来そうな人を網羅するんじゃなくて、公募とかそういうのは考えていますか。それで質問終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

公募等については今のところ考えておりませんが、どの方法がいいのか、今後検討してみたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第1号、教育委員会委員の任命について、同意を求める件について採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、同意第1号、教育委員会委員の任命については、可決されました。

日程第5 久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、同意第2号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

同意第2号

久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を久米島町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、議会の同意を求める。

記

住 所 久米島町字比嘉105番地

氏 名 江洲良栄

生年月日 昭和14年11月15日

平成17年6月20日提出

町長 高里久三

提案理由

久米島町固定資産評価審査委員会委員の江洲良栄氏が平成17年6月30日付けで任期満了となるので、再び同氏を選任するため、地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。ご審議よろしくお願ひします。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第2号、久米島町固定資産評

価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

#### ○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、同意第2号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任については、可決されました。

### 日程第6 専決処分の承認について

#### ○ 議長 仲地宗市

日程第6、承認第5号、専決処分の承認について(久米島町税条例の一部を改正する条例)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

#### ○ 助役 長井聰

承認第5号、専決処分の承認(久米島町税条例の一部を改正する条例)の専決処分についてご説明申し上げます。

地方税法及び所得税法が平成17年3月31日に交付されたことに伴い、本町の税条例も一部を改正し、平成17年4月1日から施行する必要がありました。しかし、年度末のため時間的制約により、地方自治法第179条の第1項の規定により専決処分をいたしております。

改正の概要についてご説明申し上げます。

個人所得税や個人住民税は平成11年の税制改正において、当時の著しく停滞した経済状況の回復に資するため、特例措置として、低率減税を導入しております。

今回、現下の経済状況の改善を踏まえ、所得税を平成18年の1月から個人住民税が平成18年6月からそれぞれ低率減税をこれまでの2分の1に改めるものであります。

次に、非課税制度の改正についてであります。65歳以上のものの住民税非課税の制度は昭和26年に設けられておりますが、その後の社会保障制度などが創設当時に比べ大きく経済社会の構造が変化しており、今回の改正により65歳以上のものの住民税非課税制度を改めるものであります。

その他の改正につきましては、条項字句の修正等になっていきますので省略させていただきます。

以上、承認第5号、専決処分の承認についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

#### ○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

#### ○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

#### ○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

#### ○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第5号、専決処分の承認について(久米島町税条例の一部を改正する条例)について採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、専決処分の承認について(久米島町税条例の一部を改正する条例)については、可決されました。

日程第7 久米島町廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第41号、久米島町廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第41号、久米島町廃棄物の減量化の推進及び適正化処理に関する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

この条例は、久米島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例(平成14年久米島町条例第85号)の全部を改正するものであります。

まず、第1条は、廃棄物の減量化と共に適正処理をすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るという制定目的であります。

第2条では、1号から6号に掲げてある用語の意義を定めてあります。

第3条、事業者の責務であります。事業活動によって生じた廃棄物は、自らの責任で処理するものとし、2項で廃棄物の減量化及び適正化処理について町への協力について規

定してあります。

第4条は、町民の責務としての規定で、廃棄物の減量化及び適正処理について定めてあります。

次のページでございますが、第5条は、廃棄物の減量化及び適正処理と共に、事業者、町民への意識啓発についての責務を規定してございます。

6条と7条では、一般廃棄物対策推進審議会の設置目的と、組織及び運営、任期等について定めてあります。

第8条では、減量化の指導、適正処理の推進をするために、クリーン指導員を委嘱することができるとする規定であります。

9条から11条では、事業者がものを製造、加工及び販売等に際して、廃棄物の減量化のために製品、容器等の回収体制、再利用及び資源化の促進、併せて適正包装等についての努力義務について定めてございます。

第12条では、町民が商品購入に際しては、減量化に配慮した選択の努力義務の規定でございます。

第13条では、地域の各種団体の資源化についての活動及び協力の規定でございます。

14条から16条では、町長は廃棄物の資源か、減量化のために、収集及び施設整備に努めると共に、町民等への情報提供、支援に努めなければならないと定めてございます。

第17条は、他の地方公共団体との廃棄物減量化についての連携についての規定でございます。

第18条では、町長は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物の発生量及び処理量、排出抑制に関する方策、処理施設等の整備方針等についての一般廃棄物処理計画

等を策定しなければならないとする規定であります。

第19条では、事業者は収集運搬に際し、同条第1項から4号までに掲げてある廃棄物を、本町の処理施設に搬入してはならないとした規定であります。

第2項で、事業者は前項の1号から4号までに掲げられた廃棄物は、自ら適正処理するか、再生利用を目的とする処分業者が処理しなければならないとする規定であります。

次のページになりますが、第20条では、前条19条同様、町民が収集の際に廃してはならない廃棄物を1号から4号に掲げてごさいます。2項では、これらの廃棄物は処分業者による適正処分についての定めであります。

21条では、前2条で規定してあります廃棄物の町の処理施設の搬入拒否についての規定でございます。

22条は、多量の廃棄物の範囲についての規則への委任規定であります。

23条は、規則で定める町民が排出する多量の廃棄物についての搬入方法についての定めでございます。

24条は、新築共同住宅の一般廃棄物の排出方法についての、事前協議の規定であります。

25条は、規則で定める大規模事業所等の一般廃棄物の減量化計画及び廃棄物管理者の選任についての町長への届出についての規定であります。

第26条は、1項で、前条の規定に従わない場合の勧告。2項で、勧告に従わない場合の事実公表及び本町処理施設への搬入拒否。3項においては、公表する場合の大規模事業所等の管理者が意見陳述できる機会の付与について定めてございます。

次のページ、第27条は、法2条第3項に規定する、特別管理一般廃棄物処理状況の事業者の報告義務について定めてあります。

28条では、尿尿及び浄化槽汚泥を除く一般廃棄物の処分手数料額と、第2項において、その減免規定を定めてあります。

次ページの第1表及び第2表をご覧ください。まず、第1表であります。町民が自ら直接処理場に廃棄物を搬入する場合の手数料体系を掲げてございます。まず、10kgから50kgまでは100円。事業者が直接搬入する場合は10kgごとに40円。許可業者が搬入する場合は10kgごとに20円と定めてあります。

次に、町が収集し運搬処理する手数料でございますが、第2表になります。指定ゴミ袋処理券使用料をもって使用料と致します。ゴミ袋1枚につき大の方で30円、中袋で20円、小の方で15円とし、粗大ごみ処理券は1枚500円と規定してございます。

第29条は、一般廃棄物処理業等の許可手数料の規定であり、許可手数料は別表第3表に定めてあるとおりでございます。

30条は、前2条の手数料徴収方法についての規則委任規定でございます。

31条は、廃棄物であることの疑いのあるものの保管、収集、運搬もしくは処分。一般廃棄物処理施設もしくは産業廃棄物処理施設の構造もしくは土地の形質の変更等を行ったもの。また、国外廃棄物を輸入しようとするもの、もしくは廃棄物であることの疑いのあるものを輸出しようとするものに対し、必要な報告を求めることができる。とする規定であります。

第32条は、一般廃棄物、産業廃棄物もしくはこれらであることの疑いのあるものの収

集、運搬もしくは処分を事業とするものの事務所や事業場等の検査に関する規定でございます。32条は、規則委任の規定でございます。

附則であります、この条例は公布の日から施行し、第28条、第29条の規定は、平成17年9月1日から施行する。としてあります。

経過措置といたしまして、改正前の久米島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例によりなされた手続き等は、この条例の規定によりなされたものとする規定であります。

以上が、議案第41号、久米島町廃棄物の減量化の推進及び適正化処理に関する条例についての説明でございます。

ご審議よろしくお願い致します。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

この条例は減量化と適正な処理に関する条例なんです、一番今、農家で問題になっているのは、ハウスの廃ビニールです。その件はどのようになるのか。この前、農協に行きましたら、農協も引き取ってないと。検討委員会をつくって検討するんだということを言っていたんですが、どのように進んでいるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまのご質問にお答えします。昨年度までの廃ビニールについては、前回の議会でも報告したとおり、那覇の方にダンプ3台分を積んで処理しました。因みに1kg当たり70

円の処理料がかかっております。プラス、フェリーの車運賃が、これは町と農協で折半して払いました。

そして、今後についてですが、JAの方としても協議会を立ち上げて処理するということが方針を進めています。そして、今問題なのが、畜産の梱包したビニールですね、これが各農家の倉庫の方に山積みされているということで、台風前に処理してもらいたいということの要望等がありまして、これは今度、最終処分場の一面にコンテナを置いて、計量器を通して、それぞれの農家から持ってきて、1kg当たり70円の処理料を徴収して処理するというので、今月の28日にその処理の1回目はやる予定でおります。

そして、フェリーの運賃については、フェリー会社の方と2分の1の補填でということで交渉を進めてあります。とりあえず、畜産についてはこの方式で処理して、ハウス等については、さらに協議会の中で同じような方法でできるかどうか、農家代表の皆さんとも意見交換しながら、島外の方に運んで処理するということが方針を進めております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

ビニールハウスを持っている皆さんが一番苦労しているのはその件なんです。他の条例をつくるんだったら、それと併せて処理場を指定してやるべきだと思うんですが。今年中にできますか。それをお聞きして質問を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

お答えします。申し上げたとおり、畜産については今回、その部会の皆さんと相談して可能ということですから、園芸部門においても同じような方式を進めて、今年度中に処理するように進めたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

まず最初に、廃プラの関連、聞いていて大変気になるんですが、これは今に始まった問題じゃないんです。当時の担当の方は思い出してほしんですけれども、循環型社会を形成するという目的で、南部広域でこの問題が議論された経緯がありますね。過去の一般質問でも、それを取り上げた記憶が私自身あるんですが、当時の仲里村、具志川村、両村とも南部広域、いま糸満に設置されている廃プラ処理施設、久米島は必要ありませんということで、南部広域で断ってきた経緯もあるんですね。協議会を立ち上げて、その間70円の運賃をもらいますという答弁をしているんですけど、10年ぐらいなるんじゃないですか、この議論が出たのは。この間、何をしてきたんですかという話ですよ、言いたいのは。

一方では、不法投棄という話をする。一方ではそういうことが出てくる。どうも矛盾しているんじゃないかなという気がするんです。これが1点。

条例の中身で、事業者の責務とあるんですけども、この条例の定義の第2条の部分でいう事業者とはどういう定義なのかですね。ここがはっきりしたほうがいいのかなというのと、わからないのは、法律何条とこの法の中身を僕らがチェックするのがないのであれ

なんです、単純にここで疑問に思うのは、自らの責任で処理をしなければならないという部分は、産業廃棄物だから自らの責任で処理をなささいということなのか。このへんがどうもはっきりわからないですね。これが2つ目。

あと1点、最後の別表の部分で、ここもわからないんですけれども、町民が排出し、搬入する一般廃棄物。これ50kgまで100円、10kgごとに20円もらいますよという話になっていますね。例えば、その下の別表2と関連して、自分が出した一般廃棄物を、これはゴミの有料化ですよ、袋が30円、20円。これは袋を購入する段階で30円、20円、15円というかたちで手数料を払うわけですね。その袋に入れて別表第1項の28条関係の町民が搬入をするときにも100円から、こういう手数料をもらいますよということになれば、台風のあととか自分で運ぶときありますね。屋敷内の掃除をしたとか、大掃除をして出たチリとか、自分で運んだときに、袋を購入するときに手数料を払って、その袋に入れて搬入しても同じようにプラスこれだけの金を取るのかなと思ってですね。

専門用語があまりにも多いものですから、なかなか分からないんですけれども、単純に考えてこういう疑問があります。

以上、3点、説明お願いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

1点目の質問にお答えします。過去には南部広域での加入をどうするかということ等の議論もあったかと思えます。その時点では、両村で、その処理施設をつくるということ等

の議論もあったかと思えます。それが何年も進まない状態でいたのが事実かと思えます。その時点で、先程申し上げたとおり、JAの倉庫に処理して保管したという経緯があって、そこでもどうしても満杯状態なものですから、外に置かれて、それが台風のときに周囲の皆さんに迷惑をかけたということ等もありまして、先程、申し上げたとおり、今回ダンプを3台、本島の方から持ってきて処理させました。

過去のついてはそういう経緯がありますが、今後についてもずっとこういうかたちで本島の処理業者の方が引き取れるかどうかははっきりしません。今後について、十分そういう状況等も横の連携をとりながら、この財政状況の厳しい中で、独自の施設がつかれるかどうか、そのへんも検討を進めながら、しばらくの間は、今できる範囲のことをやりながら、前向きにいろんなかたちで検討したいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

この件について補足しますけれど、これは我々も入るといって向こうに要望したんです。向こうの方から、皆さんは入らなくていいから、その変わり処理は十分やりますからということもあって加入をしております。南部もその経緯が、最初の機械であって非常に苦労したと。十分能力が果たしていないということで、南部も相当その問題に苦慮して、やっとそれがうまくできたということでもあります。ですから、約束どおり向こうが引き受けてもらうものだと思っております。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答え致します。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第3条、事業者の責務というのがあります。事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないと掲げております。事業経営ということなのですが、飲食店、商店、事務所、工場などから発生するゴミは全て事業系ゴミということでやっております。

次に、町民が持ち込んだ場合のゴミの処分手数料なのですが、これは持ち込んだ場合、計算の基礎としては1kg2円というかたちになっております。この2円というのは、直接持ち込んだ場合は安くするというので、そして、先程、ご質問がありました台風時とか、そういった多量に持ってくるゴミにつきましても、指定袋じゃなくて、今まで使っている市販の透明なゴミ袋、そういったもので出来るだけ持ってくるようにということも指導して、そういった場合は、トラックにそのまま袋に詰めないで持ってくるのが多いものですから、その手数料の二重取りということはないように致します。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最初の処理の部分、確かにJAさん含めて今、集積をして処分をしている現状があります。当初それが南部広域としてやったんじゃないで、多分それがスタートしたのは、ペットボトル等を含めたりサイクル法、家電品とか、いろんな感じでのリサイクル法が施行されて、それに基づく資源ゴミをどうするのかといういろんなかたちでの廃棄物問題が出

て、JAとしてどうしようかという話になって、今の形態になっていったというふうに理解をしています。これはもう答弁いりません。これはもっと具体的にまたいろんな場で議論したいと思います。

事業所の関係で聞きたいのは、自らの責任で処理をするという部分が、どういうかたちでやるのか。確かに、各リサイクル法でいろいろ規定されていますね。飲食店であれば、生ゴミ等、食品リサイクル法でそれを全部処理をするとか、各リサイクル法との照らし合わせですか、この条例と。廃棄物法だけじゃなくて、環境基本法があって、それからいろいろ分かれて各リサイクル法がありますね。建築物だったら建設廃棄物リサイクル法とか。だから、その関連でいろんなかたちで、各事業者でも産業分類ごとに被さってくるリサイクル法が違う部分がありますね。ここらへんは細かく規定しなくていいのか。ただ、事業者という十把一絡げでいいのか。ここらへんが気になるところです。

あと1点聞きたいのは、そうなったときに、事務所とかああいうところも事業者という話をしていたんですけれども、役場当局はどれに入るんでしょうか。例えば、今日の繰越明許費の差し替えでも、1冊丸ごと差し替えですよ。ここで町民の責務ということで、いろんな減量化に努めなければならないという話になっていますね。確か行政とか事務所の関係では、グリーン調達ということで、かなり前からリサイクル関連での資源ゴミを活用した消耗品等、あるいは工事のグリーン調達という制度がだいぶ前からあると思うんですね。どれぐらいそれを利用してきたのかですね。ここらへんは見えないんですけれども、

この条例では、町民の責務として、いろんなかたちで努めなければならない、いろんなことをいっているんですけれども、行政はどういう責務があるのかなという。

行政も一つのゴミを出す側として考えたときの、これは事業者としての、この条例の中で義務づけられている分を、当然率先して進めなければならないという前提で事業者の中に含めるのかですね。このへんの行政としての考え方も、自らゴミを減量するために、役場内でこうするんだという部分があればその説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

先程の産業廃棄物との関連であります、今回提案しております条例は、一般家庭からのゴミと事業系のゴミということで、事業系の中でも、町の一般廃棄物処理施設で併せて処理している分と、全く別の産業廃棄物というかたちでの処理の方法2つに分かれていきますので、今回この条例でやっているのは一般ゴミと、そして事業系の併せて処理できるゴミのことについての条例であります。

それから、どこまで事業系なのかということなんですが、社会福祉法人とかそういった組織も事業系と捉えて、その分の処理料金を払ってもらうという考え方になります。行政に関する施設等も同じような考え方でやっていくものと思っております。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

行政内部での減量化というものでは、行革の中でも町のいろんな経費の節減ということ

をうたっている中で、庁内に省エネ委員会というものを立ち上げようということで、各課から1名委員を配置して、準備委員会を立ち上げています。例えば電気の消し方の問題、クーラーの温度の問題、それから、紙の使い方とか、それから、コピー機を、今自由に使っているんですけども、カウンターにおいて、各課が何枚使ったかということも含めて、その減量化に努める方法で検討をしているところですよ。

今回の議会で差し替えをしたんですけども、ページ数が複数に渡るものですから丸々差し替えというかたちになりましたけれども、出来るだけ訂正等がないように今後は努めていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

これは要望なんですけれども、そういうかたちで、せっかくイントラ整備とかでOA機器の整備をしているんですから、ペーパーレス化をすればいいんですよ、CDに落として。例規集を配付しますというときなんか、CDを1枚あげて修正したときに、修正した分をポンとやって、それを差し替えるとかですね。それだってやろうと思えばできるペーパーレス化です。全国一OA化の進んだ久米島町にしたいというのが、過去に町長の答弁でもありましたから、先がけてやるとかですね。

最後に聞きたいのは、省エネの関係、これを知りたいと思っていましたんですけども、企画財政課長から答弁で出ていました省エネビジョンも策定していますね。委託料をかけて事業で入って、今度も補正でまたちょこっと出ているような感じだったんですけども、

この中で、例えば生ゴミの問題、廃プラの問題、その廃棄物を資源として位置づけてリサイクルすることによって資源化をしていく。これが基本だと思うんですね、省エネという分だけでいけば。そのへんを今の廃棄物の処理だけという発想でなくて、横の連携をとってほしいなという気がするんですね。

資源リサイクル事業ですか、堆肥工場、これもありますね。これとの関連でいえば、特にホテルとか飲食店、あるいは給食センター、そういうところから出てくる生ゴミを、どう資源化していくかですね。事業者は自らの責任で適正に処理しなければいけないわけですから。今後、堆肥工場ができたときに、そこにその生ゴミが持ち込まれて、堆肥の原料として利用するときに、堆肥工場関連で一般質問したときにも、その話をしたんですけども、この条例で有料化にしますと。町民が自分で持ち込んだ分についても、事業者が持ち込んだ分も全部金を取りますと、有料になりますという条例をつくるわけです。となると、堆肥工場に持ち込んだときにも、処分料として同じように手数料を取るという発想がないと駄目なんです。

環境保全課で廃棄物として処理をするときには金を取りますと。だから、原料は集めるけれども、逆に同じように、本来向こうに有料でやるべきものをこっちで処分するんですから、同じように処分料をもらいますと。そうすることによって、堆肥を利用する住民に安い堆肥が提供できるという、そういう面も出てくるんですね。

ですから、農林水産課が主管になってくるんですかね、この堆肥工場の関連は。であれば、環境保全課と今の有料ゴミの問題、常に

横の連携をとりながら、じゃあどうしていくんですかという、そういう行政運営、これを庁舎内でやってほしいなと思います。

ですから、省エネ委員会というのを立ち上げたときに、そういうものも議論できるような、今までの縦割りの行政を止めて、横の連携、これをとるようなかたちで、基本的な部分は将来もそういうかたちで引き継いでいくのかですね、そこらへんの考え方を最後に聞いて質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ご質問にお答えしたいと思います。各家庭からの生ゴミ、そして魚のアラ等についても、この堆肥化施設では処理可能と思います。問題は、その回収方法ですね、どういうかたちでよりコストを安く回収可能か。そのへんは今後議論する必要があるかと思います。もちろん各家庭からその施設に持ち込めば経費はかからないんですが、果たしてそれが住民に浸透してやれるかどうか。魚については、おそらく可能かと思いますが、各家庭のゴミ、袋に入れて車に投げてはまた処理施設でそれを分別するのも手間暇かかるし、運営となると赤字になるか、そして人夫賃がかかりすぎると赤字になるか、そのへんもいろんな試算を出しながら、処理施設が処理可能ということはわかっておりますので、今後はその回収方法等を横の連携をとりながら検討してまいりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時30分)。

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時31分)

4 番 仲村昌慧議員。

○ 4 番 仲村昌慧議員

処分手数料についてであります。ゴミの有料化された各自治体の手数を参考にしてその手数料を設定したと思いますが、この間、環境保全課からいただいた資料の中では、粗大ゴミについては、大、小に分けて、小さいのが300円、大きいのが600円という案でしたが、今回ので1枚500円ということになっています。

ゴミの有料化された14自治体のものをみますと、粗大ゴミの料金を取っていない自治体が3自治体、それから50円が名護市1カ所、100円が1カ所、200円が2自治体、300円が3自治体。大小に分けているのが4自治体ありますが、その中で、分けないところで、一番この久米島町今回極端に高くなっているということ。そして、この前の案では、大きい小さいに分けて、300円、600円としての案でありましたが、今回このようにして500円に設定したのはどういうことでしょうか。そこをお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

以前に議会の皆さんに説明したときには、大小分けてやりますということで、その前の審議会では話し合いされましたが、この大小の基準をどうするかということで非常に困りまして、実際その粗大ゴミは申し込み制で、受けてから町民に処理券を買ってもらって、そして貼りつけて出すというかたちになりますので、その基準が非常に曖昧で、住民の方が、これは大なのか小なのかと、そういう基準ができないということもありまして、前回

の審議会で決まったことを、またさらに話し合いまして、こういうかたちに一つにやろうということでやっております。

料金につきましても、いろいろ議論ありましたが、300円にするか、600円にするかということで、いろいろありましたが、結局、粗大ゴミは収集しにいて、回収して持っていくますので、自分で直接運ぶよりは、やはり経費も考えると、500円が妥当じゃないかということで500円にしてあります。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

自分で運んでいるから300円ということですか。回収するから500円ということを行っていますよね。

一本化されたところでは、一番高いのが300円です。徴収していないところもあると。それで50円のところもあると。名護市なんかは昭和50年からやっていて、50円でやっていますよと。浦添市も平成7年からやってそれだけで十分やっていますよと、200円でやっていますよということなんです。それで今、これから始めようとしている久米島町で、有料化された他自治体に比べて極端に高すぎるんじゃないかということを知っているんです。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

直接持ち込むとか収集するとか、他の自治体はそのへんは把握はしておりませんが、ただ、久米島の現状をみますと、平成16年度からこの粗大ゴミを申し込み制でやっております、非常に住民からも喜ばれているんです

が、実際、収集に行きますと、無料でいいんですかという声が結構あるものですから、やはりそういう粗大ゴミを申し込みして取ってもらう皆さんは、自分達で持ち込みしたいんだけど、車がないとか、周囲に頼めないとか、そういった人たちが結構いますので、500円出しても取ってもらう分についてはいいんじゃないかというふうな考えで、他自治体と比べて若干高いような感じもあるんですが、審議会の中では、それが妥当じゃないかという結論になりましたので、こういうかたちになっております。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

今回初めてやるわけですから、やっぱり他自治体がどのようになっているか十分調査して、他自治体と同じような料金設定をすべきだと思います。初めてですから。今のよう、他自治体がそのようにしているのであれば、もうちょっと調査して、この設定を慎重にしてほしいなど。極端に高すぎるんですね。そここのところをもうちょっと他自治体のものも調査すべきだと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に。

9番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

8条のクリーン指導員の件についてですが、一昨日、同僚議員からの廃棄物の件についての一般質問がありましたが、常時巡回しているかという答弁に対して、直接的に廃棄物のことについてはないが、赤土等も見回りながらやっていますという答弁がありました。今回、クリーン指導員を委嘱するという

ことですが、これは常設、公務員並みに仕事をするのか、あるいは、たまに山野地域を回るのか、臨時的に、そこいら一つお聞きしたいと思います。

それから、もう1点は、今、クメジマホテルの会ということで、多分、こういう会だったと思いますが、ボランティアでこれまでいろいろな不法投棄について大清掃をしています。クリーンね、これとの関係。これからもクメジマホテルの会は、ずっと環境浄化のために頑張っていく一つの方針をもっていますから、私も一回参加したことがありますけれども、やっていくと思いますが、これとの兼ね合い。

それから、指導員が実際にどこそこにこういうゴミが捨てられているよといったときに、これはどこに報告して、どこでどういうふうに処理されるのか。この過程と申しますか、手順と申しますか。あるいは審議会にかけて審議会で決定して、そのゴミについてどう処理するのか、そこいらの過程も含めて、まずはご質問したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答え致します。クリーン指導員の業務内容は、まずはゴミの正しい出し方、分別の仕方とか、そういったものを指導するとか、リサイクルの促進についての指導とか。それと、先程もありました不法投棄の防止のための指導、そういったものを含めてやる考えであります。実際、常勤であるのか、臨時的に月に何回とか出てもらってやるのかどうか、そのへんの具体的な内容についてはまだ詰めてございません。

ボランティア組織ですね、ホテルの会とかそういう会もありまして、現在でもいろいろ環境保全課は連携をとりながらやっておりますので、その皆さんともそういったかたちでのクリーン指導をやっていけるのかどうかも含めて話し合いをしていきたいと思います。

不法投棄があった場合のことなんですが、まず、我々職員でも別の業務の中で周りながらやっているところもありますし、また、一般からの通報もあります。別に県から委嘱された森林保護員とか、そういった方々も周りながら、不法投棄があった場合は通報してもらっております。そういう通報があった場合に、我々はまたその場所へ行って撤去して、ひどいところは立て看をするとか、そういうかたちでやっております。まずは、環境保全課の方に通報してもらって、それからゴミの収集をやっていくというかたちになっております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今答弁がありました、通報を受けて、そして我々が撤去に行くという話でしたが、ここいらの問題、役場職員が撤去するという意味合いを聞いたんですが、ついでに、じゃあこの例とどういうふうに関わっていますか。ヤジャーガマから仲地に行く道に不法投棄がありましたね。冷蔵庫とかテレビとか。これは3月議会で一般質問をしたことがあります。ところが非常にきれいにされていて、柵を設けてあるが、そこまでの過程はどうしてああいう立派な撤去をされたのか。あるいは、それを撤去した人たちは知っていたのか。あるいは、その人たちを知っていたら、どんな

関係をもって、役場職員が撤去したのか、その人たちに撤去させたのか、そこいらちよつと。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えします。ご質問のある点は、以前に質問もありまして、去った2月に県と中央保健所の方から担当者が来て現場も確認しております。その場で本人に注意をしまして、撤去しますということによってやっておりましたが、作業も一時やっておりましたが、その時の写真も撮ってありますが、やりつつ、また、いつの間にかゴミが、廃車も含めてですが投棄されておりましたので、本人を役場に呼びまして、どうするのかと注意しましたら、病気でそういった作業もできないと、そして重機も売り払ってできないということでした。

現場の状況を見ますと、ゴミがゴミが呼んでいる状況であり、どんどん捨てられている状況でありましたので、賃金雇用している、不法投棄の回収とか、草刈作業をしているメンバーでとりあえず道路沿いはきれいにしよ、ゴミが捨てられないような状況にしようということで道路側を撤去しました。

そして、立て看などもして、ゴミの不法投棄に繋がらないようなかたちでの対策をやっております。

今後につきましては、また県の方から来ることになっておりますので、指導も受けながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

道路側だけですよと言っているのだが、僕が

聞いている場所と違ったことを答えている感じがします。ヤジャーガマから仲地へ行く、そこに仲里川というのがありますでしょう。クメジマホテルも出ます。その斜面ですよ。その話を僕はやっているんです。非常にクリーンになっていて、たいへん嬉しい話ですが、質問は3回しかできませんから。

あと1点、今後の問題ですが、有料化になりますと、不法投棄が増えるんじゃないかと気になります。そうしますと、先程のクリーン指導員を常設するか臨時にするか今考えていないということでしたけれど、ここいらは非常に大事で、これは賃金問題にも絡んできますけれども、ますます増えてくる気がするわけです。それも含めて、例えば審議委員会というのでできるわけですから、それも審議委員会で十分討議をして、こういうクリーン指導員の待遇と働きをどうするか、そういうことも含めて少し考えていただきたい。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

先程の件ですが、不法投棄をしている原因になっている方が同一人物でありまして、そういう関連で両方やったということでもあります。

指導員の今後につきましては、やはり財政も伴いますので、そのへんまた協議しながら、出来るだけ強化できるようなかたちでやっていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案第41号についてですが、いろいろ規定とかもありますが、その規定がまだ整備され

ていないと思うんです。それと、審議委員の問題とかあります。十分整備して、この条例の最後に附則として、平成17年9月1日から施行するということになってはいますが、その施行日を延ばす考えがないのか。12月とかですね、そのへんについてお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えします。規則等につきましては、ある程度案もできております。施行日につきましても9月1日ということで準備も進めておりますので、今後延ばすようなことは今のところ考えておりません。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第41号、久米島町廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数です。従って、議案第41号、久米島町廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時56分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時30分)

午前に引き続き会議を開きます。

日程第8 久米島町環境保全基金条例  
について

○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第42号、久米島町環境保全基金条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第42号、久米島町環境保全基金条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

久米島町環境保全基金条例は、本町における環境の保全にかかる事業の推進に必要な財源に充てるため、基金を設置しようとするものであります。

第1条は、基金の設置目的を掲げてあります。

第2条では、積み立てる額は、毎会計年度の一般会計予算で定めるものとする規定であります。

第3条は、基金の管理に関する規定であります。

第4条では、基金の運用により生じた収益は、基金に編入するとした規定であります。

第5条は、基金の現金の繰り替え運用規定であります。

第6条は、基金の取り崩し等の処分についての定めであります。

第7条は、規則委任の規定であります。

施行期日は、平成17年9月1日から施行するものとしてあります。

以上が、議案第42号、久米島町環境保全基金条例についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

午前中で審議しました41号の議案とどのような関係があるのか。ゴミ有料化になったお金を積み立てて、この基金に充てるのか、整合性を説明してもらえますか。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答え致します。今回、ゴミの有料化を実施するにあたりまして、手数料収入が見込まれます。その用途については、有料化の趣旨目的に添うように、有効に活用するようにと提言がございますので、今回その実施に向けての制定が必要であるということでの提案でございます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

それと、今まではアルミ缶なども雑入に入っていましたよね。ああいうのもこの基金に組み込めますか。それをお聞きして質問を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

従来までのアルミ缶等の収入につきましては、これに入れる考えは今のところありません。あくまでもゴミ有料化に伴う手数料収入と考えております。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

関連して、ちょっとわかりにくいんですけども、この条例の中では、基金の運営収益は一般会計に入れて、それから基金に出していくという条例になっていますね。基金の運用収益は何条ですか、第4条の運用から生じる収益は一般会計の歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するという話ですね。4条ではそうなっていますよね。今の説明でちょっとわからないのは、財政が厳しいということていくつかの基金がありますけれども、基金の取り崩しで予算の編成をしている。そういう状況の中で、この新たな基金を創設する財源のやり繰りができるのかなという懸念があったんですけども、有料化に伴う手数料等の収入でこの基金を立ち上げるという答弁だったんですけども、それは毎年直接その部分は手数料収入として入ってきた分をこれに編入していくということなのか。この基金に直接その手数料が入っていくのか、この条例ではそこが見えないですよ。運用収益は一般会計に入れるという項目はありますけれども。ここらへんもうちょっと分かりやすいように説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。一般会計で手数料等で受け

て、基金に積み立てするということになります。例えば、収益金についてもこれは銀行の預金利息等がそうなりますので、それも受けて基金に積み立てしていくということの説明であります。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

あと1点、提案理由の中でもいっているように、環境保全を推進するために基金が必要だという話ですね。であれば、通常の基金みたいに、将来的な中長期的な計画があって、環境保全のための施策を中長期的な展望に立って、施策を打つということが見えたときに、その手数料収入で入ってくるもの以外に予算の範囲内で先を見越した基金への繰り出しというのも当然出てくるんだろうなという気がしますが、そのへんはどうなりますか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

これは目的基金でありますので、例えば、財政調整基金みたいに財政のやり繰りのために崩すということにはならないと思います。ですから、環境保全の部分財源が必要とするものに基金を充てるということになるかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

すみません、ちょっと僕の聞き方が悪かったと思いますが、環境の保全を推進するためという話をしたときに、僕が言いたいのは、例えば赤土等流出の対策といろいろやっていますね。ソフトの面での3カ年事業がある。

それに基づいた施策の展開が必要となったときに、当然環境を保全するための目的ですよ、そのために3年後にこういうものが必要だというときに、毎年、予算の範囲内で、基金の中に繰り入れをしていて、その施策をするときに逆に目的として、そこから運用していくとか、そういう感じでの一般会計からの繰り出しみたいな基金への編入というのがあるんですかというのを実は聞きたかったんですけど、そのへんのあれはどうなんですか。

○ 議長 仲地宗市

長井聡助役。

○ 助役 長井聡

ただいまありましたご質疑のとおりでございます。そういった環境に関する部分について、将来的にそういった事態が生じたときのための基金であります。また、加えまして、いわゆるクリーンセンター等、基幹の施設等は急に故障等が生じて、莫大な予算を必要とする場合もあります。そういった場合にも充当できるようなことで考えております。

○ 議長 仲地宗市

他にいらっしゃいませんか。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

条例や法令というのは非常に、全部読んで意味がわかりにくいのが多いんですが、これザッと見てわかりにくいですね。例えば、久米島町環境保全基金条例、基金をつくるわけですね。環境保全のためにお金をつくらうと。そして、その事業の推進に必要な財源に充てると。第1条、久米島町の環境の保全に係る事業の推進に必要な財源に充てるため、久米島町環境保全基金を設置する。じゃあ、この

基金はどこからもってくるかということで、基金で積み立てるため、毎年、一般会計予算で定める。一般会計予算の中から独立した基金をつくるという、繰り出してつくるという意味だろうと思いますが。

それから、4条の4にもありましたが、基金の運用から生じず収益。金をつくった、一般会計から繰り出した金をつくった。これが収益ということになるのか。運用面からですから、どういう運用でしたら収益が入ってくるのか、ということがよくわからない。

それから、次、一般会計歳入歳出予算に計上して、この収益は、その基金に編入する。一旦、一般会計に戻して、そして、新たにまた基金へ戻すという意味なのか。

それから、5条、町長は財政上必要があると認めるときは、どんなことを想定しているのかということをお伺いしたい。確実な払い戻しの方法、期間、その他必要な事項を定めて、基金に属する現金を、現金をと書いてありますね。これはどういう意味なのか。

それから、6条、基金は環境の保全に寄与する事業の財源に充てる場合に限り、その全部または一部を処分することができる。このへんどう解釈したらいいんですか。基金はですよ、基金はその財源ではないんですか。財源に充てる場合に限るんですか。そこいらの解釈というか、よくわからない。基金はもちろん保全に寄与する事業の財源そのものが基金だと思っているんですが、そこいらの文章をちょっと砕いて教えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

まず、積み立てするという2条のところな

んですが、一般会計で手数料等が発生しますと雑入で受けないといけません。一般会計で。受けて、予算の範囲内で基金に積み立てすると。これももちろん受けるんですけども、受けたものをそっくりそのまま基金に戻すということじゃなくて、予算の範囲内で基金を積み立てしていくということです。

そして、4条のところの運用益というのは、基金をつくっておけば、これは銀行にそっくり定期で預けるわけですから利息が生じますので、その利息が運用益ということになります。一般会計で利息を受けて、基金に積み立てするという事です。

それから、繰替運用の5条ですけども、5条については、一般会計等で現金が足りないときは、基金から一時借入をし、一定期間がたてばそのまま返します。これも基金から一時的にいついつまでに返すというような条件をちゃんとして、現金を運営することができるという規定であります。

それから、6条についての処分は、先程助役からもありましたように、環境保全の目的のある部分について、一旦、基金を崩すということは、また、一般会計に繰入基金として入れてからしか運用できませんので、一般会計の財源とするということになります。そういう考えで6条の規定はありますので、それでご理解願います。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

これは一般会計との行ったり来たりがありますが、これは独立した基金ではないということになるわけですか。収益が上がったら一般会計へ入れたり、また、一般会計から基金

に入れたり、そんな感じがするんですが。

もう一つ、収益の話がありました。これは銀行との関係。今、銀行は100万円1カ年預けて利息が300円ですよ。どんな期待を皆さんもっているんですか。銀行から収益を上げるということ。100万円預けて1カ年300円の利息ですよ。それも含めてもう一回。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

銀行の今の利息の問題は、その利息を期待して預けるという今は状況にありません。やっぱり基金の管理面で現金は公金として保存できませんので、やっぱり金融機関に預けて管理するというので、当然そこからは少ない額であっても運用益は生じてきますので、それをちゃんと一般会計に明示して、また基金に戻すということでありませう。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

まだイメージが湧きませんが、収益は銀行からの収益という説明があったので、本当はこのお金を銀行に保管するという意味なんですか。

それから、6条ですが、環境を保全する事業の財源に充てる場合、もう一度これ説明してもらえますか。だって、基金は環境の保全の財源でしょう。なんで財源に充てる場合ですか。この文章いいんですか、これで。お願いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

基金から直接事業執行はできませんので。

基金の中でですね。やはり一般会計にいろいろな事業メニューを組んで、その一般会計の中で執行しますので、どうしても財源は基金からもってきていいですよということの規定です。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時49分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時53分)

他に。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号、久米島町環境保全基金条例について採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数です。従って、議案第42号、久米島町環境保全基金条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 1時54分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時55分)

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

午前中の平成16年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告のところで、内間久栄議員から進捗状況を教えてくれということがありましたので、この資料の1ページで説明したいと思います。

まず、一番上の方から、繰越明許費の方です、午前中にありました。1ページの1番、事業名、新山村振興等農林漁業特別対策事業、これは100%完了であります。それから、2番目の久米島町総合運動公園整備事業、これは10%です。それから、3番目、定住促進生活環境整備事業、これも100%。島の学校体験交流施設整備事業、これは未着工、0%です。奥武島1号線整備事業、これも0%です。仲泊8号線整備事業、これも0%です。

#### 日程第9 平成17年度久米島町一般会計補正予算（第2号）について

##### ○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第39号、平成17年度久米島町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

##### ○ 助役 長井聰

議案第39号、平成17年度久米島町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算は既決予算額に2千617万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ69億7千685万6千円としてあります。

2ページをお開き下さい。歳入歳出補正についてご説明申し上げます。まず、第1表の方でございますが、歳入補正額の方をご覧下

さい。

まず、11款分担金及び負担金で109万4千円の減額となっておりますが、これは老人福祉費負担金で、食の自立支援事業における配食に使用する容器の変更のため、1食当たりの単価が減となった結果、個人負担の減額が主なものであります。

次に、12款使用料及び手数料で39万6千円の追加計上ですが、これは比屋定展望施設に隣接する農林水産施設直売施設の使用料の受け入れでございます。

15款県支出金が496万6千円減額にしてあります。これはただいま説明申し上げました食の自立支援事業における単価の減に伴う80万3千円の減と、教育費補助金で宇江城城跡等の事業費の決定に伴う416万3千円がそれぞれ減額としての結果であります。

18款繰入金、2千584万1千円ですが、これは財政調整基金からの繰り入れを計上してあります。

次に、20款諸収入850万円ですが、地域省エネルギービジョン策定事業補助金として、新エネルギー産業技術総合開発機構からの助成金を計上してございます。

21款町債ですが、離島地域ブロードバンド環境整備事業費で70万円の追加事業。そして、宇江城城跡保存整備事業では事業費の変更がありまして320万円の減としてございます。トータル合計で250万円の減額となっております。

次に、7ページ、第2表地方債の補正の方をご覧下さい。

地方債の補正ですが、過疎対策事業債が70万円増額となっております。また、沖縄県振興資金が320万円の減、差引いたしま

して、地方債の補正が合計で250万円の補正を行いまして、補正後の限度額を7億7千960万円としてございます。起債の方法、利率、償還の方法は掲げてあるとおりであります。

以上が歳入の概要であります。総額で2千617万7千円となっております。

次に、3ページをご覧下さい。3ページから4ページの補正額の欄の方でご説明申し上げます。歳入では人件費を計上してある各品目において4月の人事異動に伴う組み替え補正を行っております。

まず、1款議会費1千39万9千円ですが、人事異動に伴う人件費の補正であります。

2款総務費4千497万6千円ですが、人件費補正の他に地域省エネルギービジョン策定事業849万9千円、これは16年度に実施いたしましたエネルギービジョンに基づく100%助成事業でありまして、今回バーデハウス久米島、学校給食センターの省エネプラン調査等と、更には、海洋深層水企業誘致地域の冷熱利用の可能性調査等を今回行う予定であります。また、負担金といたしまして、離島地域ブロードバンド環境整備事業75万円を計上してあります。これは離島地域の情報格差の是正をし、活性化を図る目的で実施する事業であります。事業主体は沖縄県で、事業費割合は国80%、県10%、地元10%、いわゆる久米島町が10%となっております。これが総務費における主な概要でございます。

3款民生費で1千130万5千円を減額してありますが、これは4月に実施しました行政内部の組織改編に伴い、精神衛生関係事業費及び予防接種委託料などが4款の衛生費の方に組み替え計上したものと、歳入で説明いたしました食の自立支援事業における事業費214

万2千円が減額になったことが主な減額理由となっております。

第4款衛生費では3千477万2千円の増額補正ですが、これは人件費の補正と、ただいまご説明申し上げました3款民生費からの精神衛生関係事業費等の組み替えによるものの増と、ゴミ有料化にかかるゴミ袋印刷費111万1千800円、そして、クリーンセンターの光熱費の不足分といたしまして1千367万円の追加を計上してございます。

第6款農林水産業費で1千827万2千円の減額補正でありますが、これは全額人件費の構成によるものであります。

7款商工費でございますが、1千876万円の追加でございます。これは仲里改善センターに隣接する久米島伝統工芸センター用地所有権請求事件の訴訟に係る弁護士への報償費といたしまして160万2千円計上してございます。また、バーデハウス久米島への助成金として1千万円、さらには奥武島周景緑化地区の管理委託183万6千円。また、海洋深層水セミナー久米島大会ということで、今回大会の開催を予定しておりますが、これの負担金といたしまして120万円を計上してございます。これが7款商工費の主な増の理由でございます。

次に、8款土木費でございますが、7千142万円を減額しております。これは人件費で約2千万円が減額となっております。一方、島の学校施設の設計変更がございまして、その設計委託料といたしまして1千300万円を追加計上してあります。これらを差し引きしまして減額となっております。714万2千円の減額となっております。

次に、9款消防費でございますが、773万

円の増額補正をしておりますが、これは人事異動に伴う人件費の増額分でございます。

次に、10款教育費でございますが、2千878万3千円を減額補正しております。これは人件費の減額、宇江城城跡保存修理工事の減額、これらが主な要因となっております。

歳出の合計といたしまして2千617万7千円が歳出の合計額となっております。

以上が議案第39号、平成17年度久米島町一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。ご審議よろしくお願い致します。

（長井聡助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

2点ほどお願いします。まず、13ページ、負担期補助及び交付金、その中で75万円、沖縄県離島地区ブロードバンド環境整備促進事業、これは補正が出ておりますけれども、補正前は235万円だいたと思います、プラスということは310万円の久米島町が負担するということですが、この内容について、県の事業ですから、内容についてこれだけ余分に負担して下さいということが言われたと思いますけれども、内容についてお伺いします。

2点目、21ページ、クリーンセンター費、需用費、光熱水費、補正で1千360万円上がっております。どう説明しますか。これは去った3月の予算特別委員会で同じようなことが教育委員会の学校管理費の中であったんですよ。今までの実績からいって、絶対に必要と思われる額を削除して予算を編成していると

いう表れなんです。補正で修正して上げてある。例えばこれ前の実績を見てみましょうか、クリーンセンターの。15年度の予算1千700万円、決算で1千647万円。16年度予算約2千万円。今回予算が上がっているのいくらだと思いませんか。519万円。これ数字のつじつま合わせですよ。こういうことをおかしいと思わない皆さんは、本当におかしいと思いませんよ。これについて担当課長じゃなくて、総務課長か企画財政課長。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

まず1点目のブロードバンド事業の増額ですが、当初総事業費が2千300万円で県との調整でやりまして、町の負担が負担割合が230万円ということで当初予算を計上しましたが、県が事業を実施するにあたって、業者の公募をかけて遂行したんですけれども、その事業費では受注する側がないということで、県も国との調整を入れて、事業費を上げてもいいということで、また、町への相談はあったんですけれども、どうしてもそういう事業費を増額しないと発注ができないという状況がありまして、町もこれだけ負担するという協議のもとに今回の補正ということで増額補正せざるを得なくなりました。

それから、21ページのクリーンセンターの電気料なんですけれども、これについては、ご指摘のとおりで疑問も出るかと思うんですけれども、編成時点で財政の方で予算編成する時に原価からは1カ年の丸々上がっていたんですけれども、予算編成のときに、その額をミスして計上して、財政の方に計上ミスでそういったかたちになっております。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

まず、1点目なのですが、ブロードバンド事業について、県が事業を取る場合には久米島町は皆さんの努力でブロードバンドを導入できましたが、3分の2、仲里地区と美崎地区と、阿嘉地区はまだ入っておりません、単独で導入したんです。それで、NTTも200万円、300万円も町が負担してくれれば、あとの3分の1もやりましょうという経緯があるんですね。だから、補助事業に参加しなくても本当はできたんですよ、これぐらいだったら。だから、そういうことを踏まえれば、本当に担当がノーと言えるぐらいの毅然とした態度はやってほしかった。事業費を考えると大変なことですよ。補助事業で80%ぐらいだと思っただけですけど。

こういうことを考えれば、県の事業ではないんですね。ちゃんと町の方も毅然とした態度で、これは認めないという態度も必要だと思います。

2点目、1千300万円もおかしいんじゃないかな。例えばですよ、以前に教育委員会の光熱水費も指摘したんですけども、行革で今、住民サービスに直接関わる予算が100万円200万円削られている中で、こういうことがポツと行われると、おかしいと思いませんか、皆さん。ともすると直接住民サービスに関わることで大変なんですよ、どこに大きい問題があるかという、私は予算編成する段階で、もうちょっと工夫すべきだと思いますよ。例えば、今、聞いたところによると、一般財源部分について30%も削除して各課に割り振るという予算作成の仕方をやっていると言って

ました、考えてくださいよ、直接住民サービスに関わるか、全く間接的にしか関わらないかで重さが全然違うんですよ。だから、そのへんでもう一度検討する必要があるんじゃないですか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

まず1点目ですけれど、ただいま平良議員からあったように、NTTから200万円か300万円程度という話は聞いておりました。それで、県にその部分を確認しましたが、県としては内容を精査して検討した結果、増額ということになっています。これは久米島町だけでなく離島全部を網羅して整備をしますんで、久米島の分がこの額になりますので、これは久米島だけが突出してということにはならないわけで、そういうことで事業の増額をのまざるを得ないということで判断しました。

それから、2点目の件ですけれど、ご指摘のとおり部分がいろいろ出てきております。それで、今回ミスしたのも、この枠配分して、どうしてもこの予算は必要なのかということで、いろいろ予算の配分する中で、どうしても予算をつけないといけないといふところに予算を積んで、その足し算、引き算の中で移行すべきものがそのまま減になったと。ですから、移行したものはもちろん増額して、確保しないといけないものを確保できなかったということです。

ですから、今回、枠配分ということで、27%の減をして枠配分しているわけですけども、やはりいろんなところに歪みは出てきているかなと思います。いろんな課から相談が

ありますので、このへんをどう協議していくか、これから出てくる部分もあります。それで、補正で計上すべき予算は当然検討しているかざるを得ないなということです。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

私が一番心配しているのは、行革を進める中で、じゃあ何パーセント削ってくださいと。各課に配分しますよね。その中で、どうしても削れないという課もあると思います。どこかというところ光熱水費、現に増えているんだから。赤字予算を計上して、それが補正で上がる。これが必ずあと3回か4回、必ず上がってきます。だから、こういうことが日常茶飯事に行われること自体がおかしいと言っているんですよ。もう一度、予算編成について見直してください。そして、企画財政課、総務課も施設管理においては絶対必要だという予算というのをわかっていると思うんですよ。その予算が削られて最初の予算編成で出てきたときに、それをチェックする機能はないんですか、それを聞きたい。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今回の場合は、一つの反省なんですけれども、額を決めて丸投げして、課で責任をもってやるというかたちで進めてきて、細かいチェックはしなかったということで、課によってはそういうものの維持管理経費とかを削っているものも見受けられます。ですから、このへんは当初の予算編成も踏まえて、どこまで補正の中で調整できるのかということも考えております。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

24ページの工事請負費ということで、バーデハウスの施設修繕費ですが、今後この修繕が出てくる可能性がいっぱいあると思うんですよね。それで、今後ずっと町が修繕もしていかなきゃならないのか。これの取り決めはオーランドとどのようになっているのか。

それと、次の19節のバーデハウス久米島助成金ということで1千万円出ているんですが、これは住民の健康増進を図るために助成していくということで、この前、全員協議会で説明あったんですが、これはいつまで続けるのかですね。黒字になったら支援しますということも言っていたんですが。

それと、もう1点、25ページの委託料で1千300万円、島の学校施設変更設計委託料ということでなっているんですが、この島の学校を公共施設指定管理制度により、将来的には独立法人で運営していきたいとなっているんですが、決算、収支といいますか、5カ年間の運営収支決算を見た場合には、3年度から黒字ということになっているんですが、もし、赤字に転落した場合は誰が責任をもつのか。それとまた、債務負担行為があるのか、そののところをはっきり聞きたいと思いません。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本寛

まず、第1点目なんですけれども、バーデハウスの施設修繕費ですが、建物そのものは町の財産であり、運営管理をオーランドさん

に任せてあり、修繕に関しては、これは今後オランダとの協議になります。予算金額ベースになりますが、どの範囲であればオランダが対応できるか。大きい金額になると、かなり厳しい部分があるので、それに関しては町がやるのかというところでの調整を今やっている最中なので、全てが全て町でやるということは今考えておりません。

現状を踏まえて、オランダが対応できる範囲はどこまでなのかという分と、類似施設が結構ありますので、その施設等々がどういふような管理計画をしているのか、それを踏まえて調査して今後対応していきたいと考えています。

それから、バーデハウスの助成金1千万円ですけれども、確かに町民の健康増進という部分で、今現在、午前中は500円で町民は入館させているという中で、かなり厳しい運営を強いられているわけですね。そういう中で、やはりある程度については町としても支援していかないと、オランダではかなり経営が厳しいということで、今回補正に上げております。じゃあそれがいつまでかということですが、こういうかたちでやっていながら、運営を見ながら、ある時期に来てオランダの運営がスムーズにいく時点には、再度検討をいたしたいというふうに考えています。

3点目の島の学校なんですけれども、今日の朝、議員の皆さんに5年間の収支計画を説明申し上げたんですけれども、2年までは少々の赤字が出ますと、3年目以降に関しては黒字が出るという報告をしたんですけれども、もしもその間に赤字が出たらどうするかということですが、現在の流れを見ても、今日皆さまに申し上げた数字に関しては、

過去の実績を踏まえてやっておりますので、その推移からいきますと極端にその計画からはずれないという考えをもっています。何らかのことがあって、それが赤字に転落したということになった場合は、運営責任に対しては、指定管理者制度で島の学校という一つのNPO若しくは株式会社に将来になっていくのかわからないんですけども、責任としては、運営責任は彼らが負うことになります。この施設の分に関しては、ある程度町としても面倒をみないといけないのかなというふうには考えています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

1点目のバーデの修繕の件であります、これは今後たくさん出てくると思うんですよ。深層水使っていますから、腐食とか、そういうのも出てくる可能性はいっぱいあるんですよ。だから、修繕の件で、ぜひ、取り決めをはかっていただきたいと思います。

それと、バーデハウスの助成金の件ですが、黒字になったら助成を外すということですが、協議会の中ではだいたい3年ぐらいだろうという話だったんですが、それが果たしてできるかどうか非常に疑問ではあるんですが、これも言った以上はぜひ守ってもらいたい。

それと、島の学校の件なんです、責任問題、これもはっきりできないということですが、島の学校に関しては、そのブームがあると思うんですよ。果たしてそれがずっと続くのかどうか、その面を考えた場合、黒字というのはあてにならないような気がするわけなんです。今、久米島町は、なんとか

つくれば観光団が入るだろうということで、箱物を造りすぎているわけです。ある一方では、行革、行革、歳出を抑えるんだと言いながら、大きい事業をやっている。理解できないところがあるんです。ほんとにこれで将来の久米島の活性化になるのか疑問を感じているわけです。この島の学校についても、今ある施設で何とかできないのかということで、今までも一般質問でも出ているんですが、今回は設計変更して造るんだと。なった場合に、本当に採算がとれるかどうか、非常に疑問があります。そういうことで私の質問をこれで終わります。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

ただいまのに関連しますが、バーデハウスの支援についてであります。この支援の根拠の中には、島民利用者が2万5千600人、その内訳として50%としても500円で計算して、今後4万人を見込んで4万人の50%で1千万円というふうにして見込みでの支援になっていますが、これは本当は実績でやるべきじゃないですか。実績でいくらでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

ただいま、バーデハウスの支援金の件でございますが、二通りの考え方がありまして、それについてもいろいろ議論を行っております。例えば、2万人入りまして、その分、本来、1千円ですと1千万円になりますが、しかし、現在、町民の健康増進のために500円というかたちの料金を設定しています。その分会社が負担になりますからということで

す。確かにそのかたちで2万人が入るかわからないと。しかし、これまでの実績で約2万人近く入っていると。その分で押さえて、現在のところは、いわゆる16年度の実績で助成をするのではなくて、当初から1千万円という考え方で、今回ぜひお願いしたいということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

16年度の実績で見込みで4万人見込んでいますね。4万人見込んでその50%なんです。その50%、だから今、16年度の実績が2万5,600人の実績で500円として今までやったわけですが、午前中の利用者の支援をしていきたいと。4万人を見込んでこの計算をやっている。4万人を見込んで、その50%でと書いてありますよ。どうですか、僕の間違いですか。

平成17年の入館者計画においては、4万人に増やしていく計画であります。そのうち50%の2万人はサービス料金利用者であり、割安にしていることがかなり苦しいということで、その4万人の見込みの中の2万人じゃないですか。そういうことですよ。それを住民の健康増進するために500円を支援していくということですから、実績でやっていくべきだと思うんです。それでもし4万人満たない場合は、そのへん払えるのかどうか。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

ただいまのご質疑でございますが、4万人というのは午前2万人、午後2万人ということで、島内の利用者が年間4万人ということでございます。ですから午前の2万人の500

円の入館料ということでございます。実績に致しまして、平成16年度で1万3千人が午前中に入館しております。これは4、5月の部分については16年度は実績がありませんので、いわゆる17年度においては4月からまる1カ年間ですから2万人いけるんじゃないかということで2万人を見込んでいます。前期の実績が9月に決定するわけですが、今年は当初からまずは1千万円支援というかたちで考えたいということでありまして。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

今までの未払いの分の今度の運営資金として5千万円の借入をしたいということでの債務負担行為をしたいということでありましたが、この支援については、住民の健康増進を支援していくということでの1人500円ということでありまして、目的に沿ったものであれば、当然2万人に満たなければ、これは返還すべきではないか。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

17年度におきましては、実績ということではなくて、当初で予想している、いわゆる午前中2万人入館利用者が見込めるというかたちで、当初から最低1千万円をぜひ支援していきたいと思っておりますので、そのへんご理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時37分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時40分)

これで質疑を終わりたいんですが。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

基本的なことからまずいきます。今、関連する部分、バーデのことがあったので、その点から1点。まず、請負工事でものを作ったときに、瑕疵担保期間というものがあると思うんですね。これは修繕費の関連の話云々というのもあったんですけども、それはそこに置いておくとして、この施設の瑕疵担保期間の関係はどうなっているのか。瑕疵担保期間中であれば施工業者かメーカーか、そこらへんを含めて修繕をする義務というのが発生してくると思うんですが。その関連。まだオープンして1年ですね、通常からいったらああいう公共的な施設になったときに担保期間が2年なのか1年なのか、当然そこが出てくるので、そこらへんのチェックはぴしゃっとやられているのかどうか。これが1点。

あと、不思議ではないのは、この補正予算、ものすごくわかりにくいんですけども、機構改革、行材財政改革という大義名分でグループ制の導入とかというかたちで機構の改革ということで大幅な人事異動をしたんですね。町名の変更とか業務の行って来いがあったりとか、大幅人事異動そのものが機構改革で動いた業務に見合った適正な人間の配置になっていたのかどうか。これがどうであったのかの検証をしたのかどうか。

4月1日でスタートをして、特に、教育委員会、これは臨時雇用が4名はいつているんですね。今回の補正で。なぜこれだけの臨時雇用の賃金を補正で組まないといけないのか。給食センターは人間が1人減っているんですね。給食センターからどこかに業務が移ったのがあったのかなと思って。そこから抜

いた人間は、減った分はどこかで人件費を喰っているはずなんです。異動先がありますから。確かに教育委員会だけ見たら、それだけの人件費の中から移動した分の減った分、減にした分から臨時雇用で増えた分だけ計算したら数字上は得したかたちになりますよ。その一つの款とか目だけ見れば。これは数字のマジックですよ。ということは、1人人間を抜いたところで新たな臨時雇用が増える。その臨時雇用賃金というのは、行財政改革の目的でやった施策が、逆に余分な臨時雇用賃金を増やしてしまった、経費の増なんです。実質的には。今回のこの補正はこういうことを物語っていると云わざるを得ない。大変不思議だなと思いますよ。

今、住民に対して大変申し訳ないと思っているのは、今年度から国保税の値上げ、水道料金値上げ、ゴミの有料化、住民への負担増の条例がぼんぼん改正された。それを可決、議決をした自分自身、申し訳ないなという気持ちもあります。一方で、一般質問で同僚議員からもあったように、住民と直接接するサービスの部分、あるいは教育の部分、ごくわずかな金額です。20万円とかそのへんの部分、図書費とかまでカットをした。指摘をされて、ちょっと積み上げる、14万円積んだって、あれは学校数で割ったらいくらになりますか。一方でこういうことをしながら、人件費の百何十万円という臨時雇用が1人ポンと増える、あげくの果てには、島の学校、これは計画の甘さですよ。2千300万円の補正を組む。オーランドの第三セクター、民活を活用して25%の保有だという話が、いつの間にか純然たる第三セクターになってしまった。そこの経営が思わしくないから1千万円の負担をし

ましよう。これでは住民にどんな顔向けができますか。本当に業務量に見合った適正な人間の配置になっているんですか。この補正の中に7名くらいありますよ、臨時雇用賃金が。大変なことだと思いませんか。

先だっの一般質問で、図書費とかP T Aの父母の負担というのが年間かなり増えたという話があったですね。そこらへん総合的に考えたときに、本当に行財政改革というのは誰のためにやっているんですか。4月に異動して、すぐこんなことが出てくる、半年とか何とかやって、やっぱりダメだという話だったらまだわかりますよ。そのへんの基本的な部分を僕は説明してほしいと思います。おそらく平行線になると思うので、これ以上言うかわかりませんが。これほど大変な話はないと思っています。僕らは住民に対して顔向けができないですよ。後悔していますよ。値上げ条例全部反対すればよかったなと思って。本当にもっと住民の視点に立った、住民のための行政運営、行政改革をやってもらえませんか。基本的な考え方を教えてください。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

バーデハウスに関してなんですけれども、バーデハウスの建物は、工事完了後の瑕疵担保期間が1年間という契約の中でやっております。今度の修理にかかる分は、昨年度の夏場の台風による屋根の一部の補修になっておりますので、既に瑕疵担保が切れておりまして、町でやらないといけないというふうになっております。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいま平田議員からございました機構改革と人員配置の件についてお答えいたします。今回の定数条例の改正におきまして、16年度より11名の減ということになりました。その数値については、これまでにない非常に大幅な職員数の減ということで、職員の配置を全体的に見直し、それに併せて、課の編制、機構改革もございまして、大幅な異動になりました。その際、当然この類似団体比較の職員配置、それから久米島町の特殊事情、そういったものを配慮して職員の定数配置をやりました。当然、現課からのヒアリングをして、最終的に割り振りをやりましたが、しかし、これほど大幅な職員の減や異動になりまして、その結果として、十分に把握できなかった点があったというのが、先ほど事例としてありました給食センターの事例がございまして、その後、修正をかけて臨時職員を配置したということでございます。

その件につきましては、平田議員からあったとおり、臨時職員を充てた分が無駄じゃないかというご指摘がございましたが、それも結果としては、そういう結果になってしまっているということでございます。

それから2点目に、行財政改革は誰のためにやっているのかというご質問でございますが、当然、我々は町民のためになるということで、信念を持ってやっております。これだけの財政危機に見舞われている状況下において、その少ない財源をいかに有効に使っていくかということをご当然考えていかないといけないわけですが、予算編成においても、今回初めて枠配分方式というのをやりました。こ

れだけ財源不足幅が大きいと、全て財政の方で行政の細かい内容の隅々まで把握することは困難であるということで、今は全体的に他の市町村も枠配分方式の流れになってきております。予め枠を配分して、現場を一番よく知っている現課の方で、その少ない財源の有効な使い道を検討してもらおうというのが趣旨でございます。ただ、今回の反省点としまして、その枠配分を示して、これを予算編成するまでの期間が非常に少なかったということで、これはひとつの反省材料だと思います。そういうことで、現課での細かいチェックの時間、そしてそれを上げてきて財政の方でもさらに細かいチェックができなかったという点が反省点としてあるかと思っております。

それを踏まえて、次年度の人員配置、そして予算編成も企画財政と協力して、今、議員からおっしゃったことも当然参考にしまして、同じことがないように、次年度に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

臨時職員の件でご指摘がありますが、給食センターにつきましては、スタートさせて、それで事務的な面で不都合ということできっそく臨時で対応することになりました。

それから、他のところについては、例えば幼稚園の臨時職員ですが、今回、平成16年3月で本務が1人退職になりましたので、その分を臨時で対応するというので、今回の予算になっております。

それから、社会教育費につきましても、文化財保護のところからの組み替えといいますか、そして文化センターにつきましては、産

休が今回でするので、その分の賃金職員の増ということになっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

ちょっと角度を変えて、これは皆さん、真剣に考えてほしいと思うのは、合併をした時点の、合併の原点に立ち戻って考えてほしいなと思うんです。例えば仮に、当時、仲里村、具志川村に同じ課が20ずつあったとしたら、合併をして新たな課を作らなくて、同じ課でいけば課の数は20で済んだはずなんです。20、20あったとすれば20でいいんです。となったら、最低20名の人間がそこで浮くはずなんです。これは課長の数です。20の課が減るわけですから。合併して3年間、そういう中で、そういう事情を踏まえてという話の中で、合併した時点でも1年目の検証とか、人間の配置というのはどうあるべきなのかというのは、かなり厳しいという問題提起をしました。鉄は熱いうちに打たないとダメだという話をして、今いる人間で、今こなしている業務が当たり前になったら、新たに次の業務が増えたときには労働過重だということで人員の要求が出てくるんじゃないのと、こういう話までした記憶があります。3年です。さっき言ったようなこともありながら、今の答弁で僕が分からないのは、類似町村と比較をしてというのが随所に出てくることですね。何かのたびにそれは出てきます。本当に、類似町村の比較が参考になるんですか。他の所でも今同じようなことをやっているはずなんです。財政が厳しいんだから。さらに、なおかつ、うちは合併もしています。二つあった事業所が一つになった、それをこれから合併をして

いこうとしている類似市町村を参考にして、適正な人選、人員の配置ですと、本当に根拠のある理屈じゃないなと思っているんです。そこらへんをほんとにあれしないと、行財政改革ということで、機構改革や、経費の節減とか、そういうものが目的化をして、住民サービスそのものが横に置かれていくのではないかと危険性があります。

一方では、住民は負担を当然補填すべきだとかたちで、さっき言ったような手数料とかをぼんぼん値上げをする。住民の負担は増えていく。しかし身近な部分のサービスはおかしくなる。サービス総合窓口だってそうですね。そういうものを本当にシビアに久米島がどうなのか、本当に今住民が求めているのは何なのか。そのためにはどういう機構がいいのか。それにはどれだけの人間が必要なんだという、自分たちで業務量に見合った人間の数というものはじき出す努力というのをやるべきではないんですか。余所のものをいろんな情報で、インターネットからあちこちから真似っこで取り寄せるだけではなくて、業務量に見合った人間のはじき方、どれだけの人間が必要なのか、そういう手法というのも大いに活用すべきだと思います。それに対してどう思いますか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答えします。今、平田議員がおっしゃるとおり、一つひとつの業務量を測定し、業務量に応じて職員を配置する方法を作るべきだと思います。これはもう既に作るような方向でやっております。ただ、これには時間がかかります。確かに定数

管理に関していえば、大きく分けて二つの方法があります。一つは類似団体比較方式ですね。これにつきましては、県が市町村を指導する場合もこの類似団体比較方式をとっております。それともう一つ、一つひとつの業務量を算定して、これを積み上げていく方法、これにつきましては、たとえば住民票を1枚発行するのにいくら時間がかかるか、その1枚あたりにかかる時間ですね。それから利用する人数をかけていくというようなかたちで、細かく全部一つひとつ積み上げていくという方法ですね。

それから、今年度から行政評価、事務事業評価を導入していきますが、その事務事業評価を導入して、これを1年、2年、3年と積み上げていくうちに、一つの事務事業に要する時間数が出てきます。それができた段階においては、ある程度、一つあたりの事務事業にいくらかかるということが出てきますので、その時点においては、この事務量のトータルの積算というものも可能になってくるかと思えます。ただ、現時点においては、この類似団体比較方式しかないので、それしか採用していません。それにできるだけ現場の実情も把握してやっているつもりでありますということで、今後とも課題にしていきたいと思えます。できるだけ早くできるような方向で、事務量の積算に取り組んでいきたいと思えますので、ひとつまたよろしくお願ひします。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

業務に見合った人間のはじき方というのは、僕はできると思えます。やらないといけ

ないと思うんです。目に見えない行政サービスを、業績評価をする、この評価のシステムを作るのより、業務に見合った人間の数をはじくというのは時間はかからないと思うんです。業績評価の方こそ物差しづくりに時間がかかると思えますよ。住民の満足度、これをどう把握するのか。サービスを提供しているんですから、住民の満足度に基づいた業績評価というのも加味しないといけないはずですから、そのへんの部分をやっていくより仕事に見合った人間のはじき方というシステムを作るのは時間がかからないと思えます。これだけ申し上げて、もう答弁はいいですから、ぜひそういう類似類似だけ言わないで、自分たちの足元を見つめて、自分たちにあったものを作ってください。これを最後に要望しておきます。

○ 議長 仲地宗市

これで終わりたいんですけど、よろしいですか。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

2点ほど、1点は、これは3月議会から尾を引いている問題。角度を変えて、再度、今日も同僚議員からありました。今度の予算の中で、学校図書費の問題、これは3月議会に出されたものにはゼロでした。小中とも。小学校に芽が出てきましたね。先ほども同僚議員からいろいろありました。小学校は16万5千円、先ほどもありましたが、各学校に配分したらいくらのお金になりますかということです。中学校はゼロです。

これは教育長、学校現場の先生方は何と言ってますか。図書が購入できない、場合によっては、これは寄付金法10条2項の条件整備

の問題で、法に抵触する問題が、大げさにいえば出てくる問題になりますけどね。現場の先生方はどういうふうに、こういうことについて考えておられるのか。教育長自身はどう思っているのか。2面からお答えください。これが一つ。

もう一つは、今年の4月から中学校の教科書選定がありますが、これは県段階、あるいは市町村段階で選定委員ができて、教科書選定をするわけですが、予算を見たら、久米島町は県段階に任せているのかなと思ったりするんですが。教科書選定について、様子をお伺いしたいと思います。2点です。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

予算の件については、課長から答弁させます。

教科書選定について、今年度は小学校の教科書が改訂になり、次年度は中学校の教科書が改訂になります。教科書は旧島尻郡の区域と一緒にしておりまして、伊是名、伊平屋、久米島、南北大東が島尻地区に組み込まれております。先だって中学校の教科書選定に係る第1回目の会議があって、そして選定委員の選考があって、そういう選定委員が委嘱され、専門的な立場から調査研究をしていただいて、最終的には7月25日に再度、選定委員会からの答申を受け、島尻地区で会議を開き、方向性を検討し、各市町村教育委員会に持ち帰って最終的な決定をしていくという段取りになっております。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

図書費の件に関して、私の方から答弁したいと思います。特に図書費の件につきましては、先だつての一般質問で議員からもありましたとおり、今回、企画財政課長からもありましたとおり、予算自体は各課配分で、編制の時間も足りなく、そして学校現場の方からは、例年どおり予算の要求は出ていますが、予算の編成、予算のヒアリングのやり方が変わってきて、期間も短かく、そういった中で、教育委員会としては予算を組むのに配分方式するにも金がない。どうして配分方式をやったらいいかという前任者との話もありまして、大変四苦八苦した経過を聞いております。

それで、私も4月から教育委員会に異動になりまして、各学校の校長、教頭、職員の皆さんとお話しましたら、やっぱり図書費がゼロでは困ると、これではおかしいんじゃないかといういろんなクレームも付きまして、とりあえず今現段階で緊急を要する学校については、教育委員会と調整をしたいということで、今回の補正にも大岳小学校、久米島小学校、それから美崎ですか、この3校については、小さい額ではありますけど、組み替えしたり、教育委員会の事務局費から減額して、その学校の図書費に配置もしております。予算、図書費だけの問題ではなく、今後も9月、12月補正に向けていろいろ予算の目、節の組み替え、あるいは補正等が教育費については出てくる可能性があります。図書費だけでなく、あらゆる全体的な予算編成の中から、いろいろまた協議を今後検討していきたいと考えています。

特にこの図書費の問題については、ある学校においては、即、父兄の負担というかたちに係わっている学校もございます。だからそ

ういったことがないように、学校が最低限要求する予算項目については、教育委員会としても今後はそういったものから予算の措置はやっていきたいと考えております。

ただ、来年以降については、一般質問でも答弁したとおり、教育委員会としては各学校ごとに予算の枠を決めまして、学校が使える方針、使いやすい方針で、どういったことに趣の予算の比重を占めるかという方向で、各学校の特徴を出したかたちの予算編成を一緒に調整しながらやっていこうと考えております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

教育内容に係わる問題になっています。条件整備、これは行政がきちんとしてやるべきで、たくさんの学校教育の中でいろんな要請があると思いますが、ぜひなくちゃいけないものは何か。優先度の問題、あるいは無駄を、何々については当分無駄なものを、予算に上げるわけにいかんが我慢してもらおう。ところが教育内容についても我慢させられているんですよ。図書の問題で。これはようやく今小学校の4校の話がありましたが、やはり次の補正予算段階で、教育予算の全ての枠内で芽を出していただきたいという要望です。

それから教科書採択委員会、これは久米島から島尻地区に出ているわけですね。採択委員が。先ほどの答弁では、島尻地区で採択するための審議をして、7月の何日ですか、また市町村でもって返ってきて、報告しますということでしたが、久米島から選定委員が出ていますか。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

選定委員につきましては、一応、名簿が配られた後、秘密を要する事項ですからということで、名簿はすぐ引き上げられました。と申しますのは、個々の教科書会社が選定委員を認知した場合の問題点があつて引き上げられたと思います。名簿の中には久米島からの選定委員はおりませんでした。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

名簿を引き上げ、誰々と出てきたら困るという秘密的な部分があると思いますが、島尻地区でいうと、久米島、伊平屋、伊是名も島尻地区に入りますよね。これはなぜかといったら、同じ離島と教育する状況が同じだということで島尻地区にいてあるんですが、しかし、この島から1人も選定委員が出ないというのは、これはおかしいですね。島尻という広い地域の、糸満も一緒でしょう、豊見城も一緒。どっちかというところ向こうは都市地区ですよ。田舎に合った教科書、いろんな教科書がありますが、田舎に合った教科書を選ぶ必要があります。あるいは離島に合った教科書を選ぶ必要があります。そのために那覇という大きい都市地区とわざわざ国頭の離島も含めて島尻、元々本籍地は島尻郡ですが、しかし教育事務所は別なんですね。こういうことでありますが、そこいらは教育長、ちょっとおかしいですね。久米島という離島から1人も選定委員が出ないというのは。久米島にあった教科書。少なくとも選ぶ委員がほしかった。もうこれは既に発しているわけですからしょうがないんですが、ここいらは教育に

対する最高責任者として十分配慮して、今後、考えていただきたい。こう思います。

○ 議長 仲地宗市

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

1 件だけお願いします。32ページの区分の15で工事請負費の宇江城城跡保存修理工事の、これはマイナスになっているけど、どういう理由でマイナスになっているのか、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

吉元幸信社会教育課長。

○ 社会教育課長 吉元幸信

ただいまの宇江城城跡の保存修理工事は、これが減になっておりますのは、県の内示を受けまして、その内示の金額に見合った町の予算ということでの減額になっております。

○ 議長 仲地宗市

進行してよろしいですか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第39号、平成17年度久米島町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第39号、平成17年度久米島町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

休憩します。（午後 3時18分）

○ 議長 仲地宗市

再開します。（午後 3時35分）

会議を開きます。

#### 日程第10 平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第40号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第40号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算は、総額に変動はございませんで、歳入歳出それぞれ3億984万4千円の組み替え補正となっております。内での組み替え補正となっております。

4ページの方でございますが、債務負担行為を設定してございます。債務負担行為の内容でございます。下水道事業の遂行のため、車両をリースしようとするものであります。期間は平成17年7月1日から平成22年3月31日までであります。限度額は187万1千円、なお、リース料は下水道事業の事務費で充たいたします。

次に、歳出の組み替えのご説明を申し上げます。5ページの方をご覧ください。人件費及び物件費の枠内での組み替えをさせていただきます。13節の下水道事業実施委託料を1千538万円減額してあります。これは当初計画しておりました真謝地先埋立地の全域の実施計画を埋立地の一部地域の実施設計に変更を仕様とするものであります。これにより生じました額1千538万円、これを工事費に組み替えまして、本年度中で真泊地区全域の下水道の敷設管工事を完了しようとするものであります。

以上が議案第40号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第39号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成

の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第40号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。

本日はこれで散会します。

（午後 3時41分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号11番） 内間 久栄

署名議員（議席番号12番） 大田 哲也

平成 1 7 年 ( 2 0 0 5 年 )

第 5 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

3 日 目

6 月 2 4 日

平成17年 第5回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成17年6月24日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	6月24日 午前10時02分	議長	仲地宗市
	閉会	6月24日 午後3時09分	副議長	仲地宗市
応招議員 出席議員  出席17名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
	5番	宮田 勇	14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	
	9番	平田 勉	18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員	17番	國吉 弘志	番	
	番		番	
会議途中退席議員	3番	宮里 洋一	番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	13番	真栄平 勝政	14番	平良 朝幸
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	幸地 猛	係長	東恩納 弘美
		日高 清有	書記	
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里 久三	町民課長	神里 勇	
助役	長井 聰	出納室長	伊良皆 真秀	
収入役	松元 徹	学校教育課長	平良 進	
教育長	喜久里 幸雄	社会教育課長	吉元 幸信	
総務課長	平田 光一	商工観光課長	盛本 實	
行政改革推進室長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智	
企画財政課長	山城 保雄	建設課長	神里 稔	
税務課長	太田 喜功	農林水産課長	大田 治雄	
収納課長	比嘉 〃	水道課長	又吉 敏雄	
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明	
健康づくり課長	与座 勇	空港課長	仲地 泰	

平成17年 第5回久米島町議会定例会

議事日程 [第3号]  
平成17年6月24日(金)  
午前10時02分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	143p
第2	議案第37号	久米島町育英会条例の一部を改正する条例について	143p
第3	議案第38号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	151p
第4	発議第4号	分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書について	172p
第5	発議第5号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について	174p
第6	発議第6号	義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書について	176p
第7	発議第7号	定率減税の縮小・廃止を中止することを求める意見書について	177p
		閉会	178p

(午前 10時02分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。議事に入る前に報告します。17番國吉弘志議員から欠席届がありました。また、久米島町職員労働組合実行委員長《真栄平けんしょう》他27名から議会傍聴の申し出がありましたので、許可しました。

次、日程に入ります前に、企画財政課長から補足説明がありますので、それが終わって後に議会を始めていきたいと思えます。

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

6月22日の議案第39号の補正予算の中で、平良朝幸議員の質問に対して、クリーンセンター光熱費の説明が不十分でしたので、再度説明をしたいと思えます。

当初予算でシーリング27%をシーリングをしまして、各課に枠配分したところ、当時、保健衛生課の判断で住民検診の予算がどうしても組めないという話がありまして、それを三役調整の中で復活させました。そして保健衛生費4款の方で、1千300万円余りのまとまった金額があるのが、このクリーンセンターの光熱費であったということで、現課の方でそこから削って住民検診に回したということで、その横の連携が十分取れてなくて、最後になって調整というか、これを企画財政課の方で十分把握できなくて、これをコンピューター入力しなかったということが結果として当然年間経費を計上すべきものを計上できなかったということで、今回の補正であげたという経緯になっております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時05分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時07分)

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番真栄平勝政議員、14番平良朝幸議員を指名します。

日程第2 久米島町育英会条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、議案第37号、久米島町育英会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第37号、久米島町育英会条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本町においては、21世紀の社会発展に貢献できる人材育成を目的として、高等学校や大学に在学する学生に対し久米島町育英会は奨学金を貸与して支援をしているところであります。

今回の改正は、育英会基金上限額を拡大するとともに、学資の貸与についての条件緩和など制度の充実を図り、幅広い人材の育成に努めてまいるのでございます。

新旧対照表を併せてご覧下さい。まず、第2条の基金上限額「4千万円」を「1億円」に改めるものであります。

次に、第3条であります。従前は他の育英資金の対応を受けている場合は、久米島町の育英資金は対応できない旨の規定でありましたが、これを但し書きで、「他育英資金との併用も可能とする」規定に改めるものであります。

第6条の資金の調達で、「その調達は地方補助金及び寄付金をもって充てる」との規定を、「基金、町補助金、償還金及び寄付金をもって充てる」に改めるものであります。

第12条の役員任命であります。従前は「会長、副会長は理事の互選によるもの」と規定してありましたが、これを改め、「会長には町長がつき、副会長は教育長を充てる」とした規定にするものであります。

次に、第13条以降の改正は、条文中の「町長」の字句を「会長」に改めるものであります。

施行期日であります。交付の日から施行し、平成17年4月1日から適用すると規定してあります。

以上が議案第37号久米島町育英会条例の一部を改正する条例であります。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

4千万円から1億円に改めるということですが、その詳しい理由と、合併の後、初めて育英会の件が出てきたと思うんですが、旧村のときは議会でも総会が行われていたんですが、今後はそういうのはやる予定が

あるのか。

それと、相互扶助の関係で、借りた以上は返すというその役目があるかと思うんですが、返還状況、これは今どうなっているのか。

それと、職員の子弟の中にも返還してないのがあるという話も前に聞いたことがあるんですが、そういうのはどのようになっているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

お答えいたします。ただいま育英資金の4千万円から1億円に増額する文言の改正につきまして、これは本来、以前にこの基金の額は増額改正すべき問題だったと考えています。合併する以前から、合併した時点から基金の4千万円を超して、今平成17年3月31日現在では8千600万円を町の基金として貸したり、定期したり、8千600万円の財産が残っております。現金及び貸付金を合わせてです。

それと2点目の、合併前までは旧具志川村、仲里の育英会の中には議会の報告義務があったと。これは会則の中で報告義務が明記されておりました。合併した時点では、条例会則の中では、その義務がうたわれておりません。ただし、次の9月の定例議会には参考として、総会も先月終わりましたので、この育英会の決算状況、予算状況を提示、お配りしたいと考えております。

それから返還状況につきましては、旧仲里、具志川の時点で、旧仲里は昭和46年から始まりまして158名の貸付の皆さんがいらっしゃいます。それから旧具志川におきましては、昭和51年から貸付が始まって、現在まで66名の皆さんが借りております。合計で224名の

うち償還修了者が100名おります。現在対応中の皆さんが17年を合わせて18名、それから償還対象者が106名、うち、継続償還をやっている方が64名いらっしゃいます。未償還者、要するに全然返してないという方が37名、大学とか家庭の都合とかいろいろ理由付けで保留願いだした方が6名いらっしゃいます。この方々については、後ほどまた機会を設けて、償還可能なときは督促で償還していきたいと考えています。

それで、先ほど申したとおり、現在、8千600万円余りの資金状況で、それをいかに償還してもらって、基金を運用して、新たな貸与者の皆さんに貸していくか、これからの大きな課題であります。これはぜひ毎年1、2回は償還状況も個人個人に通知を出して回収に頑張っていきたいと思えます。

それと、職員の子弟の中にも償還してない職員がいるのではないかと、個人の名前は公表できませんので、実際にいらっしゃいます。この職員の方々についても、何名かはお話もしてあります。強く償還してもらおうということを、こちらから督促していきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、詳しく説明をしてもらったんですが、償還してないのが37名、これは数字的に多いと思うんですね。そういうことで、今、町の方では、いろんな面で改革、改革を叫ばれている中で、ぜひ今後はそういう面の徹底を図ってもらいたいことを期待して、終わります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の久米島町育英会条例の一部改正条例第12条の改正についてお聞きしたいと思います。役員任命についてなんですけれども、これまで理事の互選によって会長、副会長は委嘱ということになっておりますけれども、今回の改正では、会長は町長、副会長は教育長をもって充てるということになっていきますね。この経緯について、どうしてこういったことで改正するのか、お尋ねしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

ただいまの内間議員のご質問にお答えいたします。他の市町村におきましても、育英会に関しましては、その市町村の首長が会長になっておられます。決裁ルートが事務局長、そして副会長、そして会長という決裁ルートをたどっていきますので、理事が10名おられますが、その10名の皆さんの、どなたかが正副会長になられたときに事務処理も非常に困難になってまいります。そして、また育英会会則の中では町長を会長とすると定められておりますので、整合性を保つため、この度の育英会条例の一部改正を提案しております。

教育長につきましても、その決済指導の立場から、やはり互選では困るということで、こういうふうにご提案させていただきます。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

他の市町村の事例等を参考にしたいということでもありますけれども、町長は大変忙しいの

ではないかと、私はこのような質問をしたわけですけれども、そのへんは、いろいろ育英会資金の問題について、今回、資金も4千万円から1億円に基金の積立をするということでもあります。そういう中で、大変責任を伴う問題がいろいろと生じてくると思いますけれども、理事会において、貸付等については十分審議の上に育英会を運営していただくようお願いして、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

条例の内容についてですが、12条の2項、「理事監事及び評議員は町長が委嘱する」とあります。町長は自治体会長ですから。

それと、15条の内容です。「会長は役職員の行為が法令もしくは会則に違反し、または公益を害したとき、その他育英会の業務運営上不相当と認めるときは、役職員を解任することができる」、これは12条にてらしますと、町長が委嘱しているんですよ。委嘱した人が解任すべきではないのかと思うんですが、そこいら、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

12条2項の「町長が委嘱する」という文言につきましては、これは町長というのは、長の行政の長でありまして、その委員の評議員理事の中を全体から網羅するということが、町長が委嘱するということになっています。それで、会長が不相当と思った場合は解任するということは、その会長以下の育英会の理事、評議員になりますので、この役職については、会長が解任できるということで文言を

うたっております。これはあくまでも組織の中のことで、町長が会長は兼ねますけど、会長の権限で役職の解職はできるということで判断しております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

ちょっとおかしいよ。委嘱した人が解任すべきであって、会長が自分の組織の中のそれぞれに、あまりいろいろ問題のある人を会長が解任するのではなくて、町長がこの人を委嘱したんですから、あんたは不適切だといって理事会なりでやって、理事会の中の会長がこれを認めていると、そうしたら最高責任者である町長がこれは委嘱した人が解任すべきではないんですか。ちょっとそこいら、おかしいですよ。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時24分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時27分)

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

大変失礼をしておりまして、文言の変更、改正をしていきたいと思っております。議員の皆さん、ご了解をお願いしたいと思います。

12条の2項を、「町長が委嘱する」のを「会長」に訂正をお願いしたいと思います。それと。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時28分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時29分)

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

再度お答えいたします。大変すまなく思っています。先ほど申し上げた12条2項の「町長」を「会長」というのは、文言を訂正して、「町長」で、そのままお願いします。

それと、16条の文言、「会長」という文言は元の「町長」に訂正をお願いいたします。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

もう一度整理してお答え願いたいんですが、今、ちょっとよくわからない。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

文言訂正は、16条の「会長」の文言を「町長」ということだけになります。

○ 10番 上江洲盛元議員

16条ですか。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

失礼しました。15条の「会長」を「町長」に変更をお願いいたします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時30分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時44分)

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

先ほど、提案理由の中で12項、13条1項及び2項、第14条、第15条ならびに第16条中、「町長」を「会長」に改めるということで提案理由の説明を申し上げましたが、これを訂正をいたしたいと思えます。まず、13条以降

の訂正でございますが、13条第2項を削除するというのでお願いしたいと思えます。先ほど申し上げました13条1項及び2項、14条、第15条ならびに第16条中「町長」を「会長」に改めるということを訂正いたしまして、第13条第2項を削るということで訂正し、ご審議をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

上江洲盛元議員は既に3回となりましたので、本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

○ 10番 上江洲盛元議員

当初の質問者として、ただいま助役からありましたとおり、了解です。

○ 議長 仲地宗市

他に。

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

第3条の3項、「他から育英資金の貸与を受けないもの」とありますけれども、この「他から」というのは、日本学生支援機構の他にあるかどうか、これをお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

かつては日本育英会と言われておりましたが、崎村議員からご指摘のとおり名称が変わっております。近年、民間団体も給費制の育英制度を樹立されている機関などもございますので、そういう意味も含めた「他から」と表現しております。

○ 教育長 喜久里幸雄

例えば、コカコーラボトリングなどは給費

制の育英制度を設置しているところでございます。ですから「他から」というのはそういう意味も含めてということですよ。

○ 議長 仲地宗市

他に。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

育英資金の貸付限度額はどうなっているか。そして先ほど上里議員からもありましたように、この返還、返済の滞納者がいるというんだが、この返済は期限はありますか、何年までという期限は打たれていますか。それから、大学を卒業して職に就けない方もいるんだが、その返済は職に就いてからの返済の義務があるのか。そのへんを答えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

答弁いたします。限度額というのは、大学とか高等学校、それから専門学校、学校の年次で決まってきます。例えば、4年で本土の大学を出ておられますと、4カ年で107万5千円になります。そういったかたちで学年、年次によって学校を卒業するまで、定められた学年を卒業するまでということ貸付をしております。高等学校、大学、専門学校によって額、貸付額は変わってきます。

それと、返済は何カ年かということにつきまして、これは会則の方で20年という会則で定められてはいますが、これは先般の理事会、評議会の中では長すぎるということで、10年に持って行ったらどうかという話しも出てまして、8月から9月にかけて理事会を予定しています。その中で、この返済年度については、現在の20年を10年に持っていくか検討

していく予定であります。

それと、大学、あるいは高等学校を卒業してから仕事に就かないと、この返済はできないという件につきましては、本来、就職してから返済するのが本来のとらえ方としていますが、卒業して就職に就かなくて返済できない方も何名かおります。こういった方につきまして、現状把握しながら、就職してからただちに返済をお願いしますということの対処を取っていきたいと考えております。現にアルバイト的なかたちで仕事に就いている方については、電話で何名か報告がありまして、とりあえず保留のかたちで正式に仕事に就いて、支払いの可能性ができた時点で、またこちらからも毎年1回、2回通知しますので、返答してもらいたいということで連絡もしております。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

この育英資金を利用するにあたって、申し込みから貸付決定、そして決定を受けて、貸付までの仕組みの順序はどうなっておりますか。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

私も4月に教育委員会に來まして、過去の詳しいことはちょっと存じないですけど、把握した範囲でお答えしたいと思います。申し込みの場合は、例年、前課長から話を聞きますと、2月、3月の区長会の中で、その貸費与生募集のチラシを配布します。その後4月から受け付けしまして、5月に2カ月かけて受け付けを締め切りまして、申し込み者を

集計しまして、それで副会長、会長の決裁を受けます。それと合わせて、年度の予算の中で今回は何名貸費生を決定するというところで、予め会長、副会長の承諾を得て、それから理事会、評議員会の中で貸費生を決定していております。そういう順序になっています。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

2月から3月にチラシを配布して、4月から5月にかけて申し込みを受け、その後に決定というような答弁があるのだが、それでは遅いと思いますよ。というのは、4月から新年度、4月1日から学業に入ります。そして5月、6月に決定というあれも、子供たちを教育させるために資金がないからこれを利用するんであって、貸費を受ける家庭それぞれ経済的な理由もありますので、3月いっぱいには決定して4月にはもう貸付をするようにしないと、そのへんが借りる、利用する方々からいろいろ要請等、いろいろお願いとか、よく耳に入ってくるんですよ。それは遅いと思いませんか。改善すべきだと思うんだが、どう思いますか。4月からもう学校に行くんです。本土へ行くんですよ。それを6月で役員会議か総会をもって決定して通知というんだが、それではだいぶ遅いと思いますよ。ですから申し込みは、せめて年度末、12月の末までにはやって、3月末迄には決定するくらいにしたらやっただいいんじゃないかと思いますが、そのへんを改善する考えはないか、答えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

ただいまご指摘のとおり、従来のやり方では、いくぶん遅い感じはうけております。

こういったことも予想されます。例えば入学決定がなされてない、試験、合格通知がなされてない、こういった段階で申し込みはできかねる状況になるのではないかと。とりあえず貸付を早める意味で、そういった諸手続が早くできる段階で申し込みをしてもらって、従来のやり方を、少しでも早めに調整していくべきだと考えています。入学の在学証明もない、学校の卒業証明の問題等いろいろありまして、そういったものがクリアできれば早めにそういった貸付等とか貸与生の決定をやっていききたいと一応考えています。

○ 議長 仲地宗市

宮田議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

もちろん今の答弁のとおり、入学決定の話が出ましたが、推薦入学等とかは、もう9月、10月くらいでだいたい決まりますよね。そういった方もおりますし、やはり大学や本土へ進学する予定で受験もしていますから、決定がない人は、それはそれぞれで後でまたキャンセルすればいいと思いますよ。必ずしもそうだから、それに足並みをみんな揃える必要はないと思いますよ。一応申し込みは前もって受け付けをするべきだと思います。

それと、貸付も6月以降になっているんだが、もう今年度の貸付は終わったんですか。その答弁をもらって質疑を終わります。

○ 議長 仲地宗市

平良進学校教育課長。

○ 学校教育課長 平良進

ただいまおっしゃるとおり、推薦等につきましては、早く決定されるかと思えます。その点には、そういった弾力性を持たせていきたいと考えています。

それから、今年の貸付については、月曜日、本来は今日貸付振込する予定ですが、ちょっと雑務に追われまして、とりあえず月曜日に3カ月分一応振り込みすることを準備は整えております。

○ 議長 仲地宗市

次、3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

5条(2)の末尾の「学生生徒の補導」とありますが、その「補導」の意味を聞かせて下さい。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

日常的に使われております「補導」という言葉は、何か問題を持った子供たちの指導みたいに受け取られがちでございますが、「補導」という言葉はたすけ導くという意味あいもございます。育英会では、よく「補導」という言葉を使っております。理事会あたりでも指摘を受けたことがございますが、その場合の意味あいは、やはり経済的にもたすけ導くという意味で育英会で使われる日常的な用語でございます。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

日常的に補導といえ、悪いことをした子

供を逮捕するとか、そういうことに聞こえるんですが、こちらで「補導」とはしないで別の言葉でできないのかどうか、お聞きします。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

内容面について、十分検討した内容でございますので、このままでいきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

別に何か。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第37号、久米島町育英会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、挙手によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第37号、久米島町育英会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 11時01分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時14分)

引き続き会議を開きます。

**日程第3 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について**

**○ 議長 仲地宗市**

日程第3、議案第38号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
長井聡助役。

(長井聡助役登壇)

**○ 助役 長井聡**

議案第38号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、給与制度について職務級の原則に基づき、これまで制度運用について検討してまいりました。その結果、行政職給料表の8級の欄と医療職給料表の6級の欄を削り、在職する職員の職務の級を見直しするものであり、あわせて一般行政職5級以上に在職する職員の職務の級を見直すものであります。

見直しにあたっては、一般行政職は2ページ附則別表第1、職務の級の切替表に基づき、級表の職務の級は同表の対応する職務の級の欄に掲げる級に改めるものであります。

附則、別表第2、医療職の場合は6級の欄を削るものであります。この結果、不適切と指摘があります職務の級の格付けが是正されるものと考えております。

施行期日は、平成17年7月1日としてございます。

以上が議案第38号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聡助役降壇)

**○ 議長 仲地宗市**

これで提案理由の説明を終わります。  
これから質疑を行います。

5番宮田勇議員。

**○ 5番 宮田勇議員**

この事件に関しては、去った3月議会でも予定されておりましたが、労使間の合意が得られないということで上程されませんでした。この6月議会で、これが新たに上程されるにあたって、労使間の交渉は成立しているのか、そのへんを聞かせて下さい。

**○ 議長 仲地宗市**

平田光一総務課長。

**○ 総務課長 平田光一**

3月議会で提案を予定しておりましたが、いろいろ時間的なものもありまして、説明の機会とか、そういうものももっと持ってということで、当局としては7月に向けて実施する方向で、3月についてはそのことについては見直そうということでやりました。職員への説明会も持って、組合との団交もしましたが、その件については妥結を見ておりません。

**○ 議長 仲地宗市**

5番宮田勇議員。

**○ 5番 宮田勇議員**

今日はこのように職員を、やっぱり自分の生活に関わる問題ですから、大変真剣に受け止めて傍聴にも来たと思います。やはりこういった、今まで給与改定とか人事案で勧告されて上程されていたが、今回、独自で本町で出されていることは、もちろんのこと、今、町が行革を進めた中で人件費の削減から出ていると思いますが、しっかりこういった事件については、職員としっかり合意形成が取られてやるべきものだと思いますが、9月には

人事院勧告もまた出されてくると思いますが、これに先立ってやるのもどうかと思うんですが、私は時期尚早じゃないかと思いますが、そのへんはどう考えていますか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今回の改正につきましては、これまでいろいろ経済が好調の状況の中で、経済が右肩上がりの状況の下で、職員の給与、待遇についてもそれに見合った職員の努力、頑張りによって向上をしてきたという経緯であります。そして、平成15年時点においても、まだ国からのいろいろな削減とかそういうことが見えてない中において、平成15年において、今の状況でも南部市町村と肩を並べるようにということで、職員の待遇面も非常にいい基準で引き上げてきております。それについては、合意をみてということではありますが、今回の場合、右肩下がり状況になって、その制度の改正を優先してということで、今回の提案になっております。

その面についても、昨年から組合の方にも提示をして、そして何回か事務交渉をしたり、団交をしたりとかということでやっております。他の件につきましては、組合の理解も得られて妥結をして実施している部分もありますが、今回、町においては、その下げ幅といいますか、額を優先させるということではなく、この状況で制度の見直しをぜひ理解してもらってやっていきたいということでの提示説明もやっているところです。そういうことも合わせて、全職員についても理解してもらいたいということをお願いしているところです。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

今、答弁で制度の見直し、もちろん今行革を進めている中で、それはゆくゆくはやはりこういったかたちにやっていかないと、財政も逼迫している中でありますが、やっぱりこういった大事な生活に係わる条例ですので、やはり職員あって、また議会があって、住民があってですから、こういったのは十分に話し合いがつくまで、合意形成が整うまでは何度も何度も重ねながら、やりながらこれは僕はやるべきだと思うんですが、この議会ですらしてもこれを採決しないといけない何か急ぐ理由があるんですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

財政状況とか、いろんな国の状況も含めまして、皆さんご理解をしたらっしゃると思います。その中において、今、久米島町の給与の位置といいますか、非常に高い水準のところにあります。だからそういうことも踏まえて、他のものについてもいろいろと負担をお願いしている中において、ぜひ、そういうところについては、職員にも負担をお願いしてということで、昨年は財政の状況もご理解いただいて、そして5%、3%の給与カットということで妥結を見て、財政状況については、職員も十分認識をして理解をしていると思います。それで、今回、その削減の額といいますか、それを予算に、昨年みたいにすぐ何パーセントということをして今回取り上げてないのは、やっぱり先に、これからもっともっと上がる要因があるものを先に調整をしても

らって、ということで、今回の制度の改正等をお願いしているということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

今、宮田議員からもお話がありましたけど、3月定例議会に皆さん出そうとしていましたね、この問題は。途中で取り下げしました。議員全員協議会で継続審議ということを行革室長も総務課長も聞いたと思います。これは全員協議会で何回この問題を会合して、今日のこの議会にあげたんですか。そして、さっきも話がありましたけど、職員と労組と議論を続けて、納得いくまで議論して、議会にあげたらどうですかという議会の全員協議会で話をしたでしょう。労組と何回持ちましたか。もう1回答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

この件につきましての経過につきましては、平成16年1月1日の実施で6級から7級へのわたりについては、組合と合意をした内容で実施をしております。そして、その時期においては、平成16年度予算編成において財源不足が国のいろいろな方針とか町の支出の状況もあって多くの財源不足が生じているような状況で、そして議会も含めて各賃金職員、そして各団体も含めて、いろいろ負担をお願いをしたところでもあります。

そして、それも踏まえて、この状況で制度を、そのまま継続するのは、到底適切ではないのではないかということもありまして、5月の時点で組合には、これについての見直しについて提示をして、調整を始めてきたとこ

ろであります。

先ほども話をしましたが、事務説明とか事務レベルの交渉とか、そして三役交渉、そして団体交渉とか給与説明会も含めまして、9回、組合とのいろいろな調整とか説明会をやってきております。その中においても、こういう皆さんに説明したものが議論となって、それはまだ妥結を見てない状況であります。3月議会前の協議会への説明のときも、これについては妥結を見ておりませんので、もっと説明をする機会を作るとか、また組合員へのそういう説明、状況も足りないのということもありまして、それをじゃあ6月議会に上程する方針でということによってやっております。

そして、今回の制度改正等については、執行部としては、全体の職員に一律カットとかそういうものをお願いするのは適当ではないのではないかなど。といいますと、これまで上げる要因でない、上がってきてなかった職員にも3%とか5%のお願いを16年にしてきた中で、その上げる要因を調整していくのが、これは優先課題ではないかということで、今はその方針で組合にもお願いもして説明もして、それで今回の額からしますと、昨年の下げ幅額にはなりません。いろいろ役職手当とかそういうことも含めまして、昨年の半分以下といいますか、それくらいの額ではあるんですけどけれども、額的な問題ではなくて、上げる要因にあるものを経済がといいますか、財政が、ゆとりある場合においては上げていく。ない場合においては下げることで組合員とか職員も均等な是正になるという観点から、今回、こういう制度改正ということをお願いしているところです。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

立派な説明、ありがとうございます。要するに、僕が今聞きたいのは、議会で継続審議しましょうと、やりましたよね、

今、総務課長がおっしゃった9回労組と会合を持ちましたと言っていますけど、今、自分が言っているのは、この3月議会の後に労組と何回その会合を持ちましたか。そして、どういう問題点があって、その問題点をちゃんと説明しましたか。何回労組と会合したかを答弁して下さい。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

議会の全体協議会のときに、議会に先だっでの説明ということで、その時点においては、条例について最初提案したとおりにやりますよということでの説明をしました。そして、そのときにおいても、議会の全体協議会で継続審議ということではなくて、組合と職員等もこれについては、もっと理解を深めるためにやっていきますよというようなことであります。そして、その後にも同じ町としてはこの方針でということも含めて、同じような提示もして、そしてその対象となる職員への説明会を1回して、そしてその後に団体交渉を1回ということの状況であります。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

労組と何回会合を持ちましたか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

3月以降のことですよね。1回です。

○ 議長 仲地宗市

12番大田哲也議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。  
大田哲也議員。

○ 12番 大田哲也議員

3月以降1回、その問題点として一番大きなのは、今、例えば自分の給料でお家を造ったり学費を出したり、その計画を立てて子供たちを那覇の大学とか、これがまたさらに下げられた場合には、自分はどうするかという悩みを持っている職員がいっぱいいるんですよ。だからその問題点を解決して議会に提出して、みんなが納得いくような決議をさせてほしいですけど。1回で何を解決できますか。もっと議論するところがいっぱいあると思います。もう少し議論する余裕はないですか。再度答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

この内容につきましては、大方が平成16年の1月1日に実施したものが主な内容となっていて、それに伴ってといいますか、今回の条例改正の8級カットとか、医療職の6級カットとかということにもつながりますけど、そういうことも平成16年1月1日に実施して、その時点からそんなに長らくならないようなこともありまして、より状況も、職員についても把握できるような期間ということもありまして、それについて理解をお願いするしかないということで、妥結にはなっていませんが、今回の改正事項ということでお願

いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

まず最初に、町長の基本的な考え方を聞いて、細かい中身もやりたいなど思っているんですけども、1点目は、今、人勧の問題、国の政策の問題として、地域給の導入というのがいろいろ言われています。それと、今回の改正の問題等が複合的に絡み合ってくるというふうに私は思っています。そうすると、久米島町の地域経済に対して、給与の条例の見直し、あるいは地域級の導入がどういう影響を与えるのか。そこらへんを総合的に、ある一定のシミュレーションをして判断をしているというふうに理解をしていますけれども、そこらへんどう考えているのか。これがまず1点、町長に伺いたいなど思っています。

あと、課長の答弁でもいいんですけども、皆さんお得意の、行革で何か言うと類似町村との比較と言われてます。気になるのは、当初、マスコミ等で言われている「わたり」の廃止という問題なんですね。今回の見直しは。これが県内でどれくらいの市町村で実施されているのか。南部でどうなのか。このへんの状況を、それが2点目。

あと1点は、提案理由の説明の中で言っている適正化とはどういうことなのか。適正化を図るということであれば、現状の運用が不適正なのか。どの部分がどういう意味で不適正なのか、地公法上の問題なのか、それとも条例との絡みなのか、あるいは別に町長が定めた規則との整合性なのか。いずれにせよ、どこかで整合性が取れてないから不適正なんだという判断をしていると思うので、その判

断根拠について具体的に説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

まず、基本的な考えは、これからだんだん厳しくなる財政状況であると。国もいつまで補助が現状どおりできるか、毎年交付税も減額されてくると、補助金も削減されてくると、そういう中で、今でより厳しい財政状況を想定して行革で改善すべきところは改善し、そして職員にも応分の傷みをお願いをします。それから町民にもお願いすると、そういう基本的なことに立って進めていると。それから地域給については、まだ確たる決定もされていませんので、それについては今お答えするのは差し控えさせていただきます。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

2点目の質問にお答えいたします。まずその前に、今回の給与条例の改正の背景ということで若干私の方から説明させていただきます。

総務省では標準的な町村の給料表を7級と、それから標準的な市を8級として指導しています。がしかし、実際には県内の市町村の約8割が国が例示した級の数を上回る給料表を定めているというのが実態であります。具体的には町村が41ありますが、そのうち国の示したとおり7級制を取っているのは、今現在、県内で9町村です。残りの32町村が8級制を取っています。このことが給料の級に優遇措置を設けて、標準的な町村に比べて人件費が膨らんでいるとして、今年の4月13日

の沖縄タイムスでも取り上げられています。

旧仲里村、具志川村とも、元々は7級制でありました。平成7年から9年くらいにかけて両村とも8級制に移行している経緯がございます。そのころ、ちょうど8級制に移行した頃の財政状況はどうだったかということをお聞きすると、平成8年の両村の普通交付税の合計が約32億7千万円あります。これが毎年増えまして、平成12年度には34億2千万円まで増えています。5年間で約1億5千万円増えたということになります。これを平成3年から12年度までの10年間で見ると6億5千万円交付税が増えている。右肩上がりの時代です。財政が毎年毎年伸びていく状況下に置いて、職員の待遇をよくしようということで8級制に移行したものと考えております。しかし、この平成12年度を境に状況が一変いたしました。平成12年度に34億2千万円あった普通交付税が右肩下がりに減りまして、平成16年度には27億3千万円と、5年間で6億9千万円減っていると。これに臨時財源対策債が3億円ございますが、16年度に、それを加えても3億9千万円余りですね、5年間で減っているというようなかたちで、これまた右肩下がりの財政状況下になってきたということでもあります。

このような財政状況下において標準的な町村の給料表を1級上回る、1級を優遇した給与を将来的に払い続けることが財政的に可能かどうかということが、まず1点目の問題点だと思います。

それから、このことが「わたり」を含めて、「わたり」と申しますのは、今現在、例えば主任ですと上限が5級ですよということですが、今、現実的には本町の場合、主任でも7

級の給与を支給しているわけです。これを「わたり」と一般的に言われているものですが、こういった「わたり」を含めたこのような給料の支給の方法が町民の理解を得られるかどうかということが、まず2点目の問題点だと思います。

まず1点目の財政的にどうなのかということをお聞きすると、当然長期の財政見通しの中で、人件費の長期試算をした結果、この平成17年度の一般財源に占める人件費の比率が44.3%であります。これが沖縄県の町村の平均が35%です。これが5年後の平成21年度には49.1%まで現在の給与制度でいくと増え続けると。それに公債費や扶助費等の義務的経費を加えていくと、行政活動に使う一般行政経費は、ほとんどなくなるというような状況になってくること。財政運営が困難な状況に陥るとということが当然予想されているわけです。

その原因は、当然、職員数が類似団体に比べて多いということと、先ほど総務課長から話があったとおり、町村平均より給与水準が現在少し高めであるということです。この2点が原因であります。

次、2点目に、問題点として、現在のこの優遇された給与を支払い続けることが、現在の厳しい状況下において町民の納得が得られるかどうかということですね。今、本町において、早急に求められているのは、この歳入に見合った歳出の構造改革を行うということです。具体的には平成17年当初予算において2億7千万円の歳入不足で基金から補填されていますが、この2、3年間でこの歳入と歳出の差をなくさないといけないということです。そのために徹底したコストの削減や、あるいは水道料金や国保税の改定、ゴミの有料

化といったことをやっているわけです。

町民の皆様にもそれ相応の負担をさせていただいているという状況下において、町職員の給与を標準的なものより優遇した支給をすることが町民の納得が得られるかということです。これはまた困難なことではないだろうかということで、今この2点が今回の給与条例改正の背景になるのではないかとということです。

これを踏まえて、先ほど平田議員からご指摘があった、どの部分が不適正なのかということですが、いわゆるわたりの部分が不適正ということになります。現在、主任、係長が7級、これは標準的な職務では主任は5級、係長は6級ということで標準的な職務の位置づけはなりますけれども、これを現実的にはそれを上回る7級の給与を支給している。実際に、いわゆるわたりを実施しているという部分が不適正な給与の運用をしているということで、長年にわたってこれは県からの是正指導も受けている事項を今回改めましょうということでございます。

他の市町村はどうかという点ですが、給料表の状況は冒頭で申し上げたとおり、町村で8級制をとっているのが32あるというのは先ほど申し上げたとおりでございますが、わたりについては、去年から今年にかけてかなり是正してきていますので、今、正確な他市町村の状況の数値というのは把握いたしておりません。

#### ○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

#### ○ 9番 平田勉議員

与えられている質問回数が限られているので、あまり言えないんですけれども、ただ、

久米島の経済状況に与える影響というのはなかったもので、それはそれでいいでしょう。

ただ、1点1点中身で行きたいんですけれども、特に適正の問題ですね、わたりが不適正ですという答弁なんですけれども、先ほど答弁の中でも16年の1月段階で労使合意で実施をしたという答弁も他の同僚議員の質問に対してありましたけれども、これを不適正というかたちで皆さん今答弁しているところに、僕はそういう疑問を感じるんです。町長が定める規則の中で、特に級別職務分類表ですか、これと比較をして不適正だという今の答弁だと思うんですけれども、なぜその都度その分類表も改定をしてこなかったのか。ここには問題がないのか。ここがその都度改定されていけば不適正な運用という話にはならないと思うんですね。となれば、背景について、今、くどくど述べていましたけれども、その中でいう現状の経済情勢の問題、あるいは町民の理解の問題等々が提案理由であればまだしも聞きやすいんです。一方では、優遇な給与というふうな表現も使っていますし、特にわたりというのは、皆さん労使合意で実施してきた制度なんですね。これまでの全員協議会の中での皆さんの説明では、どうももらっている職員が悪いような表現、そう受け止められても仕方のないようないろんな議論だったような気がするんです。私もサラリーマンの経験がありますからわかるんですけれども、行政はどうかわかりませんが、等級がアップして昇級、給与があがる時には、辞令をもらっていたんですね。何月何日付で何等級の、基本給をいくらにしますと。局長名でこういう感じでもらっていました。行政でもそういう感じで辞令書を交付してい

るのではないかなと思うんです。だから交付をした辞令に基づいて給与担当で給与計算をして、支払いをしていた、こういう理解をしているんです。不適正というのであれば、何を根拠にして、この間支払いしてきたのかなという部分、これは定める規則等、その都度、改正しておれば全く問題のない合法的なものなんです。

それと、2点目に、人件費の高騰の問題だけ指摘をしていますけれども、交付税が減ってきますね、当然。特に地域級が導入されれば、久米島の経済は混乱すると思いますよ。源泉徴収で職員からの町民税とか、そのへんの部分も当然されておりますね。需要額の中で算出されて交付税として入ってくる義務的経費の給与の部分、それも当然減ってきます。しかし、給与を下げて、そこで浮いた金が町独自の財源として別の事業に回せるという代物であれば、いろいろ考えてもいいと思いますよ、みんなで。しかし違うんでしょう。最初から入ってこないんだから。交付税として入っている分。入ってこない部分が多いんじゃないですか。そうであれば、余所に回せる代物ではないんです。それをこの改定の理由にするというのは、いささか納得がいかない。これが2つ目ですね。

それがあつために久米島の経済に与える影響力というのを聞いたかつたんですけれどもね。企業でいえば、久米島で一番大きい大企業ですよ。購買力がどれくらい低下するかなんです。久米島の市場に放出されていた金が減っていく、その部分がどういふ経済低迷を引き起こすのか、そのへんまで総合的に僕は判断をすべきだと思つます。それが1点目。

3点目に、給料表が2つしかないですね。

一般行政職と医療職の。本町の場合3つですか。本来は現業の、例えば一般行政職と地公企法適用ですね、現業部門というのは給料は法律的に言えば地公企法適用ですね。本町の場合は一般行政職の給料表を準用するというかたちの条例になっているのかなというふうな理解をしているんですけれども、仮に百歩譲つて、今回、この条例を議会で議決をしたときに、準用する元の法律の部分で改定をしたときにどうなるのかなというのに疑問があるんです。3月段階の全員協議会でも皆さんに問題提起をしたんですけれども、地公企法では労働条件に関する部分については、労使の協定がなければ改定できないという明確な法の定めがありますね。そうなつたときに準用したときに、労働条件に関する部分が準用するという条例に基づいて切り下げられていく、労働条件が引き下げられていく、不利益を被る、こういうふうな結果となつたときに、法的関連はどうなるのかなというのは、まだ僕もわからないところですね。それは労働争議的な位置づけになつたときに、抵触するおそれのある議案を、条例を議決をした議会の責任が問われるのかどうか。議会の責任なのか、提案をした側の責任なのか。そこらへんはどうなるのか、ここもわからないところです。そのへん、もうちょっとわかりやすく説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

まず1点目の規則の分類表、なぜ改正しなかつたかということですね。これにつきましては、事務方の落ち度だと思つます。その時点において規則を改正して、標準職務表を改

めるべきであったと考えておりますが、それが事務的に滞って規則の改正にはいたっていませんでしたと理解しております。

それから、規則を改正するとそれが不適正でなくなるのかということですが、これは規則を改正しても大元は地方公務員法の24条第1項になります。従って、規則が改正されていてもこれは不適正であるという指導は県からも受けることになります。この24条第1項は皆さんもご承知のとおり、職員の給与はその職務と責任に応ずるものでなければならないという規定になっているわけですから、上位法優先の原則が適用されて、当然規則で定めていてもそれは不適正であるという指導は受けていきます。

それから、このことを組合の責任にしているわけではないんですね。我々、執行部当局の方もこういった運用をやってきたことは、今の状況下においては、その当時としてはよかったかもしれませんが、今の現在の状況下においては、やはり改めなければいけないと、今考えているところでございます。

それから2点目の地域級につきましては、この地域経済との関係でどうなるかというご質問なんですけど、今、正式には、一切地域級の資料が我々の手元には送られてきていません。そういう中において、それについては言及するのが適切かどうか考えるところがありますが、まず新聞報道等で把握している分からはいいますと、今回の制度改正と地域級というのは関連はないということです。関連はございません。それから地域級が導入された場合、当然これは基準需要額の人件費の算定はその算定で入ってきますので、当然交付税も減るということになりまして、職員の給与も

実際かなり厳しいものになるだろうと考えております。地域級が導入された場合、そういうことで地域経済に与える影響も大きいということはあるかと思えます。がしかし、これは導入を国で決定した以上、やはり歳入の部分で補われてしまいますので、こういった本町みたいな財政力の弱い町村では、これは導入せざるを得ないだろうと考えております。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

議決されるその議案の執行とか責任の件ですが、もしそれに問題が生じたと、そういうこと等がありましたら、提案して執行する執行部側に全責任はあると思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

なら、適正化を図るといふこの提案理由といふのにずっと僕は引っかかっている部分があったのでそういう質問をしているんですけども。

あと1点、最後に、地公法の24条の関連で、これも皆さんの意見と対立する部分なので、自分の考え方を言いますが、労働条件は法定主義になっているんですね、地公法の中では。ここで言う法定主義というのが、さっき言った規則のその都度の改定の問題だといふふうに理解しています。労使で合意をして、その合意したものに基いて議会に提案をし、条例の中できちっとしたものに仕上げていく、こういうものがあるから地公法でいっているような協定を締結しなさいといふ部分がないと思っているんですね。人事院勸

告という人事院関連も絡んでいると思うのですけれども、ですからそのへんの部分というのは地公法との関連というのは振り返ればその都度規則改定をしなかった、この部分が法定主義という法の趣旨に外れるんじゃないの。逆にいえば僕はそういう理解に立つんですね。ここは議論を、皆さんと意見対立部分ですから答弁しなくていいんですけれども。

ただ、考えてほしいのは、先ほどからもみんなが言っているように、労使の基本合意というのが最低条件ではないのかなと思うんです。施政方針の中とか行政改革の中でも皆さんが今言っているのは、住民の参加、協働という、あるいは対話という話をしているんです。庁舎内の小さい範囲の中での議論さえ十分できなくて、皆さんの言う9千名余りの住民との対話、住民参加、住民との協働という大局的な部分、本当にできるのかなという気がして、大変疑問に思うんです。

皆さんの労使の信頼関係が崩れて、職員の労働意欲が低下をしたときに、その被害を被るのは住民なんです。本当に住民の視点に立った、住民のためのサービスというものを考えるのであれば、一番大事なことは労使の信頼関係だと思いますよ。職場の雰囲気作り、職員の持っている能力、潜在力をどう引き出していくのか。このへんが使用者としての皆さんのあれじゃないですかね。そうであればこそ、今まで合意してきた分の条例等は改正をしてきたわけでしょう。今回の一時金の関連の基準加算の部分等も。話せばわかるはずなんです。話し合って理解し合って提案をする。こういう原点に戻ってもっと労使間で協議をするという考えはありませんか。最後に

そこを聞いて質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

確かに、いろいろな問題について、職員を含めて労使間でいろいろな共通認識、それは必要だと思います。これからもまたそれについては努めていきたいと思います。そういう考え方において、ただ職員を損をさせるということを優先して考えている中からではありません。先ほどもこういう財政状況の中において、何がベターかというようなことで、より職員の均衡も考えながら、今回はこの制度改正を優先してやるべきではないかということで、今回の提案になっております。確かにいろいろ意思疎通とかそういうものについては、足りない部分も多々あると思います。今後についても、ぜひ今回のことを含めまして理解に努めて、また職員との関係についても、いい方向で行くように努力をしていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

時間が12時を回りましたので、これで休憩します。そしてさらに午後の部で皆さんの質問を受けていきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

休憩します。(午後 12時08分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時28分)

午後の会議を始める前に、宮里議員から欠席届が出ておりますので、報告を申し上げます。

では、午前に引き続き会議を開きます。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

今日、提案されたものについて、大変意義深いことがあって質問いたしますが、日本の労働組合と労使関係、春闘というのか、大同団結して始まってこれまで40年になります。1955年から、素晴らしい慣行ができていますが、大同団結、最近はどうもそこまで至っていない部分もありますけれども、少なくともこういう歴史があります。その慣行を尊重する立場から、先ほどから具体的にいろいろありましたが、原則論だけを元に質問をしたいと思えます。

まず1点目に、高里町長は議員生活が長いです。旧仲里村の助役、村長もいたしました。新生久米島町の町長として現在執行中であります。それで、この町長の長い執行、あるいは議員生活、執行機関としての中で、労使交渉で決裂したことが何回かありますか。これが1点です。

それから、今回、どうして1回だけで交渉は終わったのか。しかも決裂という最悪自体に至っていると。どうして1回ですか。何回も何回もやることによって信頼関係が湧いてくる、労使ではありませんか。

それから3点目、見直しを理解してもらいたいと皆さん言っているんです。決裂した議案を議会の議員の皆さん、この見直しを理解して下さいと。労使の信頼関係なくして議員一人ひとりはどうして理解できますか。これは議会に責任を押しつける何物でもないと思えます。これが3点目。

以上、この3点についての答弁からお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

私が行政に携わってきから交渉の決裂があるかということですが、決裂の記憶はありません。私はこれまで労組の皆さんの要求は他町村に差額がないように要求をほとんど答えたつもりでございます。そして、できるだけ要求に応じて、職場の働きよい職場を作り、町民のために頑張ってもらおうということで、これまでの労組の皆さんの要求は答えてきたつもりでございます。しかし、こと現下の厳しい財政状況は、どうしても将来を見つめたときに、財政をしっかりとしたものに備えていくためには、今言う制度改正というのは必要だと、そう思って取り組んでおります。

3月の交渉のときにも、私は皆さんから要望があって、組合員に説明をする時間がほしいということもありまして、3月に出すのは一応控えた。そして今回もし、7月には出しますということで、この間の労組の話し合いでも、これ以上の皆さんのご意見、要望はありませんかということで、ありませんということがありまして、今回の提案に踏み切った状況でございます。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

3点目の組合と妥結してないものをなぜ議会に出したかと、議会に責任を押しつけるものではないかという趣旨のご質問だったかと思えます。それに対してお答えいたします。この件につきましては、先ほど総務課長から話がありましたとおり、かなり前から交渉を継続していております。そして話し合いはけっこう平行線のままで推移してきて、これ

以上対話を重ねてもなかなか妥結を見出すことは困難であるという判断のもとで、今回の議会の提案に至っております。

この議会に責任を押しつけるのではないかとということにつきましては、我々職員の給与というのは、あくまでも、町民の代表者である議会が決めるということで、これは給与条例主義がうたわれておりますので、それに基づいて、我々執行部としては、このような給与の状態、町民の理解を得るのは難しいと、困難であると判断して、今回、先ほど説明しました給料表の改正や、合わせて適切でない給与の支給を改める必要があるという執行部側の判断に基づいて、これを議会に提案しております。従って、これは議会の皆さんがどう判断するかという問題だと思っております。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

先ほど町長は、どうしても将来を見つめたときに、制度改正が必要であると。今、仲村渠課長は、町民の理解が難しいということですね。どうしても将来を見通してのものであるからこそ、労働組合に理解を仰ぐんですよ。理解させてないんです。今。長い労使の慣行を破って、しかも1回の交渉でしょう。3月以来。これはちょっと僕は、これをもし決議されたとすると、今後の悪例になるんですよ。悪しき例に。2005年の6月議会にこういうことも決議されましたと、ですからそれに習ってひとつの例があるんですよ。だから今回もこういうふうにして妥結しないものを出しましたと、これは悪しき慣行になるんです。慣例に。どうしてもっと信頼関係を強調するな

らばねばり強くやって、2回、3回、4回、5回と交渉を続けて理解を求めないんですか。決裂したものをここに提案されていて、どうして私たちが理解できるんですか。お願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

私が将来を見つめるということは、町民の理解も得ながら、これも含まれています。そのへんはひとつご理解をしていただきたいと。どうしても話し合いを続けることが必要ですけれども、しかし妥協線が見当たらないという判断のもとに一応提案してあります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

もうどうしてもダメだということのようですが、交渉によって、玉虫色でもいいんですよ。ベターでもいいんです。ベストじゃなくても。ここまでは歩み寄れる交渉があるべきではないのか。1回打ち切ってさ、理解しなさいって、これは皆さんは背景には住民の理解のことも頭にあるんですが、住民も理解できるような妥結をするんですよ。

しかも、団体交渉の範囲もいろいろあるんですよけれども、団体交渉の範囲の7条というのがありまして、第13条2項、職員に関して、次に掲げる事項は団体交渉の対象とし、これに関し労働協約を締結することができる。その中に賃金職、その他給与、労働時間、休憩、級数に休暇に関する事項があるわけです。労働協約を締結することができる、上の条文は、もしくは締結しないことができるという部分があるかと思えば、ないですね、これは。例

えば、労働組合を結成し、もしくは結成せず、結成もいい、結成しなくてもいい、またこれに加入する、もしくは加入しないことができる。加入してもいい、しなくてもいい、ところが今のこの7条は、締結することができる。しないことができるという条文はないんです。そこで、今、最大の問題は、議員の一人として今回の提案に対しては、簡単に応じざるをえない面もあります。それから、こういう労働組合法の中ですが、使用者が扶養する労働者の代表者と団体交渉することを正当な理由がなくて拒むことはできないわけです。この正当な、どういう正当な理由があったかということ、皆さんの答弁は、妥結する糸口が見つからないとか、表現は違うかもしれませんが。そこいらもよくわからない。しかも公務員ですからスト権がないんですよ。29分の職場集会はできるんですが、一般の企業なら、決裂ですからもうストです。公務員はスト権がないものですから、これ以上、どう態度をどこにぶつけていくかという労働者の権利として、ここいらは皆さん正当な理由が見つかるかということ、もう少し詳しく述べていただきたい。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

交渉する中で、お互いに譲り合うところもあるのではないかということですが、3月以前の交渉の中においては、最初、提示をしたとおりではなくて、5級から6級への主任、7級にいる主任については、下げ幅があまり大きいということで、6級から5級のものについては、現級を保証するというのを再提案もしております。

それと、交渉を拒んだことはありません。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員の本件に関する質疑は既に3回となりました。会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

要求をして、私の質問を終わりたいんですが、これだけの問題、先ほどから議論があります。そして決裂ということですから、もっともっと歩み寄って、信頼関係を構築しながらこの提案は一応取り下げて、改めて出していきたい。以上、終わります。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

先ほどから質疑、答弁を聞いても率直な考え方を述べながら質問させていただきます。まず、こういうかたちで議案提出されたことは非常に残念な思いしています。

それから、非常にぎくしゃくしているような感じがします。答弁を聞いていても、何か高圧的なのというようなところがあります。全体会議の中で財政が厳しい状況の中で行政改革で全て一気に短期間でやっつけようという今の行政の進め方、すごい高圧的で強引過ぎるという町民の声がありますよと、最近おかしくなっていますよということを指摘しました。そして、3月議会で合意が得られないということでの取り下げをして、3月から6月までの3カ月間の時間がありながら、この団体交渉を持ったのは6月17日です。1回と言っていましたね。そういった話し合いをする努力を全くされてない。それで十分もう説明はできたと感じておられるのか。そし

でもう話し合いの余地はないということで今回の議案を提案したのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

説明については、職員説明も2回して、十分に理解できたかといいますと、一人ひとりの給与に対しての認識とかそういうこともあると思いますが、理解には努めてきたつもりです。いろいろな面で今回3月から交渉についても、その回数ができなかったのは、平行線とかやっぱし考え方といいますか、現在の制度の見直しということの、非常にこれまでは、例えば去年の一律カットをお願いした点については、また1カ年でその状況を見てという、今回はそれも戻してあるというようなことですが、今回のこの見直しについては、来年またそれをまた元に戻すとかということではなくて、今回決まる部分については、今後において継続されるというような、職員からすれば懸念もあると思います。そういうようなものがあって、十分なお互いの共通理解といいますか、それには至らなかったことについては残念に思います。

そういうかたちで、今回の議案の提案になったことについても、できれば妥結ということで望みたかったんですが、こういう状況で提案して審議してもらっていることについても残念に思っています。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

説明も、時間があったんだけど、十分説明する場、十分話し合いをする場はできたと思

うんですけれども、その努力がなされていないんですね。財政が厳しい、そして将来的にどうしなければいけないということは、職員も我々議員もみんなわかっています。ちゃんと話し合い、謙虚な姿勢でもって話し合いをすべきだと思っております。住民サービスがどんどん低下されてきた。例えば、この前の一般質問での具志川庁舎の総合窓口の問題においても、これも全体協議の中でも再三指摘しました。転入、転出ができなくなった、登録ができなくなった、税金申告もできなくなりました。答弁の中で、合併協定書の案で、住民サービスを低下させないように効率的、合理的にということではありますが、ただ効率的な部分だけ強調して、住民サービスの低下がどうなっているということは全く無視して、これも強行的にやっています。4月1日付けでこれをやりますと、町民にご協力とご理解をお願いしますというかたちのような区長会への文章でそのまま強行的にやりました。そのようなサービス低下させる、これまで約束してきたサービスですよ、これは。合併協定書で。分庁方式でこれだけはやってみましょうということで、財政が厳しくなったからできなくなるんでしたら、ちゃんと説明して、そして理解を得てから、やるんだしたら、事はそれで皆さんも理解できると思いますが、こういった強引なやり方ということが最近町民からも高圧的過ぎるのではないですかというような声も聞こえるのは事実です。そういった面をどう受け止めているのかお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

高圧的にやっているということはございません。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

当然そういう回答になると思いますが、しかしそういう声も聞こえますということは謙虚に受け止めてほしいなと思っております。先ほどの答弁を聞いても、こうこうですからこうしましょうというような答弁でした。県内でも高い数字になるから、それで不適正であるからこうしましょう。もうちょっと謙虚になって、こういう事はできないでしょう、こういうふうに変更することはできないでしょうかというふうな話し合いで、お互いの話し合いを進めていけるような方法はないのか。本当に今回このようなかたちで出されたのは残念だと思っています。以上、考え方と、私の質疑をこれで終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

事務交渉とか交渉の中においては、その高圧的などということではなくて、今、議員がおっしゃるように、こうした方がいいんじゃないですか、こうこうですから、執行部としてはこういう考えにおいてこういうものをお願いしようと思っていますので、そういう内容です。交渉とかする段階から、高圧的ということではなくて、今日の説明は、議案と質問に対する説明は、言葉の表現上そういうふうなかたちの言葉にしかならないといえますか、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員の本件に関する質疑は既に3回になりました。会議規則55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

まず、先ほどの答弁を聞いても、このようにして改めましょうということではなくて、改めていきたいというようなことでの、もうちょっと謙虚な姿勢での臨み方、そして3月に決裂したとき、いろんな声が聞こえました。職員からも。すごい手法がおかしいよと。僕もそう感じています。さっき言った、住民に説明が十分なされぬままに強行的にやっぺいこうという、住民サービスの低下ですね、これも本当に謙虚に受け止めてほしいんですよ。本当に一部のまずいところだけを強調して、住民サービスを低下していくことは全く伏せておいて、それで強行的にやったところは、これからどんどん不満が出てきます。例えば年が明けると税金申告のときに具志川庁舎の方での税金申告ができなくなってくる。それを今から不満が出てくると思います。そういうものをもう一度考えて直してほしいなと思っております。ただ、この手法、今、皆さんがやっている手法は正しいと思っているかもしれないんですけれども、おかしいよという考えもありますので、謙虚に受けとめてほしいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

労組の問題とかいろいろな細かいことは他の方たちが言ったので、私は違った視点から質問していきたいと思っています。

給与改正というのは、行革の一番最後の砦だと思うんですよね。例えば四国のある町で、町長以下、チリ収集車に持ち回りで乗っているんですよ。皆さんはそういう努力をして給与に手をつけたのかどうか、これを1点聞きたい。

もう1点、久米島町は無駄と非効率のオンパレードです。以前から私は一貫してずっと行革を質問してきましたけれども、55歳以上の職員が喜んで辞めていくようなシステムを作ったらどうかと質問をしましたね、前に。今、皆さん職員の本俸を20%カットしても追いつかないんですよ。根本は何にあると思いますか。この無駄と非効率的な財政運営にあるんですよ。これは久米島町で1年間に生まれる子供たちが80名しかいないのに学校の統廃合もできていない。そうでしょう。

そして、職員が多いとわかっていながら年収600万円以上の55歳以上の方たちが喜んで辞めていくようにシステムも、そういうシステムもまだ作っていない。こんな細かいことをやっても、いつまでたっても落ちがわからないですよ。

そして庁舎の統廃合もできていない。コンピューターさえ統一できていない。何千万円かかっている、あのコンピューターに。だから、これはいずれやらないといけないというのは、絶対にこれは私も必要だと思っています。ただ、皆さんが今まで本当に行革で最初にやるべきことをやって、これに手をつけたかどうかというのを聞きたい。この2点、どうぞ。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまのご質問にお答えいたします。去年、ちょうど16年度に行政改革大綱とその実施計画を約1年かけて策定しまして、今年度から本格的にこの実施に入っている段階であります。そこで、仲村議員からもあったとおり、その過程で、当然いろいろな行政サービスの計画をやめるようなことも発生してきているということもまた事実でございます。これは基本的な考え方というのは、これまでと同じような行政サービスが基本的にはできませんよということなんです。財源がこれだけ足りないわけですから。限られた財源をいかに有効に使うかということ、それを考えていくのがお互いの行革であろうと思います。ですから、中には止める事務事業、止めるサービスも出てくると思います。全くこれまでと同じようなサービスをずっと継続してやっていくというのは無理な話なんですね、元々。ですからそこはお互いに、仲村議員もおっしゃっているように、できるだけ意志の疎通を図りながら、意見交換を大いに住民とやりながらやっていくのが原則だろうと思います。ただ、時間との勝負もありますので、そこらあたりはぜひひとつまた理解していただきたいのは、これまでと同じようなサービスはできないということですね。それはご理解をいただきたいということと、我々執行部としても、できるだけこの説明責任は十分に果たしていきたいと思っております。

それから、給与に手をつける前に、他の部分にいろいろ手をつけたかということですが、これは同時並行的にやっていかなければいけないと思っております。同時並行的に当然進めて、先にできる部分をやっているということで、先ほども話しましたがけれども、町

民の負担を求めるべきものについては、去年から既に始まっていますし、これは同時並行的にやっていかなければいけないと考えています。

最終的には、この職員の給与につきましても、やはり町民の理解だと思えます。町民の理解が得られるかどうかということと、当然、財政的な問題もございます。今の給与の体制でそのままやった場合、次年度、その次、急激にこのラスパイレス指数が上がっていくというのはもうわかっているんです。シミュレーションでわかっている。これだけ住民のサービスを切り詰めていく中において、じゃあ我々町も職員の給与が、この水準でいいのかという理解が得られるのかどうか。みんな町民が納得しているかどうか。それが非常に重要なポイントではないかと思えます。

それと合わせまして、当然、我々としましては、この財政もシミュレーションを、これは組合側にも見せてあります。財政のシミュレーションもやっています。

特に義務的経費といわれております人件費や公債費、扶助費、この3つを合わせますと、平成21年には一般財源の88%に達する見込みなんです。ですから、町民に対してもある程度の痛み分けを求めているわけですから、我々町の職員も少しは傷みを分かち合うということも必要だと考えております。それをどう判断するかだと思います。

先ほど、平良議員から指摘がありました、学校や役場の統廃合、これについても、早急に取り組んでまいりたいと思います。ただ、早急に取り組むといっても、急ぎすぎたら、また先ほど昌慧議員からご指摘があったような強引だということを言われます。そこらあ

たりも、できるだけ早く、また慎重に進めていきたいと思えます。

それと、勧奨退職を勧めることが重要というご意見でございますが、これはまさにそのとおりだと思います。やはり人件費の比率が他の市町村に比べて非常に高いと、これは先ほど申しましたが、他の町村の平均が35%、うちは44%~45%くらいいっています。ということは、職員の数が多いということは最大のいい方法は、やはりその勧奨を早めに進めるということが最大の効果があると考えております。これにつきましても、現在、総合事務組合にその勧奨退職手当を割増しする条例の改正も依頼を出しております。総合事務組合でもそれを九州地区の研究会に提案して、向こうの研究会で検討して、それを実施しましょうという段階にきておりますので、これもできるだけ今年度いっぱいにはその制度をスタートさせることができると考えております。

それから、コンピューターの統廃合につきましても、これは企画財政課の方の主管で、これは庁舎の統廃合と同時じゃないとまた無駄になりますので、庁舎の統廃合とできれば同時に実施できればと考えております。

#### ○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

#### ○ 14番 平良朝幸議員

今、住民の理解を得られないという言葉もありましたけれども、そう言えるとは思いませんけれども、実際に私は、その行革の中で、根本的に問題になっているのは何かと考えたときに、まず、職員がやる気を出して仕事を、住民と協働するという、そういうことが非常に大事だと思いますよ。例えばこうい

う枝葉の部分こんな細かいの給料をカットしたって、それは行革の実績にはなるかもしれませんが。すぐ数字が現れるから。前にお話ししたとおり、同規模レベルの市町村の倍くらい職員がいるということ、55歳以上の職員が喜んで辞めるシステムを早く作れば、年収一人600万円の職員が2人、3人、喜んで辞めてみて下さい。それだけでも全然違うと思いますよ。だからそういう大きなことからやって下さいと言いたいんですよ。そして、住民と共同する場合には、先ほど例を出したんですけれども、町長以下チリ収集車に乗れば、住民はそういうところに、給料が高い、安いというところの不平不満というのは全くなくなっていくと思いますよ。だから、そこらへんで根本的に本当に行革で財政改革をやるために何が重要かというのは、視点がずれていると思います。

だからこれをもう1回行革に関しても、一つか二つ、大きなものに絞ってやらないと絶対にできないと言ったことを覚えていると思うんですけれども、もう1回、原点に立ち返って考えてみたらどうですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

今、平良議員からあったようなやり方もあるかと思いますが。これは大きなテーマに、項目に絞って、それを優先的にやるという方法もあるかと思いますが、これはどうしてもいろんな考え方があると思います。ただ、今、新聞報道等でも、皆さんもご覧になってわかるとおり、今この給与のわたりの問題というのは、かなり重要な問題だと思っております。やっぱりそれをしっかりと直して、職員自ら

直した上で、適切にした上で、町民に対してもある程度のご負担をお願いしていくと。ある程度サービスの低下になるようなところも少々は我慢していただくというようなことをやっていかないと、逆に難しいのではないかと考えております。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

実際にこのわたりの問題も、絶対に改革する必要はあると思います。ただ、先ほど言った順序の問題、あるいは労組の合意を得られないまま議会に提出する、先ほど上江洲議員からもあったんですけれども、これ自体がおかしいんじゃないですか。労組との合意を得ないまま、1回の交渉で決裂して、じゃあそれを議会に提出する、これは責任を議会になすりつける以外何物でもないんじゃないの。それをどう考えていますか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

先ほどから組合の交渉を1回で打ち切ってしまうことなんです、これは3月以降1回ということなんです。実質、中身につきましては、去年の4月26日から既に交渉はスタートしています。従って、その内容については、回数はかなり回数を、9回ほど重ねて、内容については突っ込んだ交渉をやってきております。

そして、内容につきましても、ある程度の修正を経た上で、今回の提案となっております。その交渉の過程においては、どうしても平行線の状態で推移してきているわけです、最終的には。これで最終的に判断をして、こ

れはお互いの主張の部分が合意に達する見込みが現在のところないということで、議会に提案したということでございます。

ただ、決して組合との交渉を軽視しているとか、無視しているとか、そういうことではございません。これは誠心誠意説明して交渉してきたつもりでございます。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時08分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時09分)

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の条例改正は、給与の適正化のために改正する必要があるということでございます。労組との話し合いが十分なされていないで今回の提案に対して非常に残念に思います。この広報は町村議長会から出ている広報なんですけど、これを見ていると、義務的経費、これによりますと、平成14年度が久米島町は25.9%です。特に悪いと思うのは、町債が22%を示して、下から読んで2番目というかたちになってはいるんですけど、その他の投資的経费率、地方税率、経常、一般財源率、実質収支率、経常収支比率等こういうものを見た場合、久米島町はそんなに悪い率ではないと考えております。そういうことで、もっと労使、労働組合と十分話し合って、この点についてはお互いある程度は同意した中で、再提出する考えはないのか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

多くの議員の皆さんからいろんなご質問があります。今の現状とか、今抱えている課題

についても、答弁等でもお話をしているところですが、今、他市町村との比較がよく新聞等でもいろいろマスコミ等でも出されて、町民も非常に関心を抱いているところだと思います。そういうことも含めて、状況として、去年、平成16年度において、給与を、議員も含めてですが、5%、3%のカットをお願いしてやった結果においても、それを踏まえても県内市町村の平均以上の位置にあると。そして今回、4月1日にそれを戻してありますので、今、このような状況でいきますと、他の面で条例執行をして、削減につながる部分もありはしますが、相当の県内市町村の中でも上に行くような状況となると思います。そういうことも踏まえて、数字として町民にも出されてくると思いますので、そのようなことを町民からもいろいろな補助金の削減とか、そして農業委員会の定数の問題とか、そういうことの説明の中においても、職員の給与は適正にやっているのかと、適切にやっているのかと、それをやってあなたたちはいろいろなものをお願いすべきではないかということも、あらゆる場で、今、町執行部においても出されております。そういうことも含めまして、今、町民をお願いしていること、そして団体をお願いしていること、そういうような一連のものとして、今回の職員にお願いするものということでの位置づけで、今、進めておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

給与の適正化ということですけど、これまでの話を聞きますと、財政が厳しくなること

等があって、今後、こうなるだろうという想像で、今回の改正も含んでいると思うんですけど、そのへんはこれからの行政の進め方によって解決できるのではないかと思います。先ほど私が義務的経費について、これは現状を見た場合、久米島町は9番目にいい方です。52市町村からした場合。この中には人件費も含まれているわけですね。義務的経費は人件費プラス扶助費、さらに交際費、それをプラスしての歳出総額で割って100で掛けた場合、その比率がどうかということの数字なんですけど、これは15年度のものはまだこちらに、各市町村のものは出てないんですけど、久米島町は25.9%、これによりますと9位という順位になっております。

そのへんも決して人件費が高いということではないと私は思いますので、ぜひそのへんは行政側ももっと研究していただきまして、本案については十分労組の合意を得て進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいま内閣議員がおっしゃった数字は、これは歳出全体の中に占める割合なんです。ですから補助金とか起債等も含めた全体の枠の中での割合になっていると思います。ですから、本庁の場合、投資的経費、事業費が額が多いものですから、その中における義務的経費の割合はわりと低くなるということですね。ですから全体の中でじゃなくて、一般財源に占める割合で見た方が一番中身を反映していると思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

1点だけちょっと疑問なところがありますので。団体交渉が17日で、議員への議案提出が13日ですね。何で議案提出してから団体交渉に入ったのか。本当に執行部が労使間で議論して、理解し合える姿勢があったのか。本当に疑問に感じますけど、これはどうしてですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

先ほどから、3月時点においても、このことについては当初の方針どおり、6月議会において提案していくということも職員、組合にも提示をして、交渉については組合から申し入れがありまして、17日に交渉を行っている経緯があります。

○ 議長 仲地宗市

他にございませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

議案第38号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、この条例について、私は反対をせざるを得ないという判断をしています。今まで提案された議案、いろいろな議案を議会の場で審議を経験してきましたけれども、この議案ほど多くの議員から問題点が指摘をされた議案はないというふうに思っています。この議論の中でも大方の皆さ

んが指摘をしたのは、労使の信頼関係の問題、労使が合意をするためにどういう努力をすべきなのか、このへんが今議論の中で求められているというふうに感じています。住民の理解という話をしますけれども、本当に職員と皆さんの信頼関係なくして住民との信頼関係、あるいは住民との協働ができるのか、大変疑問であります。施政方針の中でも皆さんが提起をしているのは、住民参画、住民との協働です。これから行革を進めていくのは職員です。職員の労働意欲をどう向上させていくのか、現状のままでは労働意欲は低下しても向上はしないというふうに思います。たいへん大事なことだと思います。

あと1点反対をするのは、制度のスタートをする段階では、労使合意でスタートしてきたものを、破棄をする段階では合意なしで提案をする。その判断を議会に委ねる。しかも労働条件に関する一番大事な部分であります。通常でいえば労使協定の一方的な破棄通告と全く同質のものであります。他方の部分は、議会への責任の転嫁と言わざるを得ない。合併をして3年、4年目に入ろうとする一番大事な時期に、労使の信頼関係をどう構築しているのか、もう一度、原点に戻って、本当に腹を割った議論をし、合意のもとで条例を見直しをしていただきたい。そういう気持ちもあって、本義案に反対をします。

○ 議長 仲地宗市

次に、本義案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

本義案に賛成します。多くの議員の皆さんが反対というふうな意見であります。今日は相

当数の労組の皆さんが傍聴に来て、よっぽど力強さを感じたんだと思います。みんな生き生きと発言しておりますけれども、国の三位一体改革に始まって、財源不足、そしていろんな財源を各町村で確保するような財源移譲の問題もありますけれども、ここに来て合併して3年、職員数は他類似町村の倍近い人数がおります。その人たちに給料として支給する額は他の市町村に比べても、どっちかという高い方にあるといわれている。そういう中において、行財政改革に職員共に町民一人ひとりに任されている、合併してからいろんな条例を改正し、水道料金の値上げ、9月からゴミの有料化、さらに町特別職や議員の報酬カット等いろんなことを住民一人ひとりが負うことになっております。その中で、職員も応分の負担はするのが当然ではないかというのが僕の考えです。

自分の、今立っている位置を考えてみますと、後ろのこれだけの圧力はありますけれども、あえて勇気を出して、この案に賛成したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

次に、反対者の発言を許します。

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

本義案に反対の立場で表明します。3月議会で合意がなされないで、これを取り下げしました。その後、時間をかけて十分説明をしていきたいと思いますということでしたが、3カ月も時間がありながら6月17日にギリギリ提案して、そのあと交渉をして、それでまた合意が得られなかったということでのその説明、そういった合意がなされていない。そういったことで本義案を提出した強引さがあるな

と。そういった状況の中では、先程から同僚議員からありますように、信頼関係が失われてくるということも危惧されるわけです。ちゃんとした今後とも交渉を努力して、話し合いで解決できるように望んでおります。よって、私は本案に反対いたします。

○ 議長 仲地宗市

次に、賛成者の発言を許します。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これから、議案第38号、久米島町職員の給与の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手少数)

○ 議長 仲地宗市

挙手少数です。従って、議案第38号、久米島町職員の給与の一部を改正する条例は否決されました。

休憩します。(午後 2時28分)

○ 議長 仲地宗市

引き続き、会議を行います。

(午後 2時41分)

日程第4 分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、発議第4号、分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書についてを議題とします。

本案について、提案者の説明を求めます。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

発議第4号

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 宮田勇

賛成者 久米島町議会議員 上江洲盛元

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

常勤議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

地方議会の自主性、自立性を高めるとともに、二元代表制の下における機能バランスを図るための抜本的な制度改革を行うよう求めるため、本案を提出する。

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

平成11年度の地方分権一括法の成立により、地方公共団体の自己決定権と自己責任はますます大きくなり、地方議会の権限も飛躍的に拡大した。

地方議会は、その最も重要な機能である立法的機能・財政的機能・行政監督機能を充実強化し、今まで以上に行政執行へのチェック機能を向上させ、分権時代に期待される議会の役割を果たしていかなければならない。

しかしながら、現行の地方議会制度は、議会の招集権が長にあること、付再議権の行使が長の認定に委ねられていることと、「議会を招集する暇がない」を理由に条例や予算が専決処分される例があることなど、二元代表制を採用しながらも、長と議会の機能バランスを欠き、議会本来の機能が発揮されてない。

さらに、議員定数の上限値の規定や1人1常任委員会の就任制限などの制約規定は、議

会の組織・運営を硬直化し、議会の自主性・自立性を弱め、議会の活性化を阻害している。

よって、国においては、下記事項につき、所要の措置を早急に講じ、分権時代に対応した新たな地方議会制度を構築されるよう、強く要請する。

## 記

### 1 議員定数の自主選択

議員定数については、議会本来の役割、その機能が十分発揮できるよう、「上限値」の撤廃を含め、地域の実情に応じて地方公共団体が自主的に決定できるようにすること。

### 2 議会の機能強化

#### (1) 立法的機能の強化

① 町村の基本計画は、住民の生命・生活に直結するものが多く、その重要性からみて地方自治法第2条の4項又は同法第96条の1項に決議事件として追加すること。

② 自治事務はもとより、法定受託事務についても原則条例制定権が及ぶとされていることから、地方自治法第96条2項の法定受託事務の除外規定を削除すること。

#### (2) 在絵師的機能の強化

① 予算のうち議会費については、長と対等同格という議会の立場を踏まえ、議会提案を尊重することを義務付ける制度を検討すること。

② 百条調査権行使の際に必要な緊急な費用など、議会独自の需要への長の予算措置義務を制度化すること。

③ 予算の議決対象は、政策論議が行えるように、款・項に加えて目まで拡大すること。

#### (3) 行政監督機能の強化

① 地方公共団体が設立した公社及び出資法人等に対し、議会が直接関与できるようにすること。

② 監査員は、その独立性を確保するため、長の任命ではなく議会で専任するようにすること。

### 3 議会と長の関係

#### (1) 不信任と解散制度の見直し

① 議会と長が個別に公選される首長制の場合、この制度を採用する西欧諸国でも不信任による罷免は多く見られるが、反対に、対抗措置として議会の解散まで行うところは泣いたため、見直しを行うこと。

② 地方自治法第178条の長の不信任決議の要件を過半数あるいは3分の2まで引き下げること。

#### (2) 議会招集権の議長への付与

二元代表制で執行部と並立する議会の招集権が長にあるのは不合理なため、地方議会の招集権は定例会・臨時会を問わず、全て議長に移すこと。

#### (3) 長の付再議権の見直し

① 付再議権の行使は、長の一方的認定に委ねるものではなく、客観的基準によること。

② 一般的付再議権は、特別多数決ではなく、過半数決議に改めること。

#### (4) 専決処分の要件見直し

地方自治法第179条第1項に規定する法定委任的専決処分の場合、「招集する暇がなし」の理由は、濫用などの課題があるため、この要件を削除する。

### 4 議会組織と運営の弾力化

#### (1) 常任委員会の就任制限の撤廃

委員会の審査・調査がより弾力的に行える

よう、常任委員会の1人1委員会の制約を外すこと。

(2) 全員協議会の位置づけ

全員協議会については、公式の場に準ずる措置が講じられるよう検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年6月24日

沖縄県島尻郡久米島町議会

宛先

衆議院議長 河野洋平殿

参議院議長 扇千景殿

内閣総理大臣 小泉純一郎殿

総務大臣 麻生太郎殿

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本案については、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第4号、分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、発議第4号、分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第5 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、発議第5号、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書についてを議題とします。

本案について、提案者の説明を求めます。

休憩します。(午後 2時52分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時53分)

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

発議第5号 平成17年6月24日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 上江洲盛元

賛成者 久米島町議会議員 平田 勉

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

教育水準の最低保障と学校事務職員及び学校栄養職員を引き続き義務教育費国庫負担制度の対象とするよう求めるため、本案を提出する。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等等とその水準の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制度の重要な

根幹をなしている。

しかしながら、政府は、昭和60年以降、義務教育費国庫負担制度の見直しを行い、旅費、教材費及び共済費等が適用除外とされ、一般財源化が図られてきた。また、平成16年度においても退職手当や児童手当の見直しが行われた。

さらに、政府は平成18年度末までに義務教育費国庫負担金全額の一般財源化について所要の検討を行うこととしている。

そのような中で、学校事務職員、加配教職員に係るものについては、先行させるべきとの提案もなされている。

このようなことが実施されると、島嶼県である本県においては、小規模校が多いことから、都市部に比べ、より多くの教員を配置せざるを得ない状況にあるが、このことが全く配慮されてないこととなり、地方財政を圧迫するだけでなく、教育水準の低下や地域間の不均衡を生じさせる恐れがある。

また、地方財政の圧迫により、学校事務職員や栄養職員が配置されない学校が増えることも懸念される。

よって、国会及び政府におかれては、教育の機会均等と教育水準の維持向上のため、地方に新たな負担転嫁を行うことなく、義務教育費国庫負担制度が引き続き堅持されるよう下記事項について強く要請する。

#### 記

1 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、「交付金化」や「一般財源化」を行わないこと。

2 学校の基幹職員である学校事務職員、学校栄養職員を義務教育費国庫負担制度の対象

職員として引き続き堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年6月24日

沖縄県島尻郡久米島町議会

宛先

内閣総理大臣 小泉純一郎殿

総務大臣 麻生太郎殿

財務大臣 谷垣禎一殿

文部科学大臣 中山成彬殿

以上、提案します。

#### ○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本案については、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

#### ○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

#### ○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第5号、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

#### ○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、発議第5号、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書に

については、原案のとおり可決されました。

## 日程第6 義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書について

### ○ 議長 仲地宗市

日程第6、発議第6号、義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書についてを議題とします。

本案について、提案者の説明を求めます。

9番平田勉議員。

### ○ 9番 平田勉議員

発議第6号 平成17年6月24日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 平田勉

賛成者 久米島町議会議員 國吉弘志

義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

教育の機会均等とその水準の維持向上を求めため、本案を提出する。

義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書

政府は、1985年度予算編成以降、毎年義務教育費国庫負担制度の見直しを打ち出し、これまでに教材費、旅費、恩給費、共済費、公務災害基金、退職手当及び児童手当等が国庫負担から外され、現在では給与費だけが残っている。

2005年度予算編成では、「三位一体改革」の流れ、とりわけ地方に対する税源移譲問題の中で義務教育費国庫負担制度が論じられ、地方6団体が中学校教職員給与相当分の義務教育費国庫負担金8,500億円を移譲対象額と

して打ち出したことから、2005年度分予算で2分の1にあたる4,250億円が一般財源化されている。

さらに、十分なる税源移譲が行われないまま進められる、国の財政事情による地方への負担転嫁は、地方財政に大きな影響を与えるだけでなく、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものといわざるを得ない。

本来、義務教育費国庫負担制度は、国が義務教育無償の原則に則り、教育の機会均等とその水準の維持向上に努めることを目的として設けられたものであり、より一層の充実が図られなければならない。

よって、久米島町議会は、国が本来の趣旨に則り、義務教育費国庫負担制度の現行水準を維持するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年6月24日

沖縄県島尻郡久米島町議会  
宛先

内閣総理大臣 小泉純一郎殿

財務大臣 谷垣禎一殿

総務大臣 麻生太郎殿

文部科学大臣 中山成彬殿

### ○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本案については、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第6号、義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書についてを採択します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、発議第6号、義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午後 3時01分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時02分)

日程第7 義務教育費国庫負担制度維持に関する意見書について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、発議第7号、定率減税の縮小・廃止を中止することを求める意見書についてを議題とします。

本案について、提案者の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

発議第7号 平成17年6月24日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 本永朝辰

賛成者 久米島町議会議員 内間久栄

定率減税の縮小・廃止を中止することを求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

家計を圧迫し、地域経済に大きな影響を与える可能性がある低率減税の縮小・廃止を中止することを求めるため、本案を提出する。

定率減税の縮小・廃止を中止することを求める意見書

定率減税半減を盛り込んだ改正所得税法が、去る3月30日の参議院本会議において与党の賛成多数で可決成立し、既に成立した改正地方税法と合わせて総額1兆6千500億円の負担増が確定した。

所得税は来年1月から年間最大で12万5千円、個人住民税は来年6月から同2万円増税され、家計にとっては最大14万5千円の負担増となる。また、2006年度改正で定率減税の残り半分も廃止される方向となっており、国民の負担はますます増えるばかりである。

現在のわが国の経済情勢は、景気回復基調にあるといわれているが、その回復度合いは産業間、地域間において大きな格差があるのが実態である。

また、医療費自己負担割合の引き上げや、税制における諸控除の縮小・廃止により、家計負担は年々増大している。

定率減税が縮小・廃止になれば、所得税、住民税の納税者は皆増税となり、特に、いま払っている税金に対する増税額の割合が一番多くなるのは、子育て中の世帯や働き盛りの中堅層である。この層を中心に更なる負担増を強いることは、消費が減退し、景気を腰折れさせることになる。

国民や企業の間には、定率減税の縮小・廃止に疑問や不安が広がっており、各報道機関

が1月に実施した世論調査では、定率減税の縮小・廃止に対する否定的な意見が軒並み過半数に達している。また、複数の民間研究機関が経済に与える悪影響から、現在は定率減税の縮小・廃止を行うべきではないと警鐘を鳴らしている。さらに、衆議院予算委員会の公聴会でも「家計を圧迫し、景気を腰折れさせる懸念がある。」との意見が出されている。

政府においては現在、税制と社会保障の一体的な改革にむけた論議が行われている最中である。深刻な財政構造の改善、国と地方の税財源配分の見直しは喫緊の課題であるが、現段階で税制のみを一方的に改正することは、将来に齟齬をきたしかねないことを十分留意すべきである。

このまま定率減税の縮小・廃止が実施されれば、消費の冷え込みを招来し、景気回復にも重大な支障をきたすものであり、よって、定率減税縮小・廃止を行わないことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年6月24日

沖縄県島尻郡久米島町議会

宛先

衆議院議長 河野洋平殿

参議院議長 扇千景殿

内閣総理大臣 小泉純一郎殿

財務大臣 谷垣禎一殿

総務大臣 麻生太郎殿

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

本案については、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第7号、定率減税の縮小・廃止を中止することを求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、発議第7号、定率減税の縮小・廃止を中止することを求める意見書については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

第5回久米島町議会定例会は、予定されておりました一般質問、議案、発議の全日程が議員各位、そして執行部のご協力が無事終了することができました。感謝を申し上げます。

これで平成17年第5回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午後 3時09分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号13番） 真栄平 勝 政

署名議員（議席番号14番） 平 良 朝 幸